

白河市・表郷村・大信村

# 新市将来構想



平成16年3月

白河市・表郷村・大信村任意合併協議会



はじめに .....	1
1 構想の目的 .....	2
2 構想の役割と期間 .....	2
3 構想策定にあたっての基本視点 .....	3
(1) 基本的な視点 .....	3
(2) 構想策定にあたっての留意事項 .....	3
第1章 白河市・表郷村・大信村の概況 .....	5
1 3市村の概要 .....	6
(1) 位置・地勢・面積・気候 .....	6
(2) 概要 .....	7
2 3市村の沿革 .....	9
3 人口・世帯の状況 .....	10
(1) 人口の状況 .....	10
(2) 世帯の状況 .....	15
4 土地利用の状況 .....	17
5 道路・交通・情報 .....	19
6 産業の状況 .....	21
(1) 就業構造 .....	21
(2) 農業 .....	25
(3) 林業 .....	27
(4) 商業 .....	28
(5) 工業 .....	29
(6) 観光 .....	31
(7) 経済団体等の状況 .....	32
7 3市村の結びつきの状況 .....	33
(1) 通勤の状況 .....	33
(2) 通学の状況 .....	34
(3) 買い物の状況(食料品) .....	35

( 4 ) 通院の状況 .....	36
8 公共施設・行政サービス等の状況 .....	37
( 1 ) 教育・文化の状況 .....	37
( 2 ) 福祉・保健分野の状況 .....	40
( 3 ) 生活環境・衛生分野 .....	47
( 4 ) 市村税 .....	49
( 5 ) 国民健康保険税 .....	49
9 行財政の状況 .....	50
( 1 ) 行政の状況 .....	50
( 2 ) 財政の状況 .....	53
10 広域行政の状況 .....	56
第2章 合併による新しいまちづくりの必要性と可能性 .....	58
1 合併の必要性 .....	59
( 1 ) 時代的背景とまちづくりの課題 .....	59
( 2 ) 新しいまちづくりの必要性 .....	61
2 合併効果を生かした新しいまちづくりの可能性 .....	63
( 1 ) 一体的な視点に立った効果的なまちづくりの促進 .....	63
( 2 ) 住民の利便性の向上 .....	64
( 3 ) 行政サービスの充実 .....	64
( 4 ) 合併による経費削減効果と財政支援効果 .....	65
3 合併により懸念される事項と対応の方向 .....	68
( 1 ) 行政サービスの低下や負担の増加の解決について .....	68
( 2 ) 行政区域の拡大による住民意向の反映について .....	68
( 3 ) 地域格差の是正について .....	69
( 4 ) 各地域の独自性の維持について .....	69
( 5 ) 合併効果の不均衡について .....	69
第3章 新市の将来像 .....	70
1 将来人口の見通し .....	71
2 新市の将来像 .....	73
( 1 ) 3市村のこれまで取り組んできたまちづくりの方向 .....	73

( 2 ) 新市まちづくりの目指すところ .....	74
( 3 ) 新市の将来像 .....	75
3  まちづくりの基本目標 .....	76
( 1 ) 新しいまちづくりの6つの基本目標の設定 .....	76
( 2 ) 基本目標の展開と基本施策の体系 .....	77
4  土地利用の基本方向 .....	83
( 1 ) 土地利用の基本方針 .....	83
( 2 ) 土地利用の方向 .....	84
第4章  新市の施策 .....	86
1  県南中核都市にふさわしい都市基盤の創造 .....	87
( 1 ) 市街地の整備と周辺地域の活性化対策の推進 .....	87
( 2 ) 道路・鉄道・バス等交通網の整備 .....	87
( 3 ) 情報通信基盤の整備 .....	88
( 4 ) 防災・消防・救急・生活安全対策の充実 .....	89
2  心豊かに生きる力を育む教育文化の創造 .....	90
( 1 ) 生涯学習・スポーツ活動の充実 .....	90
( 2 ) 学校教育の充実 .....	90
( 3 ) 地域文化の継承と文化芸術活動の推進 .....	91
( 4 ) 国際交流・地域間交流活動の推進 .....	92
3  安心して生涯を託せる健康・福祉の創造 .....	93
( 1 ) 地域福祉の推進と保健・医療体制の充実 .....	93
( 2 ) 高齢者福祉の推進 .....	94
( 3 ) 児童福祉・子育て支援対策の推進 .....	94
( 4 ) 障害者福祉の推進 .....	95
4  豊かな自然を守り育む快適環境の創造 .....	96
( 1 ) 環境保全活動の推進と景観形成 .....	96
( 2 ) 公園・緑地・水辺の整備 .....	96
( 3 ) 上下水道の整備 .....	97
( 4 ) 環境衛生とリサイクル対策の充実 .....	98
5  多彩な地域資源を生かした産業活力の創造 .....	99
( 1 ) 農林業の振興 .....	99

( 2 ) 商工業の振興 .....	99
( 3 ) 観光の振興 .....	100
( 4 ) 雇用対策の充実 .....	101
6 参画と協働の住民自治の創造 .....	102
( 1 ) コミュニティ活動・NPO活動の推進 .....	102
( 2 ) 男女共同参画社会の確立 .....	102
( 3 ) 行財政運営の効率化と情報公開の推進 .....	103
7 新市で取り組む重点施策の方向 .....	104

# はじめに

---

- 1 構想の目的
- 2 構想の役割と期間
- 3 構想策定にあたっての基本視点

# 1 構想の目的

白河市、表郷村、大信村においては、これまで農業や工業を中心とした基幹産業の発展とともに、住宅や道路、上下水道といった都市基盤整備をはじめ、商業や観光の振興を図り、福祉の充実、文化やスポーツの振興、住民主体のまちづくり活動など、よりよい地域づくりに努めてまいりました。

しかしながら、本格的な少子・高齢社会の到来をはじめ、国や地方を通じた財政状況の著しい悪化、日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化、さらには地方分権の推進など、国や地方を取り巻く環境は大きく変化し、行政運営においても大きな転換期を迎えています。

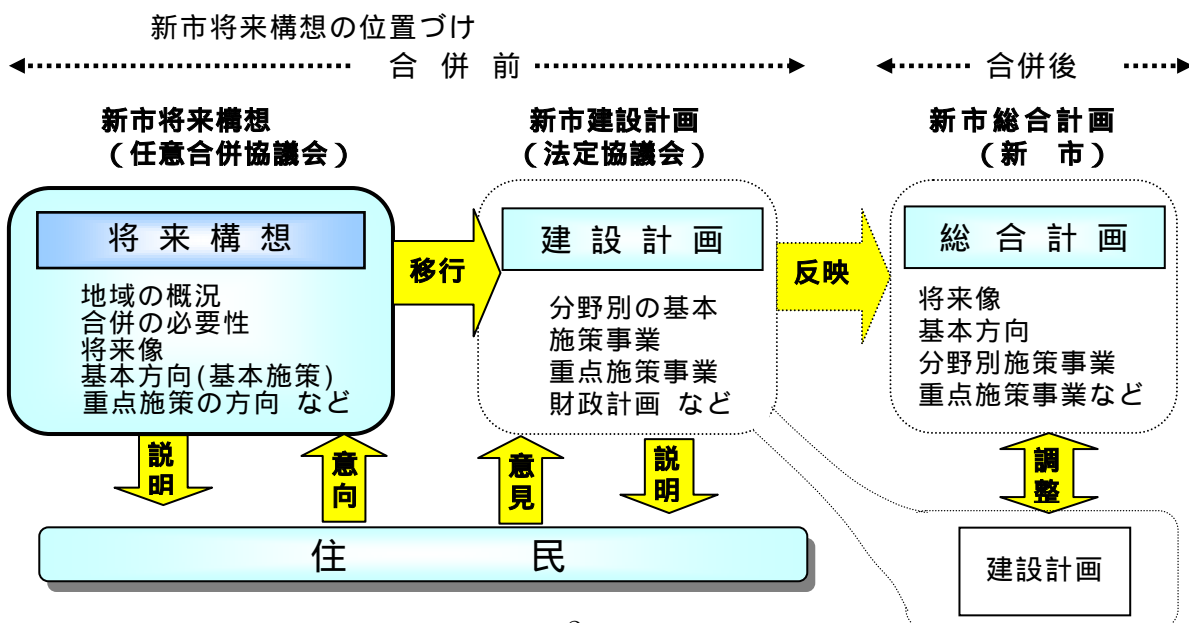
私たちの地域においても生活圏や経済圏は白河市を中心に一体性を強めながら生活をしており、地域の特色を生かし持続的・継続的な発展に向け、自己決定と自己責任を持ち、住民とのパートナーシップを保ちながら、新たな視点をもって時代の変化に対応するまちづくりを進めることが求められています。

今まさに、地方自治は大きな岐路に立っており、このような時代における選択肢の一つとして、白河市、表郷村、大信村が合併した場合を想定し、まちづくりの現況と発展課題、新しいまちの将来像や基本方向、取り組まなければならない施策のあり方などを検討するとともに、その内容を新市将来構想として策定し、住民の皆様へ合併についての判断材料として提供するものです。

# 2 構想の役割と期間

この新市将来構想は、住民と行政が協働してこれからの新しいまちづくりを進めるための基本方向を指し示し、長期的な行政運営の指針として、おおむね10年後を見通したものとなっています。

なお、この構想は、法定協議会に移行した場合には、具体的な施策などを盛り込んだ新市建設計画の基礎となるものです。



### 3 構想策定にあたっての基本視点

---

市町村は住民に最も身近な行政サービスを提供する基礎的自治体であり、地方分権を進める受け皿として、地方行財政の中心的な役割を担うことが求められているところから、新市将来構想の策定にあたっては、次に掲げた「基本的な視点」や「留意事項」を踏まえることとします。

#### (1) 基本的な視点

##### 地域活力の向上

市町村合併を、真の地方分権社会の実現をめざす受け皿づくりとしてとらえ、簡素で効率的な行財政運営に向けた基盤づくりと、安定的で自立した行政サービス体制の構築をめざす。

##### 住民参加とパートナーシップ

単なる自治体規模の拡大だけでなく、住民自治の確保を両立させ、地域コミュニティなどと役割分担しながら協働の「まちづくり」や「地域づくり」をめざす。

##### 地域資源の活用

3市村における、地域資源を活用したこれまでの「まちづくり」や「地域づくり」に向けた努力と成果を、最大限生かしたまちづくりを進めていく。

#### (2) 構想策定にあたっての留意事項

それぞれの地域において育まれてきた、文化や地域の特性などを互いに尊重し、地域全体の均衡ある振興発展をめざしていくことが必要であり、次に掲げる留意事項を踏まえながら、構想づくりを進めていくこととします。



### 対等な立場での協議や体制づくりに配慮

合併に際してはさまざまな課題が考えられ、これらを解決し、より円滑な「新しいまちづくり」を創造していくために、構成市村が人口規模に左右されることなく、対等な協議や体制を通じて、まちづくりのイメージをつくり上げ実現していくこととする。

### 各地域への愛着心に配慮

永く住み慣れた地域への愛着心は、住民生活の基本となるもので、地域住民の一体感を醸成するとともに、地域の歴史や文化の継承、新たな創造に向けて重要な役割を担っていることに十分配慮していくこととする。

### 行政区域の広がりに対する配慮

行政区域が拡大されても、構成市村がこれまで積み上げてきた住民と行政の信頼関係を、合併した場合における「新しいまち」において維持・発展し、地域の住民ニーズに応じた施策展開を進めていくため、庁舎機能とその施設のあり方を含め、地域のことは地域で解決できる新しい行政機構の仕組みづくりに配慮していくこととする。

### 住民の意向反映に向けた仕組みづくりへの配慮

合併により、議会議員の絶対数が減少し、地域の声が行政に反映しづらくなるなどの不安も考えられることから、議員選出のあり方や地域審議会などの新しい制度の導入も含め、行政に対する住民の意向反映の体制づくりなどに配慮していくこととする。

# 第1章 白河市・表郷村・大信村の概況

---

- 1 3市村の概要
- 2 3市村の沿革
- 3 人口・世帯の状況
- 4 土地利用の状況
- 5 道路・交通・情報
- 6 産業の状況
- 7 3市村の結びつきの状況
- 8 公共施設・行政サービス等の状況
- 9 行財政の状況
- 10 広域行政の状況

# 1 3市村の概要

## (1) 位置・地勢・面積・気候

3市村は福島県の南部中央に位置し、東は矢吹町・泉崎村・東村、西は西郷村、北は天栄村、南は棚倉町・栃木県那須町に接しています。3市村中心部から県都福島市まで約90 km、郡山市まで約40 kmの距離にあります。また、東京までは約185 kmで、新幹線で約1時間10分の距離にあります。3市村の総面積は264.92 km<sup>2</sup>で、水田風景が広がる海拔約300～400 mの平地と、400～600 mの丘陵・山岳地帯で大部分が形成されており、最高標高は大信村西北端にある権太倉山の976.3 mとなっています。一級河川には、白河市中心部を東西に流れる阿武隈川、表郷村を東西に流れる社川、大信村を東西に流れる隈戸川などがあります。気候は、年平均気温約12℃で、夏は涼しく、冬は季節風の影響で寒さが厳しいものの、積雪量は少なくなっています。

3市村の位置図



### 3市村の面積及び役所・役場の位置

項目 市村名	総面積 (k㎡)	役所・役場の位置		
		所在地	東経	北緯
白河市	117.67	字八幡小路7番地の1	140°12'51"	37°7'24"
表郷村	66.48	大字金山字長者久保2番地	140°18'32"	37°3'5"
大信村	80.77	大字増見字北田58番地	140°14'55"	37°12'14"
合計	264.92			

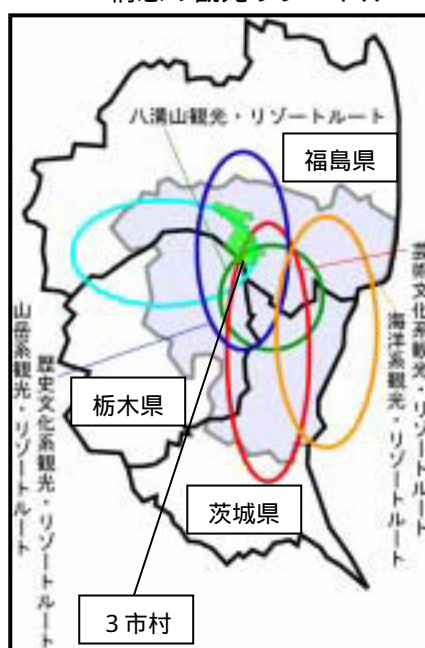
資料：各市村

## (2) 概要

3市村南部（白河市南部）にある白河関跡は、当地域がみちのくの玄関口として古くから経済、文化の拠点であったことを今に伝えていきます。また、南北朝時代には結城氏が小峰城を築き、城下町として栄えた歴史を有します。豊かな自然とともに、歴史・文化を共有する3市村は深いつながりを有しています。近年では平成10年8月に当地域をおそった集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害により甚大な被害を受けましたが、市町村域を超えて復興活動にあたり、ボランティアのネットワークが広がるなど連携・協力の礎がさらに固まりました。

また、福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域74市町村で構成される「FII構想」は、東京圏との広域交流で先導的な機能を発揮する地域づくりを掲げています。

FII構想の観光リゾートルート



当地域は3県のほぼ中心に位置していることから、広域的にも中心的な役割を担うことが期待されています。

各市村の概要は以下のとおりです。

## 白河市

白河市は、古くから経済・文化などの交流拠点として発展してきました。近年、高速交通体系の整備が進み、地理的優位性を活かして県南地域の中核都市となっています。市内には、日本最古の公園で国指定の史跡名勝でもある「南湖公園」や小峰城などがあり、歴史と自然が融和したまちづくりが進められています。市域は4つのゾーンに大別でき、中央ゾーンは市街地として、北部ゾーンは工業を中心とした産業基盤づくりが進められ、東部ゾーンは農業地域として、南部ゾーンは文化・レクリエーション拠点づくりが進められています。

## 表郷村

表郷村は、村の中央部を東流する社川、豊かな田園地帯と南部に連なる八溝山系を有し、水と緑が美しい豊かな自然環境に包まれています。灌漑用水のため池として使われている大池には、十数年前から冬に白鳥が飛来してくるようになり、豊かな自然とともに訪れる人に感動を与えてくれます。また、氷河期の名残を持つ植物といわれ県指定の天然記念物にもなっている「ビャッコイ」は、国内では唯一の自生地とされ、その生育する環境条件が非常に難しいことから、村の自然が大切に保全されていることがわかります。主な産業は農業で、米を中心に、トマト、ニラ、キュウリなどが栽培されています。

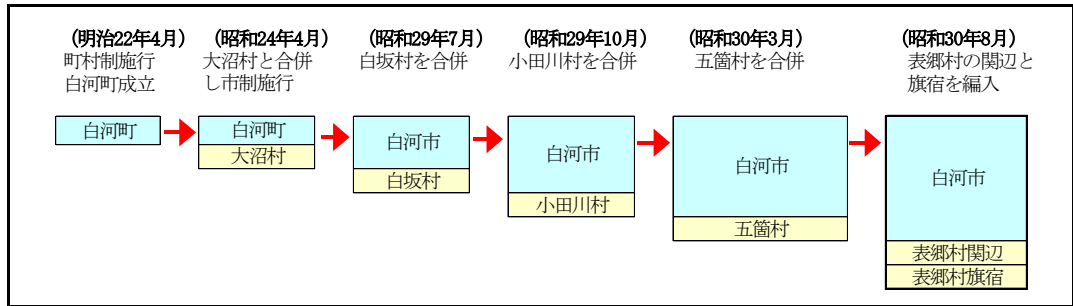
## 大信村

大信村は、平地には美しい田園風景が広がり、清らかな隈戸川と美しい権太倉山が村の豊かな自然を象徴しています。また、芥川賞作家の中山義秀の生誕地としても知られ、平成5年には中山義秀記念文学館の開設とともに、中山義秀文学賞が始められ、全国の村でも珍しい本格的な文学賞を制定しています。主な産業は農業で、稲作を中心にキュウリやトマトをはじめとする野菜などが栽培されています。また、新しい名産品として、村の水と米を活かした日本酒づくりが始められています。

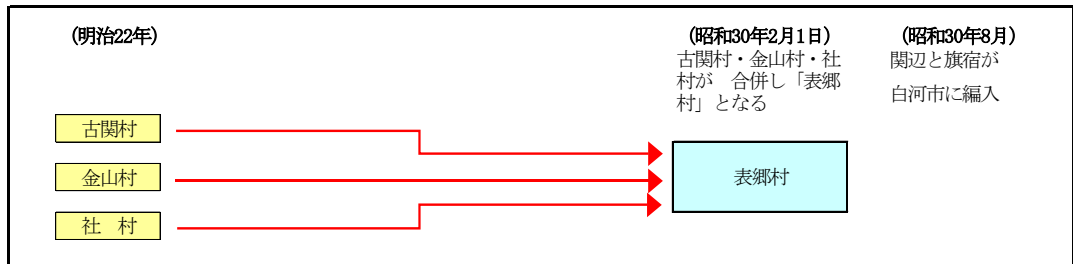
## 2 3市村の沿革

3市村の沿革をまとめると、以下のとおりです。

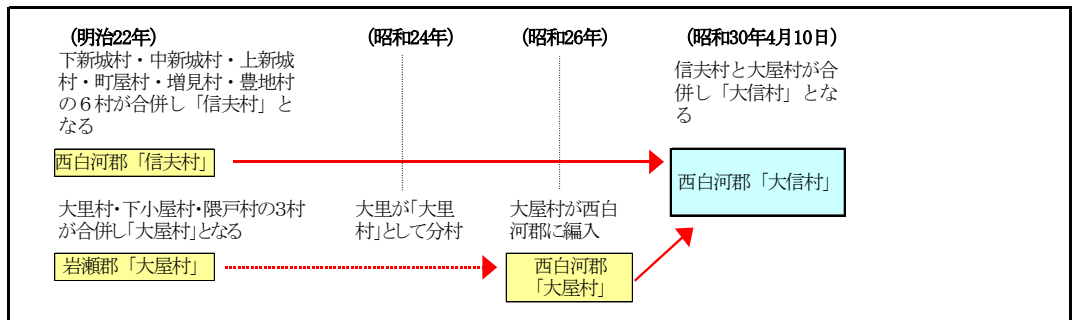
### ■ 白河市



### ■ 表郷村



### ■ 大信村



### 3 人口・世帯の状況

#### (1) 人口の状況

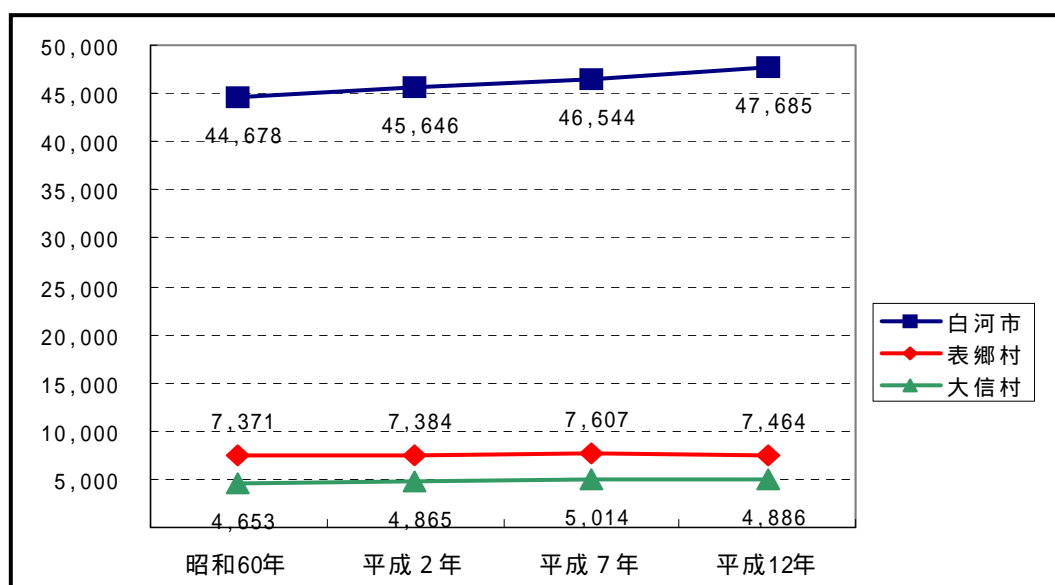
##### 総人口の推移

3市村の総人口は60,035人(平成12年国勢調査)で、昭和60年以降一貫して増加傾向で推移してきています。市村別の総人口の推移をみると、昭和60年以降、白河市は増加傾向にあり、表郷村及び大信村は平成7年まで増加傾向で推移していましたが、平成12年には減少となっています。

総人口の推移

(単位：人、%)

年 市村名	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
					S60~H2	H2~H7	H7~H12
白河市	44,678	45,646	46,544	47,685	0.43	0.39	0.49
表郷村	7,371	7,384	7,607	7,464	0.04	0.60	0.38
大信村	4,653	4,865	5,014	4,886	0.90	0.61	0.52
合計	56,702	57,895	59,165	60,035	0.42	0.43	0.29



資料：国勢調査

## 年齢階層別人口

3市村の年齢階層別人口の推移をみると、年少人口（14歳以下）は昭和60年の13,230人（23.3%）から平成12年には10,207人（17.0%）と推移し、人数、構成比率ともに減少傾向にあります。

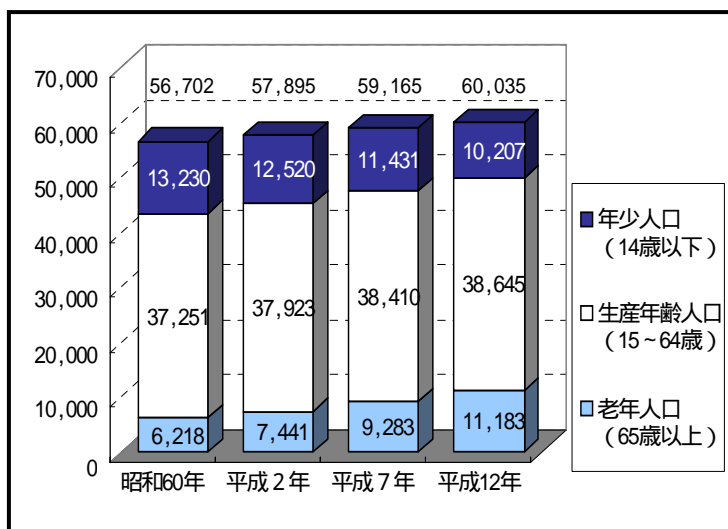
生産年齢人口（15～64歳）は同期間に37,251人（65.7%）から38,645人（64.4%）と推移し、人数は増加しているものの、構成比率は若干の減少傾向がみられます。

一方、老年人口（65歳以上）は6,218人（11.0%）から11,183人（18.6%）へと推移し、人数、構成比率ともに大幅に増加しています。高齢化率は、県平均（20.3%）より下回っているものの、全国平均（17.3%）を上回り、少子・高齢化が着実に進行しています。

年齢階層別人口の推移（3市村合計）

（単位：人、%）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		56,702	57,895	59,165	60,035	0.42	0.43	0.29
年少人口 （14歳以下）		13,230 (23.3)	12,520 (21.6)	11,431 (19.3)	10,207 (17.0)	1.10	1.80	2.24
生産年齢人口 （15～64歳）		37,251 (65.7)	37,923 (65.5)	38,410 (64.9)	38,645 (64.4)	0.36	0.26	0.12
老年人口 （65歳以上）		6,218 (11.0)	7,441 (12.9)	9,283 (15.8)	11,183 (18.6)	3.66	4.52	3.79



資料：国勢調査  
注）総人口には、昭和60年に3人、平成2年に11人、平成7年に41人の年齢不詳を含む。

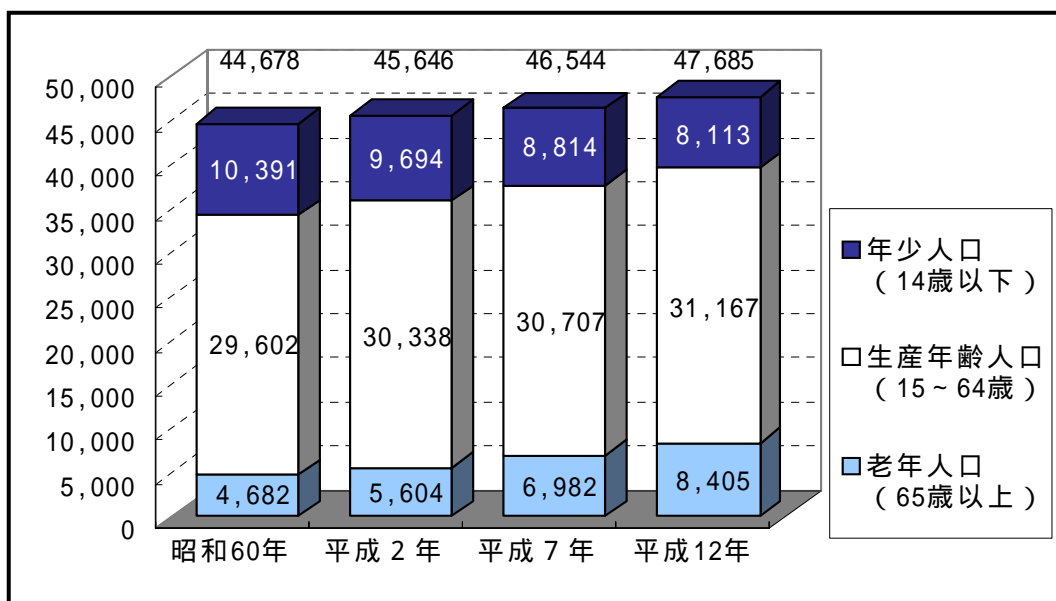


# 白河市

## 年齢階層別人口の推移（白河市）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		44,678	45,646	46,544	47,685	0.43	0.39	0.49
年少人口 (14歳以下)		10,391 (23.3)	9,694 (21.2)	8,814 (18.9)	8,113 (17.0)	1.38	1.89	1.64
生産年齢人口 (15~64歳)		29,602 (66.3)	30,338 (66.5)	30,707 (66.0)	31,167 (65.4)	0.49	0.24	0.30
老年人口 (65歳以上)		4,682 (10.5)	5,604 (12.3)	6,982 (15.0)	8,405 (17.6)	3.66	4.50	3.78



注) 総人口には、昭和60年に3人、平成2年に10人、平成7年に41人の年齢不詳を含む。

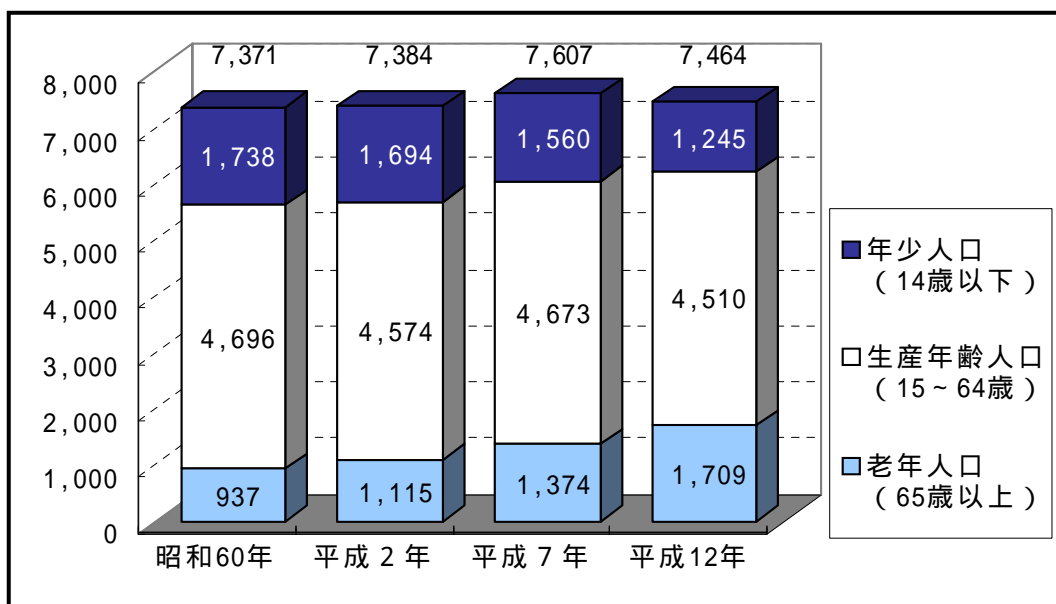
資料：国勢調査

## 表郷村

年齢階層別人口の推移（表郷村）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		7,371	7,384	7,607	7,464	0.04	0.60	0.38
年少人口 (14歳以下)		1,738 (23.6)	1,694 (22.9)	1,560 (20.5)	1,245 (16.7)	0.51	1.63	4.41
生産年齢人口 (15～64歳)		4,696 (63.7)	4,574 (61.9)	4,673 (61.4)	4,510 (60.4)	0.53	0.43	0.71
老年人口 (65歳以上)		937 (12.7)	1,115 (15.1)	1,374 (18.1)	1,709 (22.9)	3.54	4.27	4.46



注) 総人口には、平成2年に1人の年齢不詳を含む。

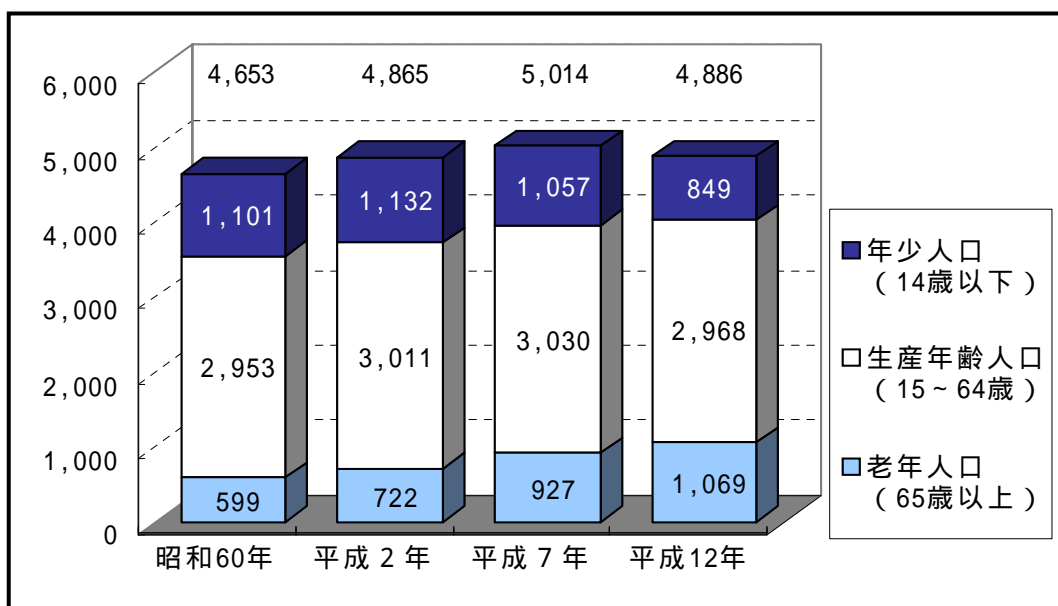
資料：国勢調査

# 大信村

年齢階層別人口の推移（大信村）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		4,653	4,865	5,014	4,886	0.90	0.61	0.52
年少人口 (14歳以下)		1,101 (23.7)	1,132 (23.3)	1,057 (21.1)	849 (17.4)	0.56	1.36	4.29
生産年齢人口 (15~64歳)		2,953 (63.5)	3,011 (61.9)	3,030 (60.4)	2,968 (60.7)	0.39	0.13	0.41
老年人口 (65歳以上)		599 (12.9)	722 (14.8)	927 (18.5)	1,069 (21.9)	3.81	5.13	2.89



資料：国勢調査

## (2) 世帯の状況

3市村の世帯数は、昭和60年の16,009世帯から平成12年の19,785世帯へと推移し、この15年間で3,776世帯の増加となっています。一世帯当人数は、昭和60年の3.54人から平成12年の3.03人へと減少を続けており、核家族化の傾向が続いていることがうかがわれます。

市村別にみても、すべての市村で一世帯当人数の減少の傾向がみられます。

### 世帯数・一世帯当人数の推移

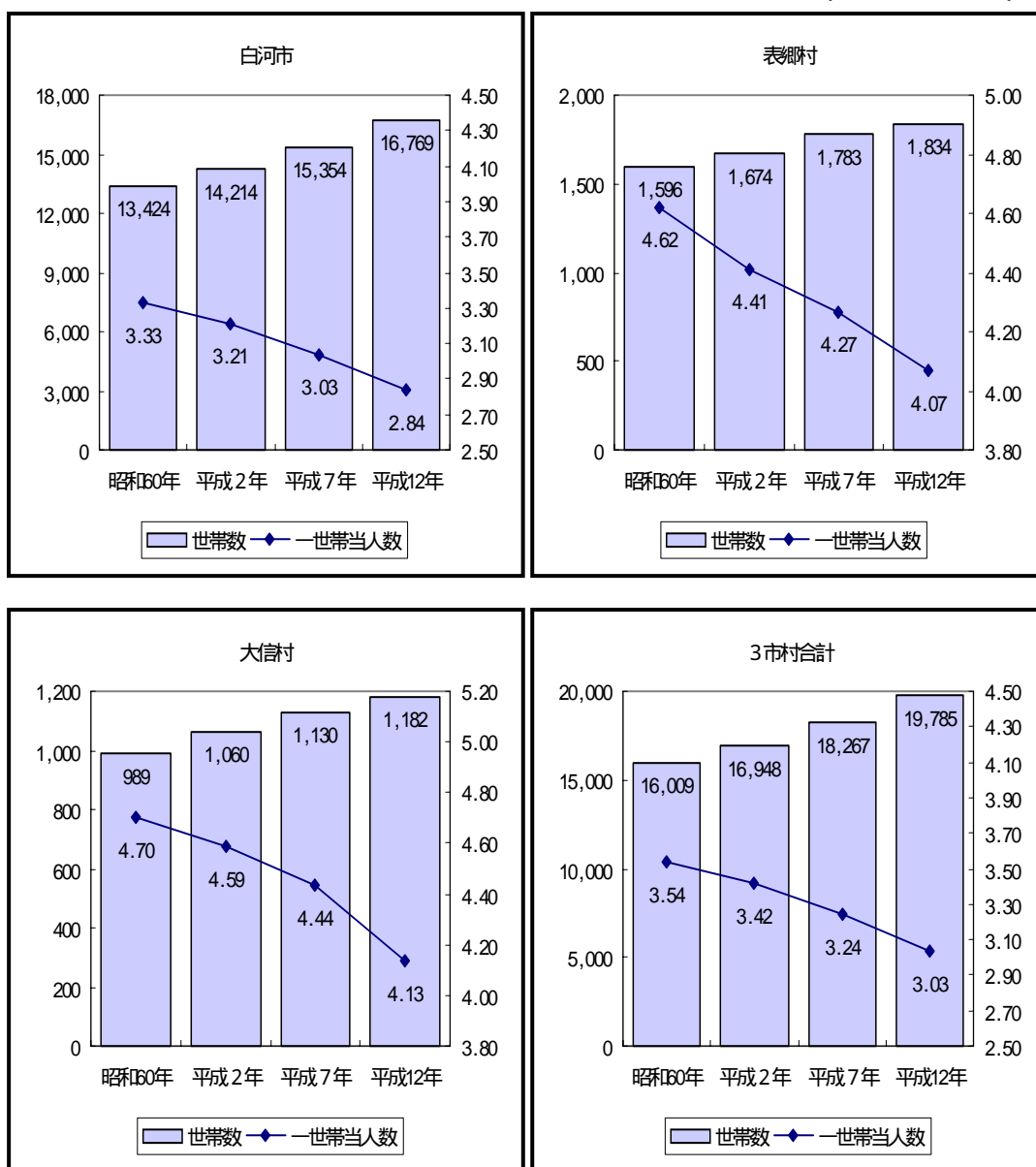
(単位：世帯、人)

市村名・項目		年			
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
白河市	世帯数	13,424	14,214	15,354	16,769
	一世帯当人数	3.33	3.21	3.03	2.84
表郷村	世帯数	1,596	1,674	1,783	1,834
	一世帯当人数	4.62	4.41	4.27	4.07
大信村	世帯数	989	1,060	1,130	1,182
	一世帯当人数	4.70	4.59	4.44	4.13
合計	世帯数	16,009	16,948	18,267	19,785
	一世帯当人数	3.54	3.42	3.24	3.03

資料：国勢調査

## 世帯数・一世帯当人数の推移

(単位：世帯、人)



資料：国勢調査

## 4 土地利用の状況

土地利用の状況(平成14年度)は、「山林」が48.1%と最も多く、農地の「田・畑」が19.8%で続いています。一方、「宅地」は5.7%と少なく、自然的土地利用面積が大半を占めています。

農業振興地域の状況(平成14年度)をみると、基幹産業である農業の振興を図るため、各市村とも市村域の大半を農業振興地域に指定しています。

都市計画区域等の状況(平成14年度)をみると、3市村とも都市計画区域の指定が行われていますが、白河市では都市化に伴いスプロール現象が起きており、用途地域の見直しが必要となっています。表郷村及び大信村は用途地域の指定がされておらず、県南都市圏の機能分担・連携を図るような都市整備が課題となっています。

スプロール現象：人口の都市への集中により市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状に無秩序な市街地が広がる現象。

地目別土地利用面積

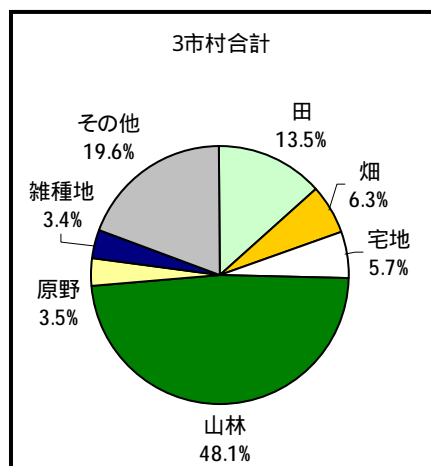
(単位：k㎡、%)

項目 市村名	農地		宅地	山林	原野	雑種地	その他	総面積
	田	畑						
白河市	18.51 (15.7)	8.03 (6.8)	11.21 (9.5)	47.54 (40.4)	5.67 (4.8)	4.12 (3.5)	22.59 (19.2)	117.67 (100.0)
表郷村	10.36 (15.6)	4.98 (7.5)	2.17 (3.3)	20.20 (30.4)	1.57 (2.4)	2.61 (3.9)	24.59 (37.0)	66.48 (100.0)
大信村	6.91 (8.6)	3.55 (4.4)	1.67 (2.1)	59.78 (74.0)	1.97 (2.4)	2.24 (2.8)	4.65 (5.8)	80.77 (100.0)
合計	35.78 (13.5)	16.56 (6.3)	15.05 (5.7)	127.52 (48.1)	9.21 (3.5)	8.97 (3.4)	51.83 (19.6)	264.92 (100.0)

注)平成14年度

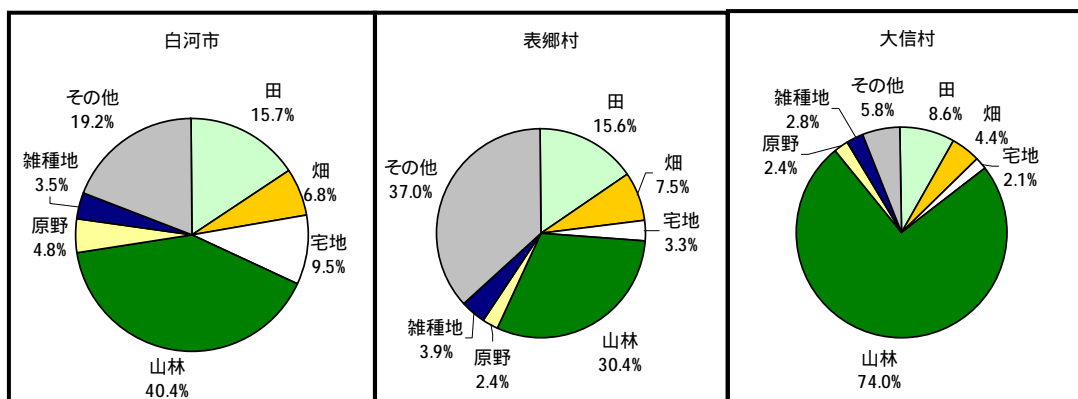
資料：各市村

地目別土地利用面積の構成比率(3市村合計)



資料：各市村  
注)平成14年度

地目別土地利用面積の構成比率（各市村）



注) 平成 14 年度

資料：各市村

農業振興地域の状況

(単位：km<sup>2</sup>)

項目	市村名			
	白河市	表郷村	大信村	合計
面積 (A)	117.67	66.48	80.77	264.92
農業振興地域	81.39	49.96	51.44	182.79
内農用地区域 (B)	25.52	14.68	9.19	49.39
割合 (B / A) (%)	21.7	22.1	11.4	18.6

注) 平成 14 年度

資料：各市村

都市計画区域等の状況

(単位：km<sup>2</sup>)

市村名	項目			
	総面積	都市計画区域面積	用途地域面積	当初決定年月日
白河市	117.67	117.67	14.93	S16. 8.29
表郷村	66.48	41.24	-	H 7. 8. 1
大信村	80.77	52.94	-	H 7. 8. 1
合計	264.92	211.85	14.93	

注) 平成 14 年度

資料：各市村

## 5 道路・交通・情報

交通網は、東北新幹線や東北自動車道が整備されており、福島空港までは東北自動車道の矢吹インターチェンジからあぶくま高原道路を通り車で約20分の距離にあるなど、高速交通体系が整備されています。

道路網は、3市村の中央部を南北に縦貫する東北自動車道と、縦横に走る国道3路線(4号、289号、294号)を基幹道路とし、それを補うように主要地方道・一般県道、各市村の市村道等により構成されています。道路網については、渋滞緩和とともに、3市村を結ぶ幹線道路の整備などが課題となっています。

鉄道網は、東北新幹線と東北本線が南北に通っており、白河市に東北本線の駅が3駅(白坂駅、白河駅、久田野駅)あります。鉄道に関しては、当地域から首都圏まで新幹線による通勤者が増加していることなどから、新幹線の増便など利便性の向上が望まれています。

バス路線は、民間バスが運行されており、交通弱者の足として重要な役割を果たしています。しかし、近年の自動車普及率の上昇により利用者数が減少しており、路線の見直しを含めた効率的なバス路線の運営が課題となっています。

情報は、3市村ともに白河地方広域市町村圏整備組合に加入しており、情報通信ネットワークの整備・管理が行われています。広域的に公共ネットワークが構築されるなど地域情報化が推進されています。今後は保健・医療・教育・防災など多分野における情報ネットワーク化や携帯電話の不通話地区の解消など、さらなる地域情報化の推進が課題となっています。

### 道路の状況

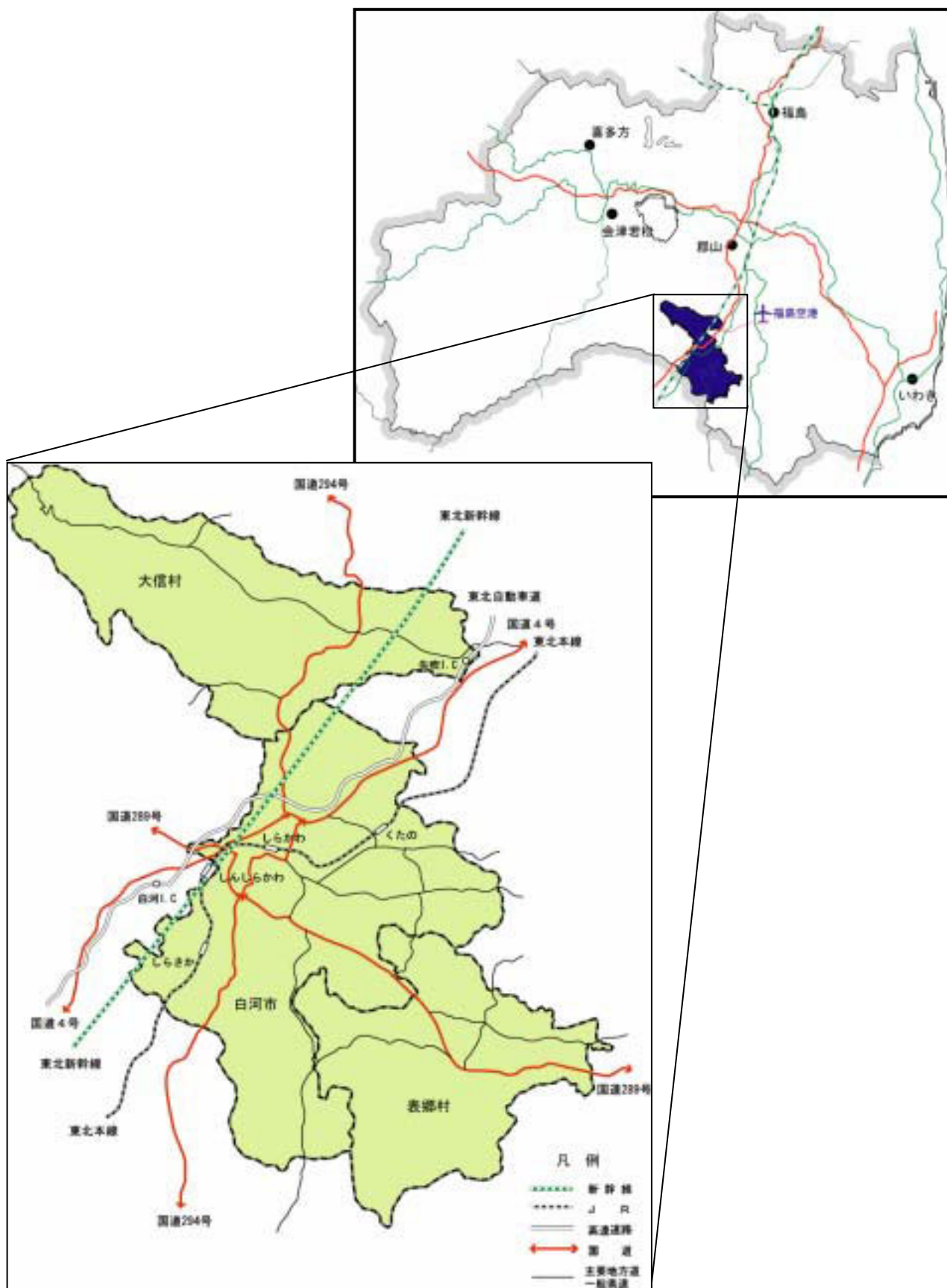
項目 市村名	区分	路線数	実延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
白河市	国道	3	24,200	96.9	100.0
	県道	8	24,100	93.0	100.0
	市道	1,054	492,028	57.5	70.7
表郷村	国道	1	8,550	100.0	100.0
	県道	6	24,315	72.3	100.0
	村道	231	162,061	44.3	57.2
大信村	国道	1	7,942	95.8	100.0
	県道	3	26,330	59.3	100.0
	村道	206	147,598	61.1	73.2

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村



主要な道路・交通網



## 6 産業の状況

### (1) 就業構造

3市村の就業者総数は30,328人(平成12年国勢調査)となっており、平成7年と比べると、332人の増加となっています。産業別で見ると、第1次産業が2,060人、第2次産業が12,257人、第3次産業が16,001人となっており、第1次産業で減少傾向にあり、第2次産業も平成2年以降減少傾向で推移しています。第3次産業は人数、構成比率ともに増加傾向で推移しています。

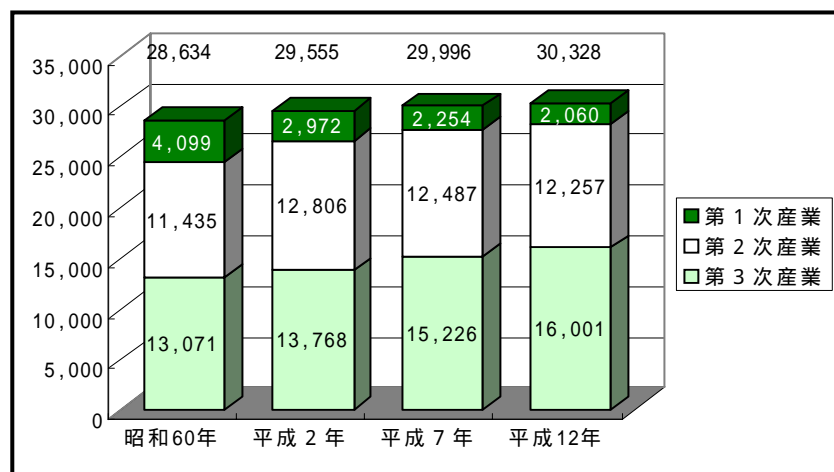
市村別の推移をみても、3市村とも第1次産業は人数、構成比率ともに減少しており、平成12年で白河市が5.4%、表郷村が13.0%、大信村が11.7%となっています。

第1次産業：農業、牧畜業、水産業、狩猟業などの採取産業。  
 第2次産業：製造業、建設業などの加工業を中心とする産業。  
 第3次産業：商業、運輸通信業、金融・保険、公務など第1・2次産業以外の産業。

就業者数の推移(3市村合計)

(単位：人、%)

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		56,702	57,895	59,165	60,035	0.42	0.44	0.29
就業者総数		28,634	29,555	29,996	30,328	0.64	0.30	0.22
第1次産業		4,099 (14.3)	2,972 (10.1)	2,254 (7.5)	2,060 (6.8)	6.23	5.38	1.78
第2次産業		11,435 (39.9)	12,806 (43.3)	12,487 (41.6)	12,257 (40.4)	2.29	0.50	0.37
第3次産業		13,071 (45.6)	13,768 (46.6)	15,226 (50.8)	16,001 (52.8)	1.04	2.03	1.00
就業率		51.5	52.1	51.6	51.2	-	-	-



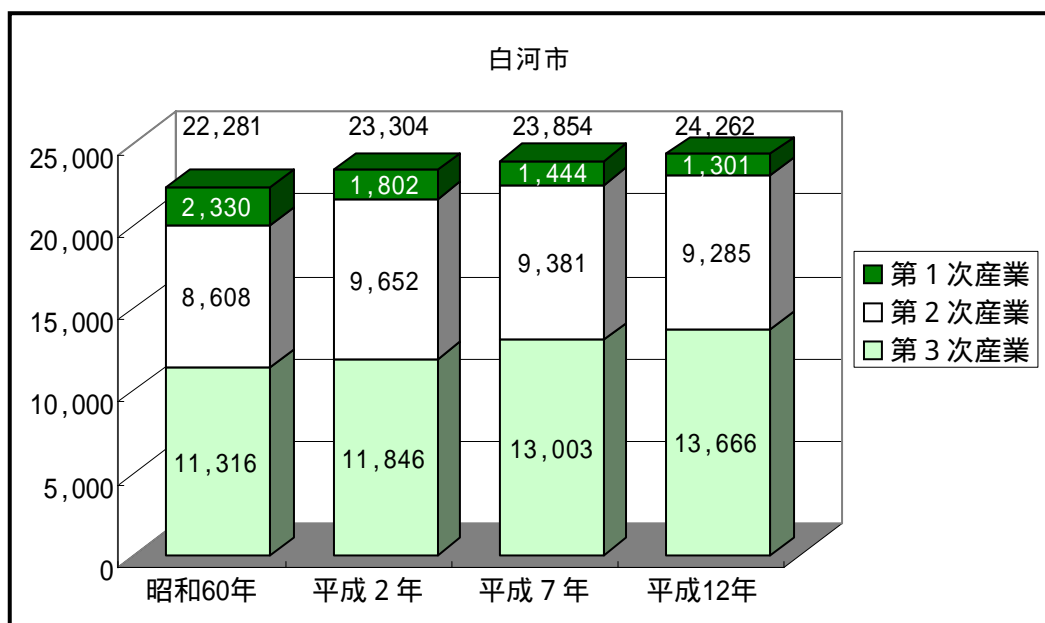
資料：国勢調査  
 注) 就業者総数には、昭和60年に29人、平成2年に9人、平成7年に29人、平成12年に10人の分類不能を含む。

# 白河市

## 就業者数の推移（白河市）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		44,678	45,646	46,544	47,685	0.43	0.39	0.49
就業者総数		22,281	23,304	23,854	24,262	0.90	0.47	0.34
第1次産業		2,330 (10.5)	1,802 (7.7)	1,444 (6.1)	1,301 (5.4)	5.01	4.33	2.06
第2次産業		8,608 (38.6)	9,652 (41.4)	9,381 (39.3)	9,285 (38.3)	2.32	0.57	0.21
第3次産業		11,316 (50.8)	11,846 (50.8)	13,003 (54.5)	13,666 (56.3)	0.92	1.88	1.00
就業率		49.9	51.1	51.3	50.9	-	-	-



注) 就業者総数には、昭和60年に27人、平成2年に4人、平成7年に26人、平成12年に10人の分類不能を含む。

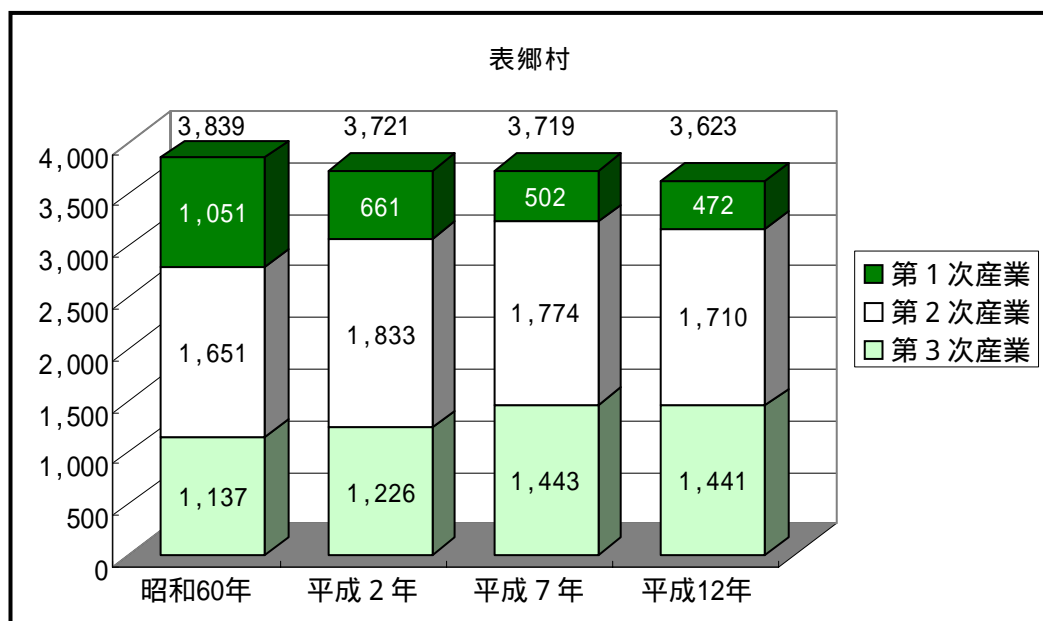
資料：国勢調査

## 表郷村

就業者数の推移（表郷村）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		7,371	7,384	7,607	7,464	0.04	0.60	0.38
就業者総数		3,839	3,721	3,719	3,623	0.62	0.01	0.52
第 1 次産業		1,051 (27.4)	661 (17.8)	502 (13.5)	472 (13.0)	8.86	5.35	1.22
第 2 次産業		1,651 (43.0)	1,833 (49.3)	1,774 (47.7)	1,710 (47.2)	2.11	0.65	0.73
第 3 次産業		1,137 (29.6)	1,226 (32.9)	1,443 (38.8)	1,441 (39.8)	1.52	3.31	0.03
就業率		52.1	50.4	48.9	48.5	-	-	-



注) 就業者総数には、平成 2 年に 1 人の分類不能を含む。

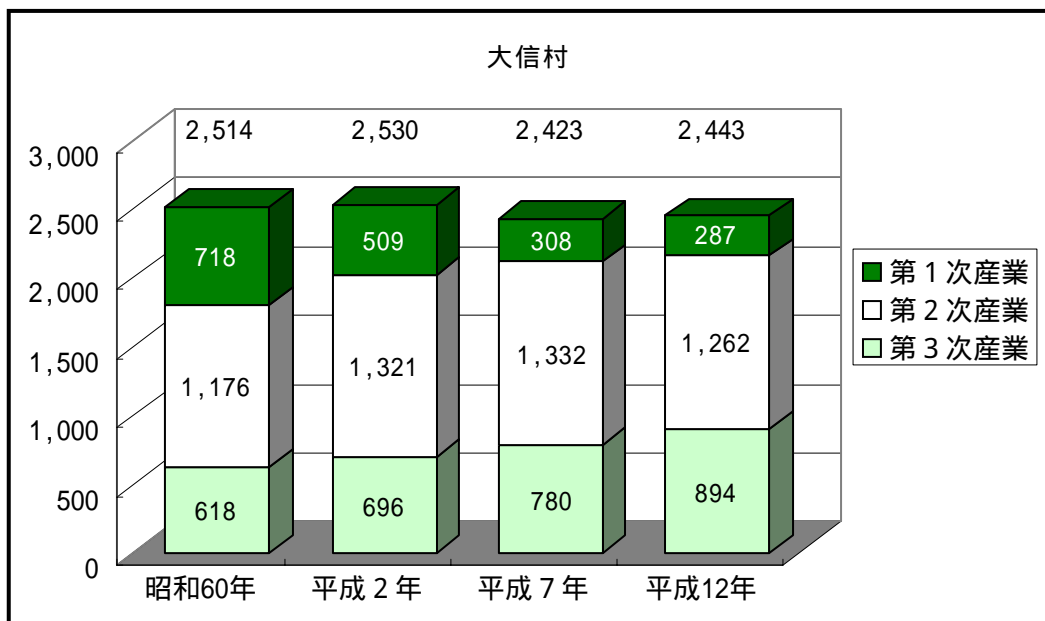
資料：国勢調査

# 大信村

就業者数の推移（大信村）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		4,653	4,865	5,014	4,886	0.90	0.61	0.52
就業者総数		2,514	2,530	2,423	2,443	0.13	0.86	0.16
第 1 次産業		718 (28.6)	509 (20.1)	308 (12.7)	287 (11.7)	6.65	9.56	1.40
第 2 次産業		1,176 (46.8)	1,321 (52.2)	1,332 (55.0)	1,262 (51.7)	2.35	0.17	1.07
第 3 次産業		618 (24.6)	696 (27.5)	780 (32.2)	894 (36.6)	2.41	2.31	2.77
就業率		54.0	52.0	48.3	50.0	-	-	-



注) 就業者総数には、昭和60年に2人、平成2年に4人、平成7年に3人の分類不能を含む。

資料：国勢調査

## (2) 農業

3市村は共通して農業を基幹産業とし、農業用水の確保や優良農地の整備などを積極的に推進してきました。水田風景が一面に広がる当地域では、良質の米が獲れ、トマト、キュウリなどの野菜や果樹、花き栽培、畜産などが行われています。

しかし、近年の農畜産物の輸入拡大や米の生産調整、農家の担い手不足、兼業化の進行、養蚕などの衰退による遊休農地の維持管理など、当地域の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、消費者ニーズの食に対する安全性の意識の高まりなどから、有機農法などを取り入れた産地化・ブランド化を確立し、販路の拡大に努めるなど、環境にやさしい農業振興策が求められています。

2000年世界農林業センサスによると、3市村の総農家数は2,678戸、経営耕地面積は386,252aとなっています。また、農業粗生産額は、総額で約68億円(生産農業所得統計・平成13年調査)となっており、部門別でみると「米」が約40億円で最も多く、次いで「野菜」が約13億円となっています。

農業粗生産額の市村別の構成比率をみると、白河市が52.8%で、表郷村が27.1%、大信村が20.1%となっています。

### 農家人口・農家数

(単位：人、戸)

市村名	農家人口	総農家数	自給的農家	販売農家	専業農家	兼業農家	兼業農家	
							第1種兼業農家	第2種兼業農家
白河市	6,756	1,345	192	1,153	91	1,062	120	942
表郷村	4,034	796	97	699	38	661	52	609
大信村	2,892	537	48	489	33	456	53	403
合計	13,682	2,678	337	2,341	162	2,179	225	1,954

資料：2000年世界農林業センサス

### 経営耕地面積

(単位：a)

市村名	総面積	田	畑	樹園地	1戸平均耕地面積
白河市	188,955	161,783	21,337	5,835	140
表郷村	112,300	95,000	16,600	700	141
大信村	84,997	64,146	19,192	1,659	158
合計	386,252	320,929	57,129	8,194	144

資料：2000年世界農林業センサス

## 農業粗生産額

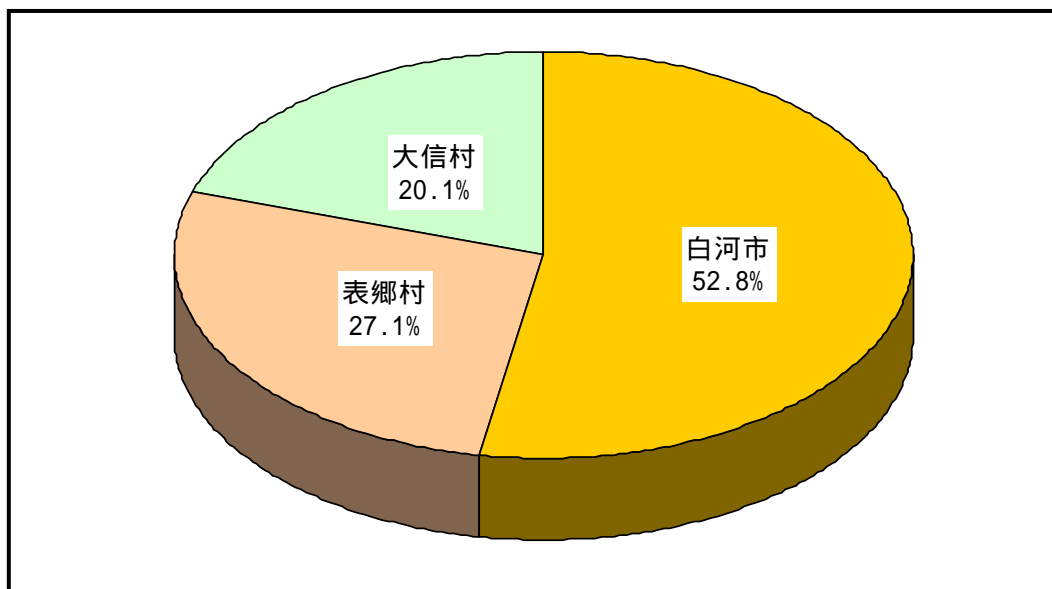
(単位：千万円)

項目 市村名	農業 粗生産額	耕種									
		小計	米	麦類	雑穀 豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	種苗 苗木類
白河市	360	343	200	0	1	3	65	24	48	2	1
表郷村	185	175	120	-	1	2	47	1	5	-	-
大信村	137	103	75	0	0	2	21	2	1	1	0
合計	682	621	395	0	2	7	133	27	54	3	1

項目 市村名	畜産					
	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他 畜産物
白河市	17	10	×	×	×	0
表郷村	×	6	×	2	-	-
大信村	34	13	11	10	-	-
合計	51	29	11	12	0	0

注)「 」は事実のないもの、「0」は単位に満たないもの、資料：平成13年生産農業所得統計  
「×」は秘密保護上公表しないもの。

## 農業粗生産額の構成比率



資料：平成13年生産農業所得統計

### (3) 林業

3市村の林野面積は15,752 haで、うち国有林が4,894 ha、民有林が10,858 haで、林家数は1,126 戸となっています。

林業においても、後継者不足や外材の輸入増加による木材価格の低迷など取り巻く情勢は厳しさを増しており、このような中、木材生産機能とともに森林の持つ多面的機能の維持・向上に向けた、持続可能な森林経営が課題となっています。

#### 林業の状況

項目 市村名	林家数(戸)	林野面積(ha)			林野率 (%)	保安林率 (%)
		総数	国有林	民有林		
白河市	559	5,891	893	4,998	50.1	0.7
表郷村	208	4,020	1,594	2,426	60.5	25.9
大信村	359	5,841	2,407	3,434	72.3	18.4
合計	1,126	15,752	4,894	10,858	59.5	

資料：2000年世界農林業センサス

#### 林種別森林面積

(単位：ha)

項目 市村名	合計	植林地					竹林	伐採 跡地	未立 木地
		小計	人工林		天然林				
			針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹			
白河市	5,886	5,774	2,390	28	583	2,773	28	6	78
表郷村	4,031	3,965	2,498	69	217	1,181	3	21	42
大信村	5,794	5,724	3,386	49	214	2,075	7	18	45
合計	15,711	15,463	8,274	146	1,014	6,029	38	45	165

資料：2000年世界農林業センサス



## (4) 商業

3市村の商業は、近年、クルマ社会の進展とともに、白河市の国道沿いを中心に大型小売店の進出が相次ぎ、県南地域の商業の核となっています。しかし、一方では既存商店街の衰退が著しく、中心部における空店舗の増加による空洞化の問題などが表面化してきています。

3市村の卸売業、小売業を合わせた商店数は914店、従業者数は5,601人、年間販売額は約1,202億円(平成14年商業統計調査)となっています。前回調査(平成11年)と比較すると、商店数、年間販売額ともに減少しています。

年間販売額の市村別の構成比率をみると、白河市が95.8%、表郷村が2.7%、大信村が1.4%となっています。

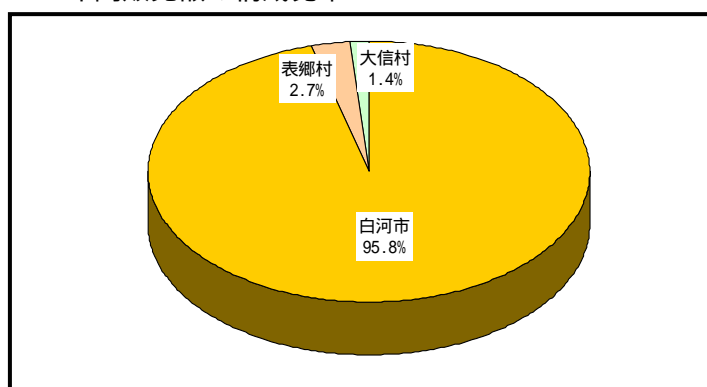
### 商業の状況

(単位：店、人、百万円)

市村名・項目		年				
		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
白河市	商店数	921	876	895	923	811
	従業者数	4,529	4,753	4,660	5,109	5,187
	年間販売額	143,907	145,971	128,784	127,568	115,182
表郷村	商店数	100	93	80	82	71
	従業者数	310	249	252	304	269
	年間販売額	3,254	3,820	3,240	4,006	3,298
大信村	商店数	44	42	43	36	32
	従業者数	119	158	173	135	145
	年間販売額	1,743	2,230	2,307	2,093	1,723
合計	商店数	1,065	1,011	1,018	1,041	914
	従業者数	4,958	5,160	5,085	5,548	5,601
	年間販売額	148,904	152,021	134,331	133,667	120,203

資料：商業統計調査

### 年間販売額の構成比率



資料：平成14年商業統計調査

## (5) 工業

3市村の工業は、高速道路の近接性などの立地特性を活かし、各市村が有する工業団地等を中心に企業誘致を進め、地場産業とともに地域経済に大きく貢献してきました。しかし、長引く不況や経済のグローバル化、それに伴う生産拠点の海外移転等による空洞化の問題が表面化中、当地域の工業も総体的に停滞傾向にあります。このような中、物流に配慮した高速道路等へのアクセスの向上や、豊かな工業用水の利用が見込める業種を中心にさらなる企業誘致の推進とともに、既存企業の経営の安定と活性化を支援する地域ぐるみの工業振興が望まれています。

3市村の事業所数は176事業所、従業者数は6508人、製造品出荷額等は約2,100億円(平成13年工業統計調査)となっています。前回調査と比較すると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに減少しています。

製造品出荷額等の市村別の構成比率をみると、白河市が83.0%、表郷村が9.2%、大信村が7.8%となっています。

グローバル化：ヒト、モノ、カネ、そして情報の国境を越えた移動が地球的規模で盛んになり、政治的、経済的、あるいは文化的な境界線、障壁がなくなることによって、社会の同質化と多様化が同時に進展すること。

### 工業の状況

(単位：事業所、人、百万円)

市村名・項目		年				
		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
白河市	事業所数	168	172	162	168	144
	従業者数	6,024	6,095	5,822	5,755	5,304
	製造品出荷額等	227,881	215,545	209,252	214,456	189,318
表郷村	事業所数	25	22	19	20	18
	従業者数	934	808	710	673	661
	製造品出荷額等	25,419	25,444	24,084	24,487	20,944
大信村	事業所数	18	20	19	18	14
	従業者数	642	645	669	691	543
	製造品出荷額等	20,215	18,719	18,233	20,038	17,713
合計	事業所数	211	214	200	206	176
	従業者数	7,600	7,548	7,201	7,119	6,508
	製造品出荷額等	253,300	240,989	233,336	238,943	210,262

資料：工業統計調査

産業中分類別製造品出荷額等

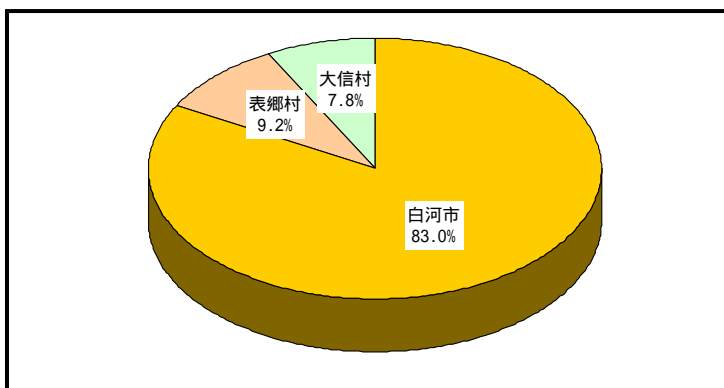
(単位：百万円)

項目	市村名		
	白河市	表郷村	大信村
食料品	3,714	×	
飲料・飼料・たばこ	7,730		
繊維工業			×
衣服・その他の繊維製品	2,596	105	
木材・木製品	1,019	×	
家具・装備品	1,569		
パルプ・紙・紙加工	2,343		×
出版・印刷・同関連	1,118		
化学工業	×		×
石油製品・石炭製品			
プラスチック製品	2,677	×	
ゴム製品	×		
窯業・土石製品	3,282	×	×
鉄鋼	×		
非鉄金属	2,500		×
金属製品	4,930	×	
一般機械器具	3,950		×
電気機械器具	66,463	7,146	×
輸送用機械器具	×		×
精密機械器具	7,187	×	×
その他	121	×	
総数	189,318	20,944	17,713

注)「 」は事実のないもの、「X」は秘密保護上、統計数値を公表しないもの。

資料：平成13年工業統計調査

製造品出荷額等の構成比率



資料：平成13年工業統計調査

## (6) 観光

3市村は、奥州三古関の一つである白河関跡をはじめ、古墳や城などの歴史資源や、大切に保全されている自然、その自然を生かした河川・山・公園などのレジャー・宿泊施設、伝統的な祭りやイベント、芸術・文化・スポーツ資源などの観光資源が数多くあり、平成14年度には約92万人の観光客が訪れています。

しかし、観光客の80%以上が日帰り客となっていることなどから、豊富な観光資源の一層の活用や広域的連携による一体的な観光地づくりと、グリーンツーリズムなどの他産業との連携による滞在・体験型観光の振興が必要となっています。

グリーンツーリズム：農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

### 入込観光客の状況

項目 市村名	入込観光客 合計(人)	日帰り・宿泊の別			
		日帰り客		宿泊客	
		(人)	(%)	(人)	(%)
白河市	840,101	724,422	86.2	115,679	13.8
表郷村	79,648	34,847	43.8	44,801	56.2
大信村	2,222	1,531	68.9	691	31.1
合計	921,971	760,800	82.5	161,171	17.5

注) 平成14年度

資料：各市村

### 主な観光地等

項目 市村名	観光地・観光施設
白河市	南湖公園・城山公園(小峰城)・白河関跡
表郷村	白河関の里
大信村	聖ヶ岩ふるさとの森・中山義秀記念文学館

注) 平成15年4月1日現在

資料：各市村

## ( 7 ) 経済団体等の状況

3市村の地域経済の発展に大きな役割を果たす経済団体等の状況は、農業協同組合が2団体、森林組合が1団体、商工会議所・商工会が3団体、観光協会が1団体となっています。

### 経済団体等の状況

市村名 項目	白河市	表郷村	大信村
農業協同組合	白河農業協同組合 東西しらかわ農業協同組合	東西しらかわ農業協同組合	白河農業協同組合
森林組合	西白河地方森林組合		
商工会議所・商工会	白河商工会議所	表郷村商工会	大信村商工会
観光協会	白河観光協会		

注) 平成15年4月1日現在

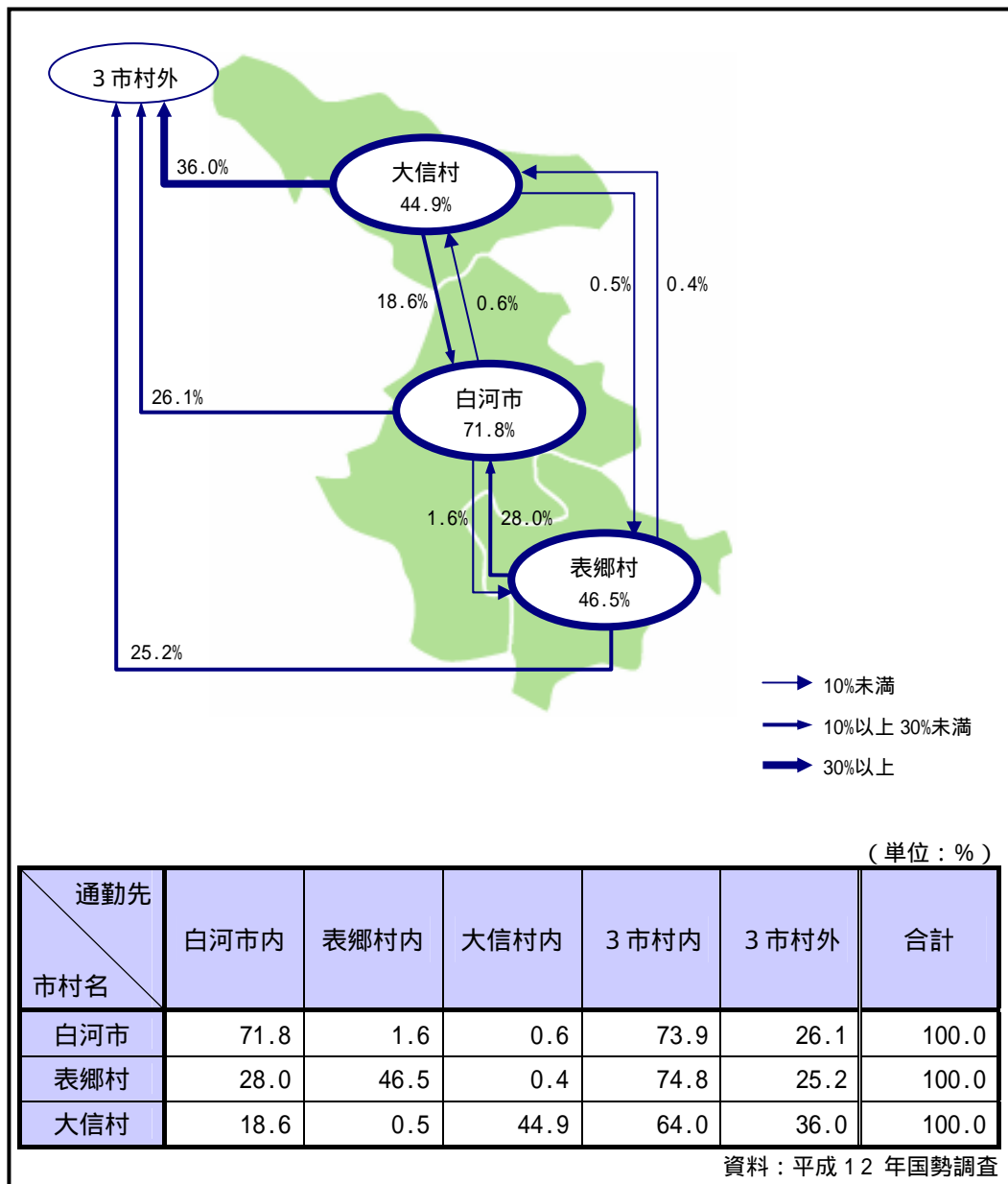
資料: 各市村

## 7 3市村の結びつきの状況

### (1) 通勤の状況

平成12年の国勢調査結果から、3市村の通勤の状況をみると、地元市村内での通勤を中心に表郷村及び大信村から白河市への通勤もみられ、3市村内での通勤比率は、白河市が73.9%、表郷村が74.8%、大信村が64.0%となっています。

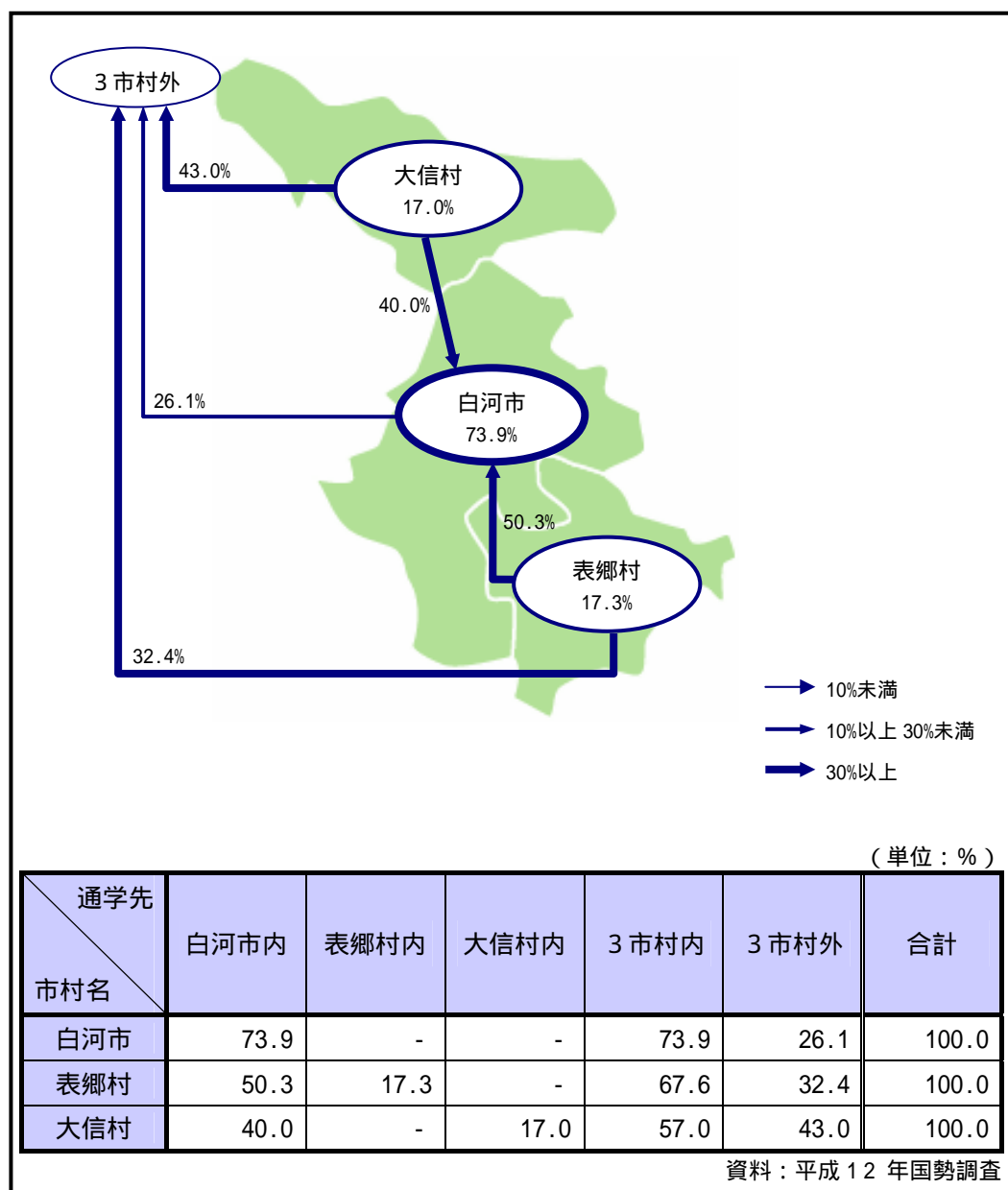
通勤の状況



## (2) 通学の状況

平成12年の国勢調査結果から、3市村の通学の状況(15歳以上の住民)をみると、白河市は地元市内での通学が多く、表郷村及び大信村は白河市への通学が多くみられます。3市村内での通学比率は、白河市が73.9%、表郷村が67.6%、大信村が57.0%となっています。

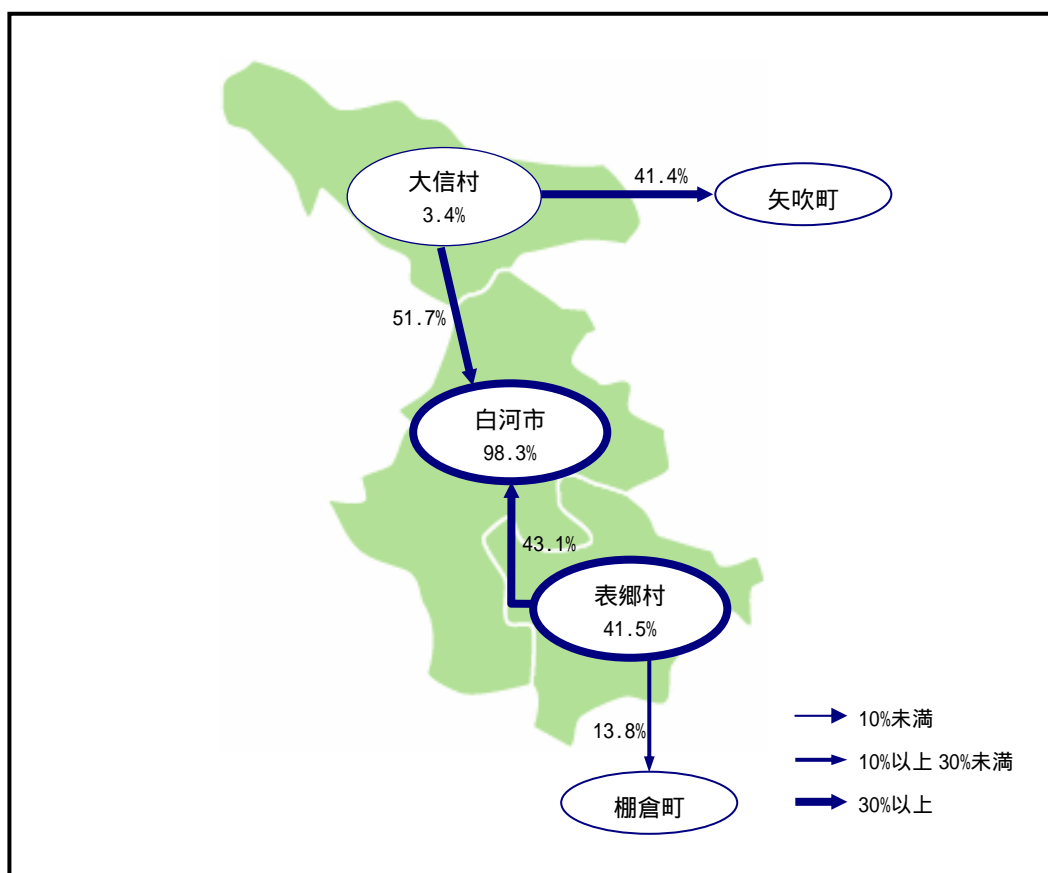
通学の状況



### (3) 買い物の状況(食料品)

平成12年度の消費購買動向調査から、3市村の買い物の状況(食料品)をみると、白河市及び表郷村では地元市村内での買い物が多くみられ、また、表郷村及び大信村は白河市への買い物も多くみられます。3市村内での買い物比率は、白河市が98.3%、表郷村が84.6%、大信村が55.1%となっています。

買い物の状況



(単位：%)

買物先 市村名	白河市内	表郷村内	大信村内	3市村内	3市村外
白河市	98.3	-	-	98.3	-
表郷村	43.1	41.5	-	84.6	13.8 (棚倉町)
大信村	51.7	-	3.4	55.1	41.4 (矢吹町)

注) 買い物客の10%未満の流出状況は省略

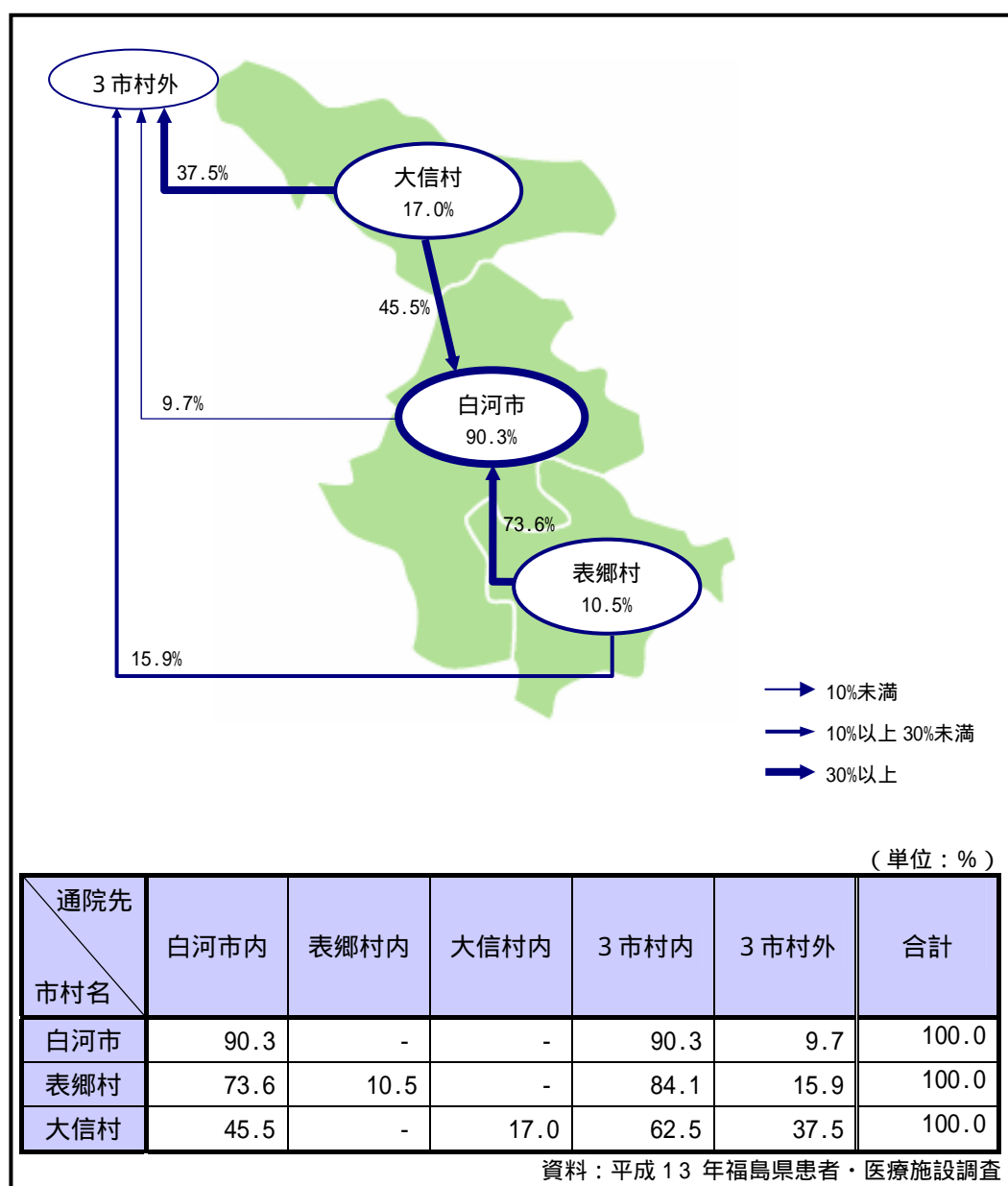
資料：福島県「平成12年度の消費購買動向調査」等



#### (4) 通院の状況

平成13年の福島県患者・医療施設調査から、3市村の通院の状況をみると、白河市では地元市内での通院が多くみられ、表郷村及び大信村は白河市への通院が多くみられます。3市村内での通院比率は、白河市が90.3%、表郷村が84.1%、大信村が62.5%となっています。

通院の状況



## 8 公共施設・行政サービス等の状況

### (1) 教育・文化の状況

#### 学校教育

学校や家庭・地域社会が緊密に連携を図り、「ゆとり」の中で子どもたちの「生きる力」を育てていくことが求められています。

3市村の学校教育の状況(平成15年5月1日現在)をみると、幼児教育については、幼稚園が公立・私立あわせて12園、59学級あり、園児数は1,496人となっています。義務教育については、小学校が13校、158学級、児童数3,906人となっており、中学校が7校、73学級、生徒数2,142人となっています。

また、高等学校が白河市に4校立地しています。

#### 幼稚園の状況

単位・市村名		単位	白河市	表郷村	大信村	合計
項目						
公立	幼稚園数	園	5	1	1	7
	学級数	学級	13	6	4	23
	園児数	人	251	133	82	466
	教員数	人	20	6	6	32
私立	幼稚園数	園	5	-	-	5
	学級数	学級	36	-	-	36
	園児数	人	1,030	-	-	1,030
合計	幼稚園数	園	10	1	1	12
	学級数	学級	49	6	4	59
	園児数	人	1,281	133	82	1,496

注) 平成15年5月1日現在

資料: 各市村

### 小学校の状況

項目 \ 単位・市村名		単位	白河市	表郷村	大信村	合計
学	校 数	校	9	1	3	13
学級数	通常 の 学 級	学級	111	18	18	147
	特 殊 学 級	学級	9	1	1	11
	計	学級	120	19	19	158
児	童 数	人	3,109	488	309	3,906
( )	内特殊学級在席児童数	人	(34)	(1)	(2)	(37)
教	員 数	人	180	25	31	236
職	員 数	人	20	6	7	33
1	学級当たり児童数	人	28	27	17	72

注) 平成 15 年 5 月 1 日現在

資料：各市村

### 中学校の状況

項目 \ 単位・市村名		単位	白河市	表郷村	大信村	合計
学	校 数	校	5	1	1	7
学級数	通常 の 学 級	学級	53	9	6	68
	特 殊 学 級	学級	3	1	1	5
	計	学級	56	10	7	73
生	徒 数	人	1,695	267	180	2,142
( )	内特殊学級在席生徒数	人	(10)	(1)	(1)	(12)
教	員 数	人	119	21	15	155
職	員 数	人	7	4	2	13
1	学級当たり生徒数	人	32	29	30	91

注) 平成 15 年 5 月 1 日現在

資料：各市村

### 高等学校の状況

高校名	公・私	定員数	所在市村名
白河高等学校	公立	320	白河市
白河旭高等学校	公立	320	白河市
白河実業高等学校	公立	320	白河市
白河第二高等学校(定時制)	公立	40	白河市

注) 平成 15 年 5 月 1 日現在

資料：各市村

## 生涯学習・文化・スポーツ・交流

平均寿命の伸長や労働時間の短縮などにより余暇・自由時間が増え、さらに国際化、情報化の進展などにより、生涯にわたり主体的にみずからを高める機会を持ち、心豊かに暮らしを楽しむために、生涯学習活動への積極的な参画意欲が高まっています。3市村にある主な生涯学習・文化・スポーツ施設の状況は以下のとおりとなっており、各市村の施設の有効活用と施設間を有機的に結ぶ道路・交通網の充実などが課題となっています。

### 主な生涯学習・文化・スポーツ施設の状況

(単位：箇所)

項目 市村名	文化 会館等	公民館	図書館	博物館	体育館	プール	陸上 競技場	野球場
白河市	2	本館 1 分館 6	1	2	7	1	1	2
表郷村	0	1	0	0	1	0	0	2
大信村	0	1	1	0	1	1	0	1
合計	2	9	2	2	9	2	1	5

注) 平成 15 年 4 月 1 日現在

資料：各市村

### 図書館及び図書室の状況

項目 市村名	名称	蔵書数(冊)	年間利用者数 (人)	1人当たり 冊数	利用率 (%)
白河市	白河市立図書館	82,492	73,616	1.7	154.4
表郷村	表郷村公民館	16,377	685	2.2	9.2
大信村	中山義秀記念文学館	26,000	2,678	5.3	54.8
合計		124,869	76,979	2.1	128.2

注1) 平成 14 年度実績

資料：各市村

注2) 利用率 = 利用者数 ÷ 人口 × 100

注3) 人口は平成 12 年国勢調査

(白河市 47,685 人、表郷村 7,464 人、大信村 4,886 人)

## ( 2 ) 福祉・保健分野の状況

### 高齢者福祉・介護

平成12年の国勢調査結果によると、3市村の高齢化率は18.6%となっており、全国平均(17.3%)を上回り、高齢化が着実に進行しています。このような中、寝たきりや痴呆等により介護・支援を必要とする高齢者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加が見込まれます。また、高齢者が社会の中で生きがいを持って暮らしていくことができるよう、就労や交流の機会と場の提供、生涯学習の充実など、高齢者福祉施策の充実が望まれています。

高齢者施策は、平成15年4月から、平成19年度を目標とする新しい介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づき、介護が必要な高齢者については介護保険制度で対応し、それ以外の高齢者については高齢者保健福祉計画で多様なサービスや事業を推進しています。

3市村の高齢者関連施設等の状況は、以下のとおりとなっています。

#### 主な高齢者関連施設の状況

(単位：箇所)

市村名・区分 項目	白河市		表郷村		大信村		合計	
	公	民・法人	公	民・法人	公	民・法人	公	民・法人
在宅介護支援センター		5		1		1		7
介護老人福祉施設		2						2
デイサービスセンター	1	3		1		1	1	5
訪問看護ステーション		2						2
介護老人保健施設		1		1				2
介護療養型医療施設		1						1
軽費老人ホーム		2						2
老人福祉センター	1		1		1		3	
保健センター	1		1		1		3	

注)平成15年11月1日現在

資料：各市村

主な介護保険対象外へのサービスの実施状況

項目	市村名		
	白河市	表郷村	大信村
高齢者の生活支援事業	配食サービス		
	外出支援（移送）サービス		
	寝具洗濯乾燥消毒サービス		
	軽度生活援助事業		
	訪問理容サービス		
	緊急通報体制整備事業		
	その他支援事業	注 2	
介護予防・生きがい活動支援事業	介護予防事業	転倒予防教室	
		痴呆予防・介護事業	
	生きがい活動支援通所事業		
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		
家庭介護支援特別事業	家族介護用品の支給		
	家族介護者交流事業（元気回復事業）		
	家族介護慰労事業		
	介護予防住宅改修事業		
単独	すこやか介護支援金支給事業		
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		

注 1 ) 平成 15 年 4 月 1 日現在

資料：各市村

注 2 ) 白河市の「その他支援事業」の内容は、老人日常生活用具給付等事業及び車いす同乗軽自動車貸出事業。

介護保険の年額保険料（第1号被保険者）

（単位：円）

項目	市村名		
	白河市	表郷村	大信村
住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、 生活保護の受給者 （基準額×0.5）	16,600	15,200	12,600
世帯全員が住民税非課税の人 （基準額×0.75）	24,900	22,800	18,900
本人が住民税非課税の人 （基準額）	33,200	30,500	25,200
住民税課税の人 （合計所得金額200万円未満） （基準額×1.25）	41,500	38,100	31,500
同上（合計所得金額200万円以上） （基準額×1.5）	49,800	45,700	37,800

注) 平成15年4月1日現在

資料：各市村

要介護認定の状況

（単位：人）

項目		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
市村名・区分							
白河市	第1号被保険者	118	402	182	103	121	119
	第2号被保険者	1	16	10	4	4	3
	総計	119	418	192	107	125	122
表郷村	第1号被保険者	19	59	31	27	21	23
	第2号被保険者	0	3	1	0	1	1
	総計	19	62	32	27	22	24
大信村	第1号被保険者	5	32	18	12	20	20
	第2号被保険者	1	2	0	1	0	0
	総計	6	34	18	13	20	20
合計	第1号被保険者	142	493	231	142	162	162
	第2号被保険者	2	21	11	5	5	4
	総計	144	514	242	147	167	166

注1) 平成15年3月31日現在

資料：各市村

## 障害者福祉

障害者を取り巻く環境は、障害者の高齢化、障害の重度化、さらには重複障害の発生や介護者の高齢化が進んでいるほか、平成7年の精神保健法の改正や平成11年の精神保健福祉法の改正により、地方自治体の役割は大きなものになっており、精神障害者や難病患者も含めた障害者施策の充実が必要となっています。

3市村の障害者関連施設の状況は、以下のとおりとなっています。

### 障害者関連施設の状況

項目	施設名・所在地	
	施設名	所在地
知的障害者関連施設	障害者小規模作業所「エル白河」	白河市
	知的障害者通所更生施設「オープンハウス白河」	白河市
	障害者小規模作業所「結工房」	表郷村
精神障害者・難病患者関連施設	障害者小規模作業所「なごみの家」	白河市

注) 平成15年4月1日現在

資料: 各市村

### 主な障害者(児)福祉施策の実施状況

項目	市村名		
	白河市	表郷村	大信村
日常生活用具の給付・貸与			
身体障害者ホームヘルパー派遣			
障害者短期入所事業			
障害者巡回療育相談等事業			
障害者グループホーム			
重度障害者等住宅改修費の給付			
身体障害者デイサービス			
視覚障害者・車いす・知的障害者、ガイドヘルパー派遣			
入浴サービス			
手話通訳者派遣			
身体障害者等運転免許取得費助成			
障害者団体補助			
補装具の交付(修理)			
難聴児特別補聴器の交付			
心身障害者ホームヘルパー派遣			
精神障害者ホームヘルパー派遣			

注) 平成15年4月1日現在

資料: 各市村



## 児童福祉・子育て支援

すべての子どもが主体的に健やかに成長し、親たちが安心して子育てができる環境を整備するために、保健、医療、福祉、教育などの連携による効果的な児童福祉・子育て支援施策の充実が求められています。

3市村の公立と民間あわせた認可保育所は7カ所、入所児童数は668人（平成15年4月1日現在）となっています。また、児童関連施設・施策の状況は以下のとおりとなっており、今後一層の充実が必要となっています。

### 保育所等の状況

項目	市村名			
	白河市	表郷村	大信村	合計
公立認可保育所（箇所）	4	1	1	6
民間認可保育所（箇所）	1	0	0	1
定員（人）	479	45	90	614
就学前児童数（人）	3,064	462	300	3,826
入所児童数（人）	522	49	97	668
入所希望児童数（人）	528	53	97	678
就学前児童数に対する入所児童数の割合（％）	17.0	10.6	32.3	17.5
入所希望児童数に対する入所児童数の割合（％）	98.9	92.5%	100.0	98.5

注）平成15年4月1日現在

資料：各市村

### 主な保育サービス等の状況

項目	市村名		
	白河市	表郷村	大信村
低年齢児保育	乳児保育(6ヶ月以上) 公立3カ所 私立1カ所	乳児保育(6ヶ月以上) 公立1カ所	乳児保育(6ヶ月以上) 公立1カ所
延長保育	公立4カ所 7:30～18:00 私立1カ所 7:15～18:50	公立1カ所 7:30～18:45	公立1カ所 7:30～17:45
一時保育	公立1カ所 1,000円/日		
障害児保育	全保育園	公立1カ所	
子育て支援センター事業	公立1カ所		

注）平成15年4月1日現在

資料：各市村

放課後児童対策の実施状況

市村名 項目	白河市	表郷村	大信村
実施場所	第一児童館チャイルド 児童クラブ 第二児童館なかよし児 童クラブ みさか小学校児童クラブ 白河第三小学校児童クラブ しらさか児童クラブ おおぬま児童クラブ	表郷小学校 (表郷村放課後児童ク ラブ)	信夫第一小学校 (児童クラブ) 信夫第二小学校 (児童クラブ)
実施箇所数	6カ所	1カ所	2カ所
開設時間	平日 8:30~17:30 児童館のみ土曜日開設 8:30~12:00	平日 13:00~18:00 土曜 8:30~18:00	平日 13:00~18:00 学校休業日 8:00~18:00
利用者数	228人 (第一51、第二42、み さか52、白三小46、し らさか19、おおぬま18)	16人	24人 (信夫第一14、 信夫第二10)
保育料	なし	なし	月3,000円

注) 平成15年4月1日現在

資料: 各市村

## 保健・医療

高齢化の急速な進行とともに、生活習慣病やこれに起因する寝たきり・痴呆の増加が懸念されており、保健・医療・福祉の連携や高度化・多様化する医療ニーズに即した保健・医療体制の充実が求められています。

3市村の医療施設、医師数などの状況は以下のとおりとなっており、医療施設は救急指定病院が5つある白河市に集中しています。

### 医療関係施設数

市村名	医療施設				医師数 (人)	歯科医師数 (人)
	総数	病院	診療所	歯科診療所		
白河市	75	5	44	27	117	37
表郷村	3	0	1	2	1	2
大信村	3	0	2	1	2	1
合計	81	5	47	30	120	40

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村

### 救急指定病院の状況

病院名	診療時間	診療科	病床数	経営主体
白河厚生総合病院	(月~土) 8:30~11:30 [第1・第3土曜除く]	内・呼・小・精神・心内・神内・外・ 整形・脳・産・眼・耳・皮・泌・放・ 麻・リハ	484	福島県厚生農業協同組合連合会
田口病院	(月~土) 8:30~12:30	内・呼・消・循・小・外・整形・脳 外・呼外・気管食道・皮・泌・性・ 肛・理学・放	99	個人
南湖病院	(月~土) 9:00~12:00 14:00~17:00 [水・土除く]	内・精神・神	126	医療法人
新白河中央病院	(月~土) 8:20~17:00 [土曜は12:00まで]	内・外・消・循・呼・泌・脳外・整 形・産・耳・気管食道・精神・放・ 歯・歯科口腔	148	医療法人
白河病院	(月~土) 8:30~17:20 [土曜は13:45まで]	循・脳・心外・内・呼・整形・消・ 神内・神外	150	個人

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村

### (3) 生活環境・衛生分野

#### ごみ処理

地球規模での環境保全意識が高まる中、社会経済の仕組みや一人ひとりのライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要があります。

3 市村は西白河地方衛生処理一部事務組合に加入しており、ごみの収集から処理まで共同で行っています。また、各市村のごみの分別や収集の状況は以下のとおりとなっています。

#### ごみ処理の状況

項目 市村名	処理計画人口 (人)	処理人口 (人)	年間総排出量 (t)	1人当たりの排出量 (t)	ごみ年間総収集量 (t)	埋立処理量 (t)
白河市	47,554	47,554	21,295	0.45	19,396	3,042
表郷村	7,489	7,489	1,202	0.16	1,075	66
大信村	5,015	5,015	1,181	0.24	1,181	309
合計	60,058	60,058	23,678	0.39	21,652	3,417

注)平成14年度(処理計画人口及び処理人口は、平成13年10月1日現在) 資料:各市村

#### ごみの分別・収集の状況

市村名		白河市	表郷村	大信村
区分	分別の種類	可燃、不燃、粗大、缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、紙製容器		
収集回数	可燃ごみ	2回/週	2回/週	2回/週
	不燃ごみ	1回/週	2回/月	2回/月
	粗大ごみ	2回/月	1回/月	1回/月
	資源ごみ 缶・ビン・ペットボトル	1回/週	2回/月	2回/月
	新聞紙・ダンボール等 雑誌・チラシ・古布	2回/週	2回/週	2回/週
ごみ有料化の実施状況		家庭系 事業系	可燃80円・不燃90円/10kg 可燃95円・不燃110円/10kg	

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村

## 水道

3市村の水道は、上水道・簡易水道からなり、普及率は95.8%となっています。  
また、3市村は白河地方水道用水供給企業団に加入しており、広域的に上水道事業を行っています。

### 水道の状況

(単位：人、箇所、%)

項目 市村名	行政 区域内 人口 (A)	上水道		簡易水道		合計		普及率 B / A × 100 (%)
		箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口 (B)	
白河市	48,249	1	40,425	3	5,979	4	46,404	96.2
表郷村	7,462	1	6,976	-	-	1	6,976	93.5
大信村	4,946	-	-	1	4,758	1	4,758	96.2
合計	60,657	2	47,401	4	10,737	6	58,138	95.8

注)平成14年度

資料：各市村

## 下水道等

下水道は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽で実施しており、白河市の新白河ビジネスパーク及び新白河ライフパーク内でコミュニティプラント事業を実施しています。3市村の下水道等の普及率は75.9%となっています。未整備地域への整備促進や、老朽施設の整備などとともに汚泥処理機能の強化などが課題となっています。

### 下水道等の状況

(単位：人、%)

項目 市村名	行政 区域内 人口 (A)	区分					普及率 B / A × 100 (%)
		公共下水道	農業集落排水施設	コミュニティプラント	合併処理浄化槽	計 (B)	
白河市	47,335	27,030	4,418	212	5,009	36,669	77.5
表郷村	7,464	-	3,653	-	355	4,008	53.7
大信村	4,946	-	3,694	-	961	4,655	94.1
合計	59,745	27,030	11,765	212	6,325	45,332	75.9

注)平成15年4月1日現在

資料：各市村

## (4) 市村税

3市村の主な市村税の税率をまとめると、以下のとおりとなっています。

### 主な市村税の状況

市村名 項目		白河市	表郷村	大信村
		市村民税 (個人)	標準税率(2,000円)	
	均等割	標準税率		
	所得割	標準税率		
市村民税 (法人)	均等割	標準税率		
	法人税割	超過税率 (1千万円超 14.5%・ 左記以外 13.7%)	標準税率 (12.3%)	標準税率 (12.3%)
固定資産税		超過税率(1.5%)	標準税率(1.4%)	標準税率(1.4%)
軽自動車税		標準税率 (上記以外 軽自動車:専ら雪上を走行するもの 2,400円、小型特殊:農耕作業用 1,600円、小型特殊:その他 4,700円)		
市村たばこ税		標準税率 (旧3級品以外 2,977円/1,000本 旧3級品 1,412円/1,000本)		
特別土地保有税		標準税率 平成15年度から新たな課税なし (従前:保有分 1.4%、取得分 3%)		
入湯税		標準税率 (1日1人150円)		標準税率 (1日1人150円)

注)平成15年7月1日現在

資料:各市村

## (5) 国民健康保険税

3市村の国民健康保険税は、以下のとおりとなっています。

### 国民健康保険税の状況

市村名 区分		白河市		表郷村		大信村	
		医療	介護	医療	介護	医療	介護
保 険 料 率	所得割(%)	10.00	1.50	5.00	0.75	6.50	0.90
	均等割(円)	20,000	9,000	24,000	8,000	19,500	7,000
	平均割(円)	26,500		27,000	1,000	33,500	3,500
	資産割(%)	20.00		25.00	1.00	29.00	1.50
賦課限度額(円)		530,000	80,000	530,000	80,000	530,000	80,000

資料:各市村

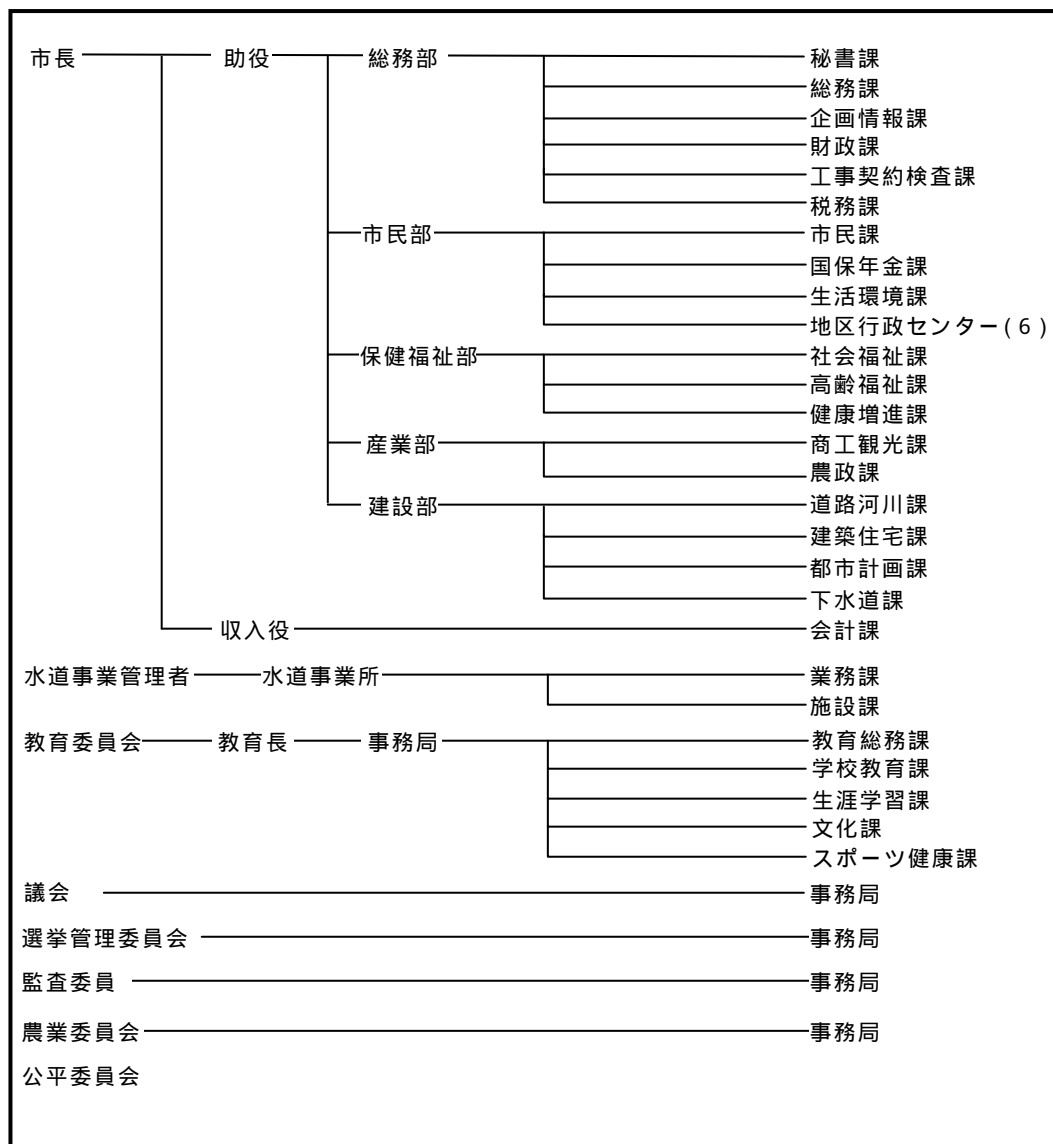
## 9 行財政の状況

### (1) 行政の状況

#### 行政機構

3市村の行政機構の概要は、以下のとおりとなっています。

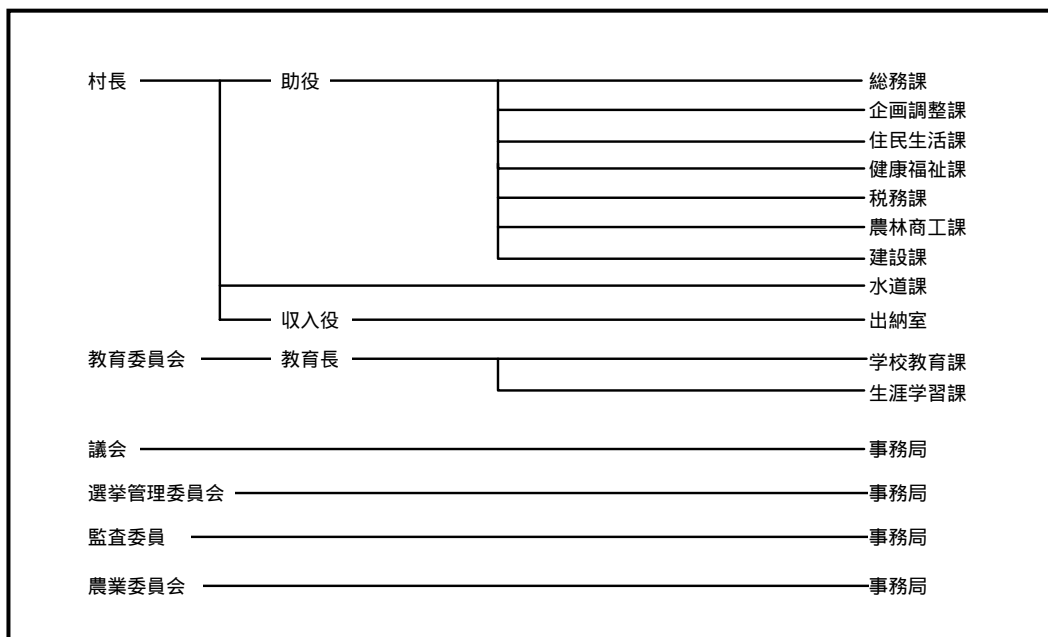
白河市行政機構（概要）



注) 平成16年4月1日現在

資料: 白河市

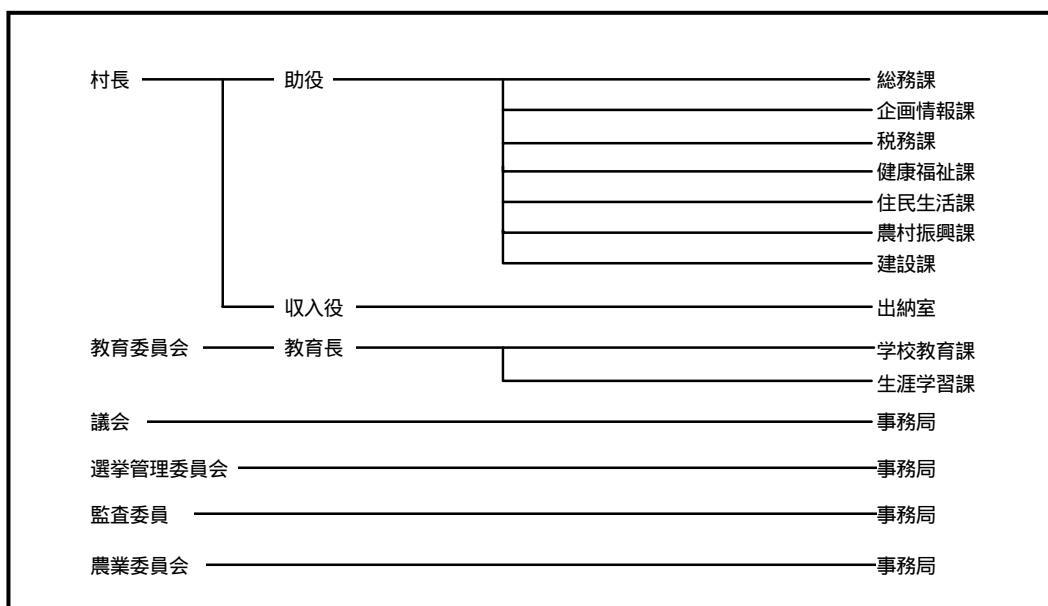
### 表郷村行政機構（概要）



注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：表郷村

### 大信村行政機構（概要）



注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：大信村



## 職員・議員の状況

3市村の職員数は、一般行政399人、特別行政125人、公営企業等71人、合計で595人(平成15年4月1日現在)となっています。職員1人当たりの人口は100.4人となっています。

また、3市村の議員の状況(平成16年2月2日現在)は、以下のとおりとなっています。

### 部門別職員数の状況

(単位:人)

市村名		白河市	表郷村	大信村	合計
項目					
一般行政	議会	6	2	2	10
	総務	89	18	16	123
	税務	23	6	5	34
	労働	1	-	-	1
	農林水産	22	7	7	36
	商工	12	-	1	13
	土木	37	5	5	47
	民生	74	13	19	106
	衛生	19	5	5	29
一般行政計		283	56	60	399
特別行政	教育	80	24	21	125
特別行政計		80	24	21	125
公営企業等	水道	17	3	1	21
	下水道	21	2	1	24
	その他	15	9	2	26
公営企業等計		53	14	4	71
総計		416	94	85	595
職員1人当たりの人口		113.8	79.4	58.3	100.4

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村

### 議員の状況

(単位:人)

市村名		白河市	表郷村	大信村	合計
項目					
法定数		26	18	14	58
条例定数		24	14	12	50
現員数		24	14	12	50

注)平成16年2月2日現在

資料:各市村

## ( 2 ) 財政の状況

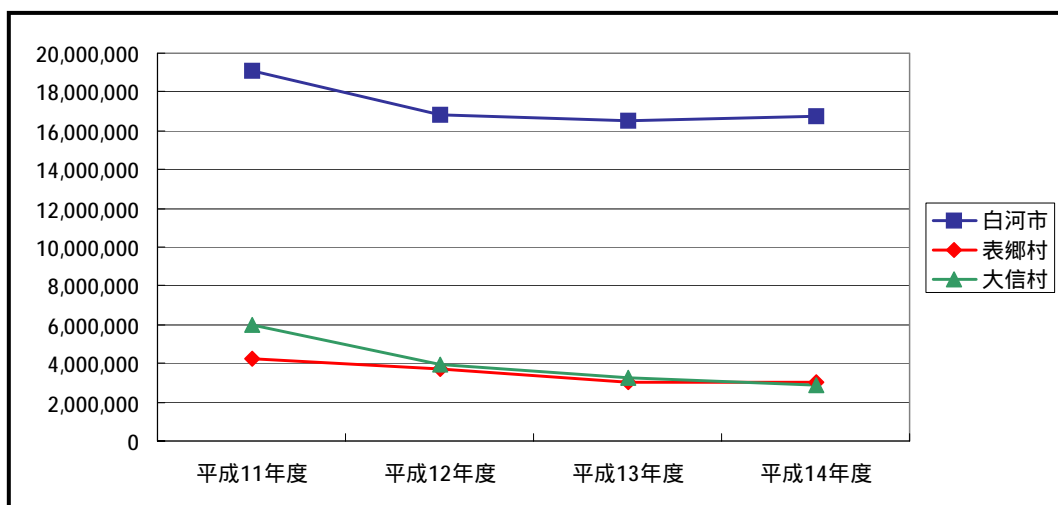
### 決算規模の推移

3市村合計の歳入（普通会計）総額の推移を過去4年間でみると、減少傾向で推移しています。

#### 歳入総額の推移

(単位：千円)

年度 市村名	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
白河市	19,086,164	16,833,139	16,501,692	16,732,986
表郷村	4,259,428	3,730,101	2,994,350	3,057,471
大信村	5,963,107	3,934,367	3,294,936	2,899,477
合 計	29,308,699	24,497,607	22,790,978	22,689,934



資料：各市村

### 主要な財政指標の状況

平成 14 年度における 3 市村の財政指標をみると、以下のとおりとなっています。

**経常収支比率**は、経常一般財源等のうち、どの程度が経常的な経費に充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。一般的には、都市では 75 %、町村では 70 %程度が妥当と考えられています。3 市村の状況を見ると、白河市で 87.6 %、表郷村で 82.4 %、大信村で 76.5 %となっています。

**財政力指数**は、財政力の強弱を示す指数で、財政力指数が「1」を超えると、普

通交付税の不交付団体となります。3市村の状況をみると、白河市で0.64、表郷村で0.31、大信村で0.30となっています。

**実質収支比率**は、財政規模に対する実質収支の割合をみることにより、財政運営の状況を判断する指標であり、一般的には3～5%が望ましいと考えられています。白河市で4.5%、表郷村で4.6%、大信村で4.9%となっています。

**公債費負担比率**は、公債費（地方債の元金及び利子の償還金。繰上償還等を含む。）に充てられた一般財源が、一般財源の総額に対してどの程度の割合となっているかを示す財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。3市村の状況をみると、白河市で18.3%、表郷村で17.2%、大信村で18.3%となっています。

**起債制限比率**は、地方債の発行を制限するための指標で、20%を超えると起債が制限されます。3市村の状況をみると、白河市で12.9%、表郷村で10.9%、大信村で12.0%となっています。

**地方債現在高**とは、一言でいうと借金の残高を表し、**積立金現在高**とは、貯金の残高を表します。地方債現在高と積立金現在高（平成14年度）は、以下のとおりであり、3市村の地方債現在高は合計で約314億円、積立金現在高は約21億円となっています。

#### 財政指標

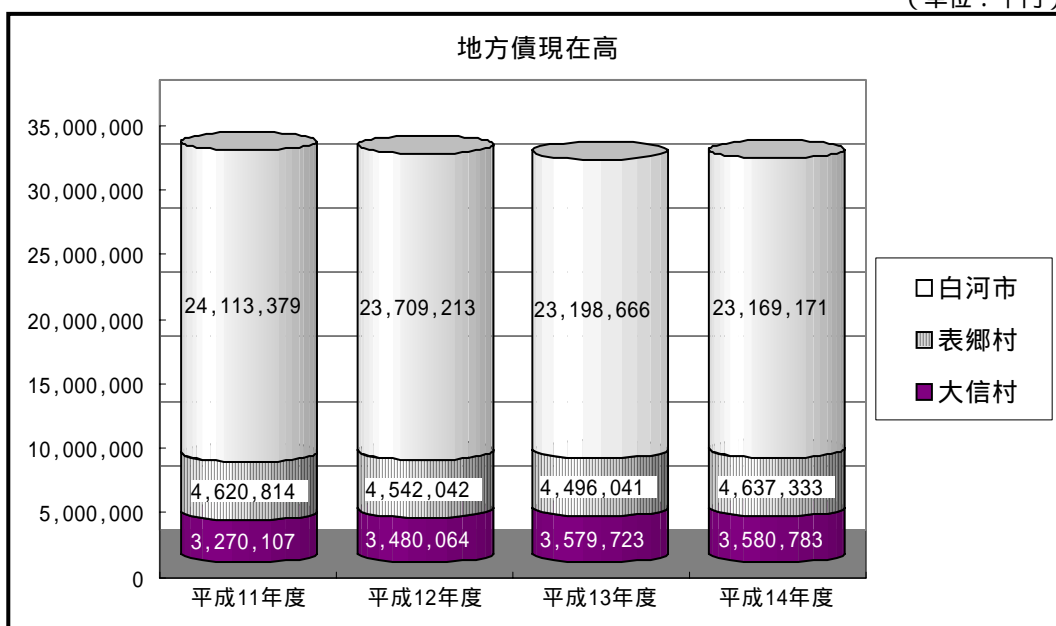
財政指標	市村名		
	白河市	表郷村	大信村
経常収支比率（%）	87.6	82.4	76.5
財政力指数	0.64	0.31	0.30
実質収支比率（%）	4.5	4.6	4.9
公債費負担比率（%）	18.3	17.2	18.3
起債制限比率（%）	12.9	10.9	12.0

注)平成14年度

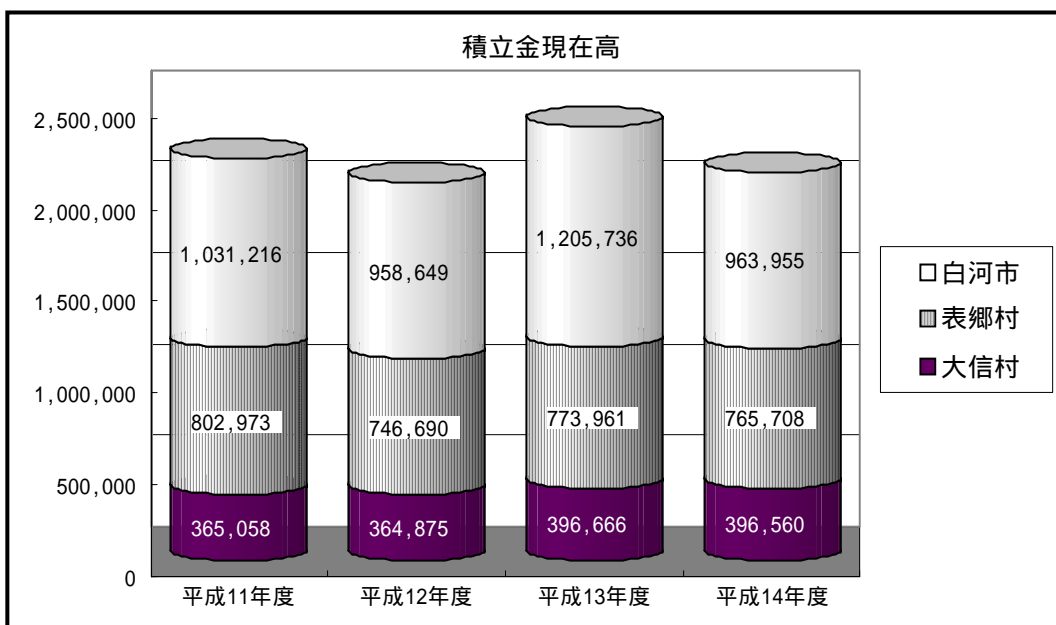
資料:各市村

地方債現在高と積立金現在高の推移

(単位：千円)



地方債現在高	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
合計	32,004,300	31,731,319	31,274,430	31,387,287



積立金現在高	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
合計	2,199,247	2,070,214	2,376,363	2,126,223

資料：各市村

## 10 広域行政の状況

3市村の広域行政の状況をみると、以下のとおりとなっています。

### 広域行政の状況

#### 【一部事務組合】

名称	共同処理する事務	加入状況				事務所の所在地
		白河市	表郷村	大信村	3市村以外の構成団体	
白河地方広域市町村圏整備組合	広域行政 消防 職員研修 介護認定 情報通信ネットワークの整備・管理 (西郷村、泉崎村を除く)				矢吹町、西郷村、東村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	白河市
西白河地方衛生処理一部事務組合	ごみ処理、し尿処理				矢吹町、西郷村、東村、泉崎村、中島村	白河市 西郷村
白河地方水道用水供給企業団	水道用水供給				矢吹町、西郷村、東村、泉崎村、中島村	西郷村
福島県市町村総合事務組合	常勤職員に対する退職手当の支給事務 (白河市を除く) 消防団員等補償等事務				県内全市町村及び40一部事務組合	福島市

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村

【公社等】

名称	共同処理する事務	加入状況				事務所の所在地
		白河市	表郷村	大信村	3市村以外の構成団体	
白河地方土地開発公社	用地取得				矢吹町、西郷村、東村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	白河市

注)平成15年4月1日現在

資料:各市村

## 第2章 合併による新しいまちづくりの必要性と可能性

---

- 1 合併の必要性
- 2 合併効果を生かした新しいまちづくりの可能性
- 3 合併により懸念される事項と対応の方向

# 1 合併の必要性

---

## (1) 時代的背景とまちづくりの課題

### 住民の日常生活圏の広域化

現在の市町村の枠組みがほぼ形成された昭和30年代初期とは違い、現在はクルマ社会の進展、情報網の発達等により、住民の生活圏や企業の経済活動圏は市町村の行政区域を越えて拡大しています。

また、環境問題や介護、産業振興など市町村の区域を越えて広域的に対応すべき行政課題が近年急速に増えてきています。こうした行政課題に対応するうえでは、広域的なつながりのメリットを見出したり、将来に向かっては類似施設の集約化に努めるなど効率的な行政運営を図ることが求められます。

特に、多様な自然資源や産業資源、さらには人的資源の確保・拡大を図ることができ、一つのまちではできなかった、多様で相乗効果が期待できる産業振興施策や他のまちに誇れる特色ある事業の実施等を図り、中核都市として、人・物・情報が集中する優位性を活かし、地域が一体となり行政課題に取り組む時代となっています。

### 少子・高齢化の進行

全国的に少子・高齢化が急速に進行するとともに、総人口の減少時代を迎えようとしています。

平成12年国勢調査での高齢化率は、白河市が17.6%、表郷村が22.9%、大信村が21.9%、3市村平均でも18.6%となっており、合計人口も平成27年をピークに減少することが予想されます。

このことから、高齢者世帯や要介護者の増加のほか、人口構造の急激な変化による現役世代の負担増、地域社会の活力の低下など、さまざまな影響をもたらすものと考えられます。

また、女性が子供を育てながら安心して働き続けることができる環境の整備や、高齢者への生活支援サービスなど少子・高齢化対策の充実・強化が急務となっています。

こうした状況の中で、住民が安心して暮らすためには、これまで以上に地域が一体となって、子育て支援や保健・医療・福祉サービスの充実など少子・高齢化社会へ対応した施策を展開していくために、専門的な人材や財源の確保などが必要となります。



## 行政ニーズの多様化と高度化

住民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、医療・保健・福祉・教育・文化・スポーツ・生活環境など行政に対する要望も多様化・高度化しています。

今後の自治体においては、住民、企業等の行政ニーズを的確に把握し、それに応えられる専門部門の設置、専門職員の育成や配置など能力を備えた行政体制の整備が求められています。

## 分権型社会の到来

これからは、住民にとって最も身近な自治体である市町村が、「自己決定、自己責任」のもと、創意工夫により行政施策の決定を行っていく必要があります。

地方分権の推進により、国から県、県から市町村へと事務や権限が移譲されていますが、住民生活に密着したより多くの業務に対応するため、これまで以上に、行政能力の向上と財政基盤の強化が求められています。

## 厳しい財政状況

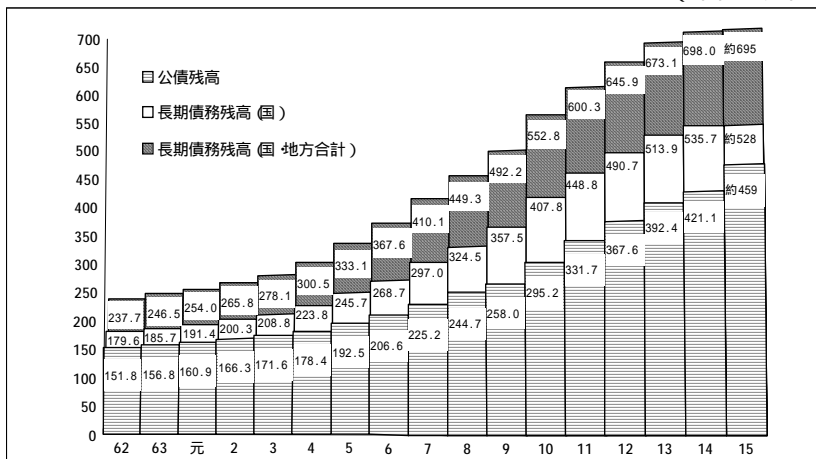
国と地方を合わせた長期債務残高が平成15年度末には約695兆円に達する見込みとなっているなど財政状況は極めて厳しい状況にあると言われています。3市村においても、少子・高齢化の進行、構造的な不況の長期化などにより、地方税などの自主財源を今後十分に確保し続けることは難しく、さらに、財源の多くを地方交付税等に依存しており、三位一体改革による地方交付税の見直し等によって財政運営が厳しい状況にあります。

3市村が提供している行政サービスを今後とも継続していくためには、行政評価などによる行政の効率化、行政運営のコストを抑え、自治体規模の拡大によるスケールメリットを活用して、より効率的な財政運営を行うことが求められています。

スケールメリット：規模を大きくして得られる利益。

### 国及び地方の長期債務残高の推移

(単位：兆円)



資料：財務省財政関係諸資料  
(平成15年12月)

## (2) 新しいまちづくりの必要性

### 住民の日常生活圏の広域化や少子・高齢化の進行など、行政ニーズの多様化・高度化に対応するために

日常生活圏の広域化に対応して、これまでも広域市町村圏事業に取り組み一定の効果をあげてきましたが、やはり市町村の垣根があることなどから事業推進に限界があります。

また、少子・高齢化の進行は顕著ですが、このことは「税金を負担する人が減り、サービスを受ける人が増える」ということでもあります。3市村とも今後ますます少子・高齢化が進行すると予測されており、社会保障にかかる財政負担は多大なものになると思われます。

さらに環境対策や都市基盤整備、高度情報基盤整備など、社会潮流の変化に伴い行政需要はますます多様化・高度化していくことが予測されます。これらに適切に対応していくためには、財政基盤の強化、専門的職員の育成・拡充、各種公共施設の効率的な活用と適正配置などの総合的な行財政能力の強化が必要となります。

これらは1市村だけで対応できることではなく、日常生活圏の一体性が高い3市村の合併により市村の垣根を取り払うこと、さらには管理部門職員・業務の見直し削減・効率化を進める一方で、住民サービス部門の専門職員・業務を充実させ住民サービスの向上を図る、などの対応が必要となります。

### 地方分権型社会に対応する行財政能力の向上のために

時代の大きな潮流となっている地方分権の推進は、主体となる自治体の権限と責任を大きく拡大することとなり、自己決定・自己責任能力の向上が強く求められる時代となっています。このような中、3市村ともに、地方分権型社会に適応していくために行政能力の質的・量的向上が必要となっています。

一方で、今後、地方交付税や国庫補助金の削減などにより各市村の財政は、さらに厳しさを増すと予想されます。財政シミュレーションの結果からみても3市村ともに、合併をしないでこのまま推移すれば、今後ますます財政状況が厳しくなると予測されます。

これらの課題解決のためには、3市村が合併することによって、地方分権時代

にふさわしい行政システムの確立を図るとともに、財政規模の拡大による財政基盤の強化、さらには合併によりもたらされる国や県による財政支援策の活用や経費削減効果を生かした財源の確保を図ることが必要です。

## 住民の自治意識・能力を高め参画と協働のまちづくりを一層推進するために

前述したとおり、住民の行政需要は、ますます多様化・高度化しており、これに対応する行財政能力の強化を図るための手段として、合併の必要性がうたわれていますが、現実には行政の対応だけでは不十分な場合もあります。行政で対応できないことは、住民自らの参画と協働と相応の負担によって対応していくという住民の自治意識・能力の向上が、各市町村の行財政能力の強化と同様に重要なことと言えます。

今回の合併を契機として3市村住民のまちづくり参画意識の一層の高まりに期待するとともに、多様なまちづくり事業に住民の“参画と協働”を進めるためには、多分野にわたって専門的知識や能力を有する多数の住民の存在が必要です。合併によって人口規模が大きくなることにより、より多数かつ多分野にわたる住民参画が可能となり、住民の自治意識・能力の向上が図られることが期待されます。

## 2 合併効果を生かした新しいまちづくりの可能性

3市村が合併することによって、次のような合併効果を生かしたまちづくりを進めることが可能になると考えられます。

### (1) 一体的な視点に立った効果的なまちづくりの促進

#### 福祉施設・福祉サービスの充実

- ・3市村に設置されている在宅介護支援センターやデイサービスセンター等の効率的利用とともに、高齢者交流施設等の地域特性を活かした施設の利用・ネットワーク化を進め、福祉サービスを充実することが可能となります。
- ・福祉支援ボランティアやNPO活動等も一体化することにより各種団体との連携やネットワーク化等が進み、活動の活性化や多様化が図られ、これに伴うコミュニティビジネス等の起業化により、地域の雇用機会の創出も期待されます。

NPO：民間非営利団体。その活動範囲は、教育、社会福祉、環境保全、国際交流など多岐にわたっている。

コミュニティビジネス：地域資源を活用して課題解決を目指す小規模ビジネス。

#### 環境保全事業の推進

- ・3市村それぞれに実施してきた河川、森林などの自然環境保全については、森林地域から河川流域に至る一体的で計画的な対策が可能となります。
- ・ごみのリサイクルや新エネルギーの開発等をより大規模に進めることが可能となり、効果的な事業展開が進むことにより循環型地域社会の構築の進展が期待されます。

#### 都市基盤整備の推進

- ・道路や上下水道の都市基盤整備、土地利用など地域が一体となって発展するためのまちづくりを重点的・効果的に実施することが可能となります。
- ・情報ネットワークの整備効果も高まることとなり、多様な情報システムの導入が進み、地域間での情報の共有や交流の拡大が期待できます。

#### 防災対策の充実強化

- ・地域の消防団組織や消防連絡体制が再編され、地域の総合的な避難誘導、連絡体制の整備が期待できます。

- ・ 3市村それぞれに実施してきた治山・治水対策が、森林・流域全体を一体的に計画実施することが可能となります。

### **産業振興施策の推進**

- ・ 3市村の観光資源やスポーツ・文化交流施設、体験型農業施設、歴史文化施設等の観光施設、観光交流イベントなどをネットワーク化、一体化することにより通年滞在型観光確立の可能性が高まります。
- ・ 農業の地域特性を生かした特産品であるトマトや優良米等の産地が一体化され、また直販施設等も連携ネットワーク化されることにより、統一ブランド化や地産地消費体制の拡充強化が期待されます。
- ・ 3市村が一体化することにより農地流動化が促進され、経営規模の拡大、担い手の育成・確保が期待されます。
- ・ 従来各地域で活動していた企業や研究機関、各種産業団体において、これまで以上に一体化、ネットワーク化することが可能となり、相互の協同と連携が強化され地場産業や起業活動の一層の振興が期待されます。

## **( 2 ) 住民の利便性の向上**

### **利用可能な窓口の増加**

- ・ 各種証明書の発行などの窓口サービスは、新しい市の区域であれば買い物や通勤・通院の際に、より身近な行政窓口で同様のサービスが受けられるようになります。

### **公共施設の相互利用の拡大**

- ・ 公共施設の機能を分担し、地域特性を活かした特色のある運営が可能となり、情報基盤の整備、施設間のネットワーク化を図ることで、多様なサービスを提供することが可能となります。
- ・ 新しい市の住民は、区域内の公共施設は同じ条件で利用ができ、イベント情報などを住民が共有することで積極的な施設利用やイベント参加が期待されます。

## **( 3 ) 行政サービスの充実**

### **個性ある行政施策・サービスの展開**

- ・ 少子・高齢化や情報化、国際化、男女共同参画、都市計画、観光振興などの分野で、

新しい時代に対応した、よりきめ細かな部門の設置ができ、多様で個性ある行政施策の展開が可能となります。

- ・法令、福祉等の行政分野において、より専門的な職員を配置することが可能となり、高度で専門的な行政サービスの提供ができるようになります。

#### (4) 合併による経費削減効果と財政支援効果

財政シミュレーションによりますと、合併により3市村が1つになることによって、市村長などの特別職や議員、一般職員の数が減り、人件費が大幅に削減されるとともに、国や県からの特別な財政支援措置が受けられることとなります。具体的な効果を見ると、以下のとおりです。

##### 人件費の削減効果の試算

3市村の合併により、議員及び特別職の報酬と職員給で、合併10年後の平成27年度には年間約6.20億円程度（平成15年度比）の削減が可能と想定できます。

合併10年後の人件費の年間削減可能額

区 分	削減額（年間）	備 考
議 員 報 酬	約0.62億円	50人から30人へ20人の削減。
市村長等四役の報酬	約0.81億円	12人から4人へ8人の削減。
一 般 職 員 給	約4.77億円	521人から440人へ81人の削減。
計	約6.20億円	

注1) 合併後の議員数30人は、合併後の人口規模から算定される法定定数。

(人口5万以上10万未満の市)

注2) 合併後の一般職員数440人は、合併後の新市と人口や産業構造が似ている団体(類似団体)の平均的職員数を基に推計した人数。

##### 物件費の削減効果の試算

3市村の合併により、物件費は合併10年後の平成27年度には年間約6.63億円（平成15年度比）の削減が可能と想定できます。

##### 合併に伴う財政支援措置の試算

3市村の合併による国・県の財政支援措置は10年間で上限約204.8億円の活用

が可能と想定できます。ただし、合併特例債については、償還額の約7割が普通交付税で措置されるとはいえ、後年度の財政負担が大きいことから、利用に当たっては慎重な対応が求められます。

新市における国等の財政支援可能額（利用限度額）

財政支援措置	金額	備 考
・合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置(合併特例債)(国)	約 169.3 億円 (借入限度額)	・新市建設計画に基づく特に必要な事業の経費に充当。標準全体事業費のおおむね95%を上限とし、元利償還金の70%は普通交付税で措置される。
・合併市町村まちづくりのための基金造成に対する財政措置(合併特例債)(国)	約 18.9 億円 (借入限度額)	・旧市町村単位の地域振興や住民の一体感醸成のために行う基金造成に対し充当。標準基金規模のおおむね95%を上限とし、元利償還金の70%は普通交付税で措置される。(10ヵ年計)
・合併直後の臨時的経費に対する財政措置(国)	約 5.0 億円	・普通交付税(合併補正)による包括的財政措置。(5ヵ年計)
・新たな特別交付税措置(国)	約 5.6 億円	・合併を機に行われる新たなまちづくり、公共料金の格差調整、公債費負担格差の是正や土地開発公社の経営健全化等への支援。(3ヵ年計)(1年目:5割、2年目:3割、3年目:2割)
・合併市町村補助金(国)	3.0 億円	・人口規模により算出される合併関係市町村ごとの額の合算額を上限。(3ヵ年計)
・都道府県合併補助金(県)	3.0 億円	・県補助金(5ヵ年計)
計	約 204.8 億円	

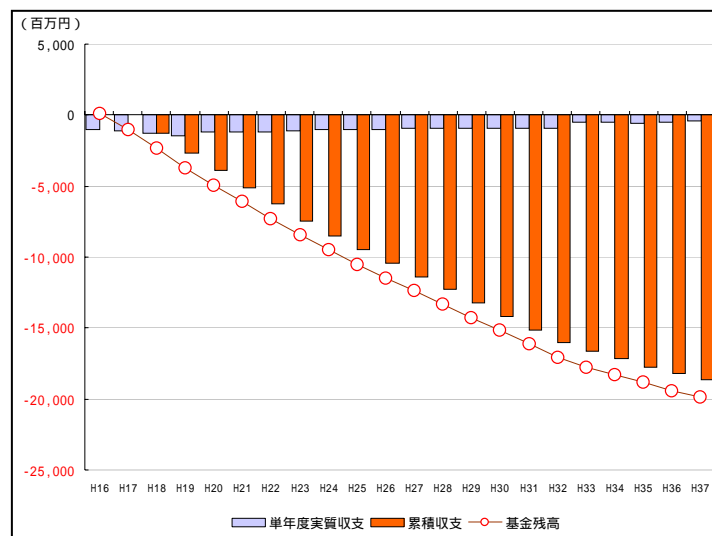
### 普通交付税の合併算定替措置

合併後10ヵ年度は、3市村が合併しなかった場合に算定される普通交付税額の合算額を保障し、その後5ヵ年度は段階的に縮減する激変緩和措置が講じられます。これを「普通交付税の算定の特例(合併算定替)」といい、合併により受けられる大きな財政支援の一つです。

## 合併による財政効果を見込んだ財政収支の試算

3市村が合併しないでそのまま推移すれば、地方交付税や国庫補助金の減額などにより、さらに深刻な財政状況になると見込まれます。合併しない場合の3市村の財政収支（合算値）の見通しは下図のとおりです。

合併しない場合の3市村の財政収支の見通し（合算値）



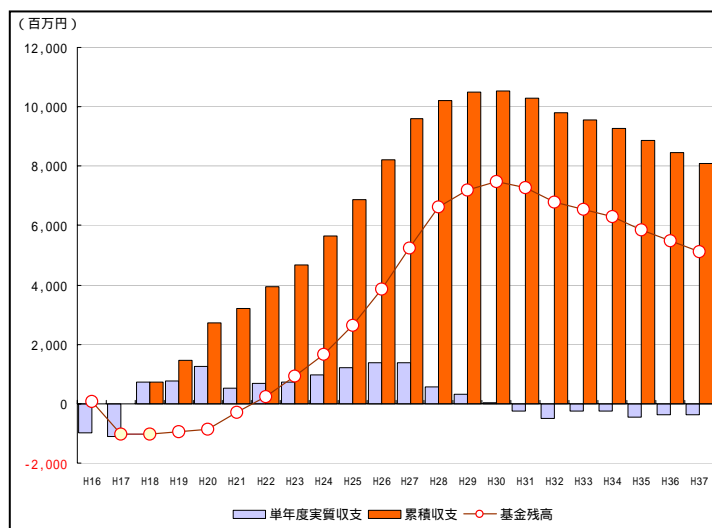
単年度実質収支 = 歳入 - 歳出 - 繰越金 - 繰入金 + 積立金

累積収支 = 単年度実質収支の累積

基金残高 = 前年度基金残高 - 繰入金 + 積立金 + (当該年度の歳入不足額)

これに対し、3市村が合併し、前項に示した経費削減効果や国・県による財政支援効果等を見込んで財政収支を試算すると下図のとおりとなり、健全な財政運営により収支は堅調に推移することが見通されます。

3市村が合併した場合の財政収支の見通し





### 3 . 合併により懸念される事項と対応の方向

---

私たちは、3市村がこれまでと同じようにまちづくりを進めていくことができることを望んでいます。

しかし、最近の国における三位一体改革や地方財政計画などの動向を見ると、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しくなることが予想され、私たちの住むまちがこの先、大変難しい状況になることが懸念されています。

いま、10年・15年先を見据えたまちづくりを進めるとき、地域がおかれている厳しい現実を理解しなければなりません。

こうした厳しい状況の中にも、合併という手法をチャンスと捉え、地域が一致協力してこそ、新しいまちづくりへの希望が見えてくることにつながります。

このようなことから、新市のまちづくりにあたっては、合併における課題、不安など懸念される事項について、適切な手段を講じてまちづくりを進めていくこととします。

合併で懸念される事項は、次のとおりです。

#### (1) 行政サービスの低下や負担の増加の解決について

合併により市役所・村役場が集約されることにより、特に周辺部となる地域から市役所までの距離が遠くなるのではないかと、各市村ごとの住民要望をはじめ、置かれている状況が違ふことにより住民負担が増加するのではないかとということが懸念されます。

これに対しては、現在の各市村の庁舎は本庁あるいは支所として存続することとし、地域住民への身近なサービスを低下させないように努めます。

また、住民負担についてはサービスや負担の公平化を基本とし、個別に事務事業の内容を検討し、新市の行政サービスの水準や負担を新たに定めることとなりますが、その際、合併により行財政の効率化が図られ節減された財源や人材を、必要とされるサービスへ重点的に振り向けることができます。

#### (2) 行政区域の拡大による住民意向の反映について

合併により個々の住民意見が行政に届きにくくなるのではないかとということが懸念されます。

これに対しては、住民参画の行政体制、住民の声を聞く広報広聴制度及び地域活動に対する支援等の仕組みを充実し、住民の意見を十分に聞くための取り組みを進めることで対応が可能となります。

長い歴史の中で培われてきた地域コミュニティをまちづくりに生かすことや具体的な問題を協議するための制度として、設置が認められている「地域審議会」を合併前の市村の区域ごとに置くことができます。地域審議会は合併後の施策について、必要に応じて意見を述べることができる機関です。

### ( 3 ) 地域格差の是正について

合併後、人口の多い地区に重点的な投資が充てられ、周辺部との地域間格差が拡大するのではないかと懸念されます。

これに対しては、合併するに当たって、合併後の将来ビジョンとなる新市建設計画を策定することになっており、地域審議会を設置した場合、合併後に新市建設計画を変更する際には、「地域審議会」の意見を聞かなければならないなど、合併前の計画が尊重されるようになっています。基本的には合併による財政基盤の強化を基に、地域間のバランスが取れた各種の取り組みを通じた格差のない一体的な発展を推進していくことが可能となります。

現在、既に存在している地域間格差については、合併後にこれらを解消するための重点的投資を行うことも可能となります。

### ( 4 ) 各地域の独自性の維持について

合併により、多くの地域が一つになった結果、それぞれの地域が有していた個性や伝統が失われるのではないかと懸念されます。

これに対しては、文化や歴史は、地域コミュニティに密着したものであり、決して行政区域の変化に左右されるものではないと思われれます。むしろ、合併を機会に伝統行事や祭りなどを再認識し振興や活性化を図ることにより、それらを強化していくことも可能となります。同時に、合併を機会にお互いの魅力を理解・融合することで、新しい地域の個性を創造し、新しい歴史をつくっていくという効果が生まれる可能性が高まります。

### ( 5 ) 合併効果の不均衡について

3市村の財政力が違うため、合併の効果が不均衡になるのではないかと懸念されます。

これに対しては、合併によって図られる行財政の合理化・効率化等の効果を新市全体に広げていく施策を講じることが重要となります。

合併の効果を全体として受け止めていくためには、これまで市村ごとに異なったサービス内容などについて、より良いものを選択し、全体に波及させていく取り組みをする必要があります。

## 第3章 新市の将来像

---

- 1 将来人口の見通し
- 2 新市の将来像
- 3 まちづくりの基本目標
- 4 土地利用の基本方向

# 1 将来人口の見通し

将来人口推計は、平成7年及び平成12年の国勢調査結果に基づき、コーホート要因法により推計した3市村の推計人口を合計して算出しています。

その結果、平成12年(2000年)の国勢調査結果の総人口60,035人、老年人口の構成比18.6%が、目標年の平成27年(2015年)には61,863人、23.2%となり、人口の微増が続く一方で、老年人口の構成比の増加が一段と進むものと見込まれます。(但し、総人口は平成27年以降減少に転じ、平成37年には60,556人になると見込まれます。)

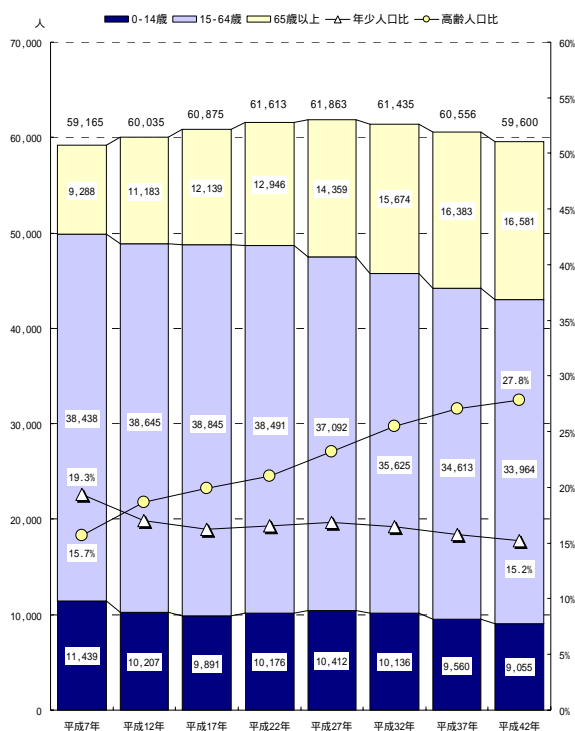
コーホート要因法：コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことを言い、コーホート要因法とは、その集団ごとの変化を用いて人口推計を行う方法。

## 新市将来人口の見通し

(単位：人、%)

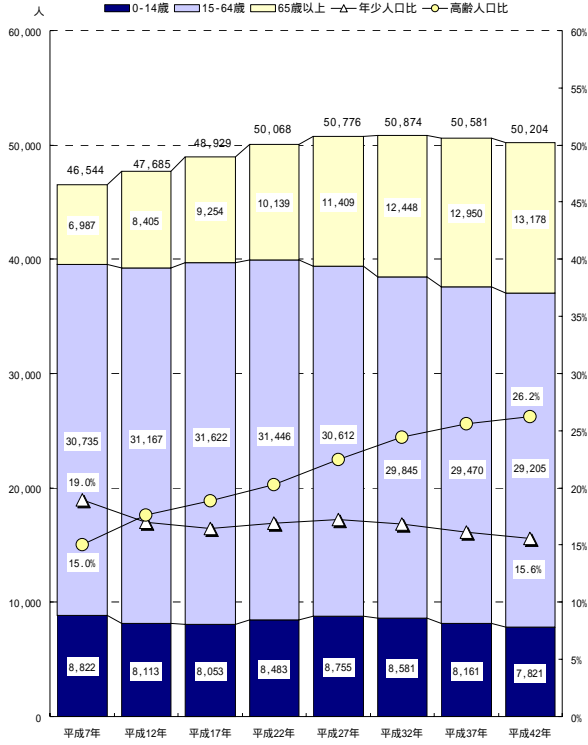
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
総人口	59,165	60,035	60,875	61,613	61,863	61,435	60,556	59,600
比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0-14歳 年少人口比	11,439 19.3%	10,207 17.0%	9,891 16.2%	10,176 16.5%	10,412 16.8%	10,136 16.5%	9,560 15.8%	9,055 15.2%
15-64歳 生産人口比	38,438 65.0%	38,645 64.4%	38,845 63.8%	38,491 62.5%	37,092 60.0%	35,625 58.0%	34,613 57.2%	33,964 57.0%
65歳以上 高齢人口比	9,288 15.7%	11,183 18.6%	12,139 19.9%	12,946 21.0%	14,359 23.2%	15,674 25.5%	16,383 27.1%	16,581 27.8%

注) 四捨五入により、構成比の合計は100%にならない場合がある。

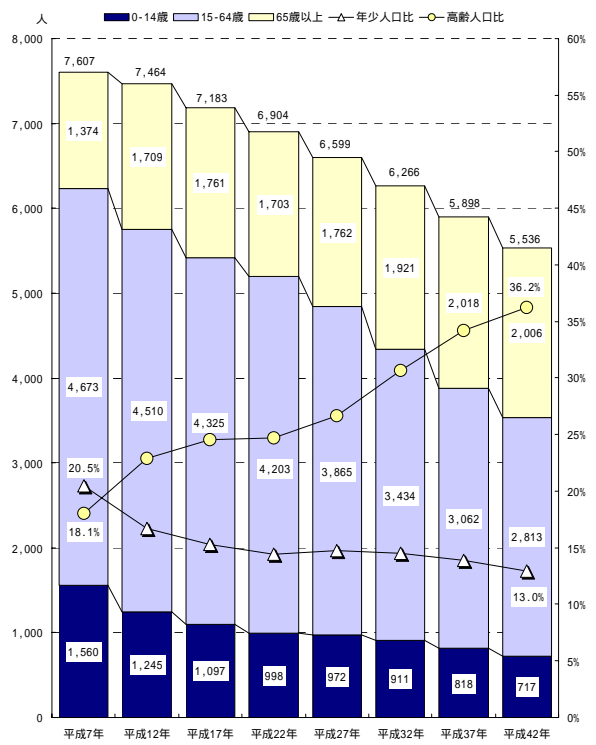


この人口推移を3市村別にみれば、以下のとおりとなります。

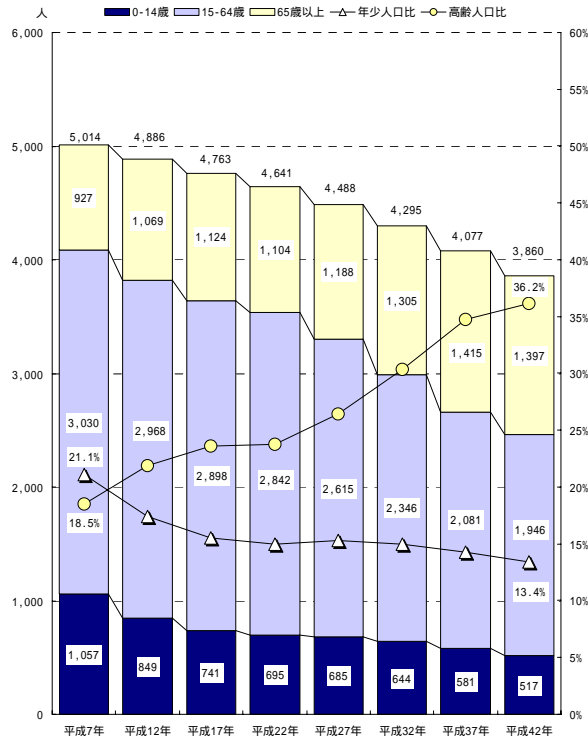
白河市の将来人口の見通し (単位:人)



表郷村の将来人口の見通し (単位:人)



大信村の将来人口の見通し (単位:人)



## 2 新市の将来像

### (1) 3市村のこれまで取り組んできたまちづくりの方向

3市村の現行の総合計画から、これまで取り組んできたまちづくりの基本目標、将来像、施策の方向等をまとめると次のとおりです。

現行の総合計画にみる3市村のまちづくりの方向

	将来像・基本目標	施策の柱・基本方向
白河市総合計画 (2000～2009)	将来都市像 豊かさあふれる生涯都市 しらかわ	施策の大綱 快適で美しいまち・白河 安心とゆとりを感じるまち・白河 やさしさとぬくもりに満ちたまち・白河 豊かで活力あふれるまち・白河 夢と生きがいを育むまち・白河 市民とともに歩むまち・白河
表郷村振興計画 (2001～2010)	将来像 豊かで、美しい、誇れる ふるさと表郷	むらづくりの目標 すべての村民が健やかに暮らせるむらづくり 健全で豊かな心を育てるむらづくり 美しい環境を享受し、安心できるむらづくり 豊かさを実感できるむらづくり 村民とともに成長するむらづくり
大信村総合振興計画 (1996～2005)	むらづくりの基本目標 世界中で唯一の一番美しい 天地の創造	目標達成のための4つの柱 心豊かで、生きがいのもてるふるさとをつくる 健康で、幸せに暮らせるふるさとをつくる 快適で、潤いのあるふるさとをつくる 賑わいと、活力のあるふるさとをつくる

これらから、3市村の現行のまちづくりに共通した方向性やキーワード等をみると、以下のとおりであり、新市においても重点的に取り組む方向がみえてきます。

- ・心の豊かさ、教育、人づくりを重視したまちづくりを進めている
- ・自然と共生し、美しく潤いのある環境づくりを重視したまちづくりを進めている
- ・高齢化や少子化に対応して、健康で人へのやさしさを重視したまちづくりを進めている
- ・首都圏への近接性や広域交通条件の良さを生かした産業振興や学術文化拠点づくりを重視したまちづくりを進めている
- ・白河市・表郷村・大信村とも、これまで広域的に連携したまちづくりを進めている
- ・まちづくりを進めるにあたっては、住民と行政がともに歩み、成長する参画と協働のまちづくりを目指している

## (2) 新市まちづくりの目指すところ

3市村をひとつのまちとしてみると、これまで個別の市村では見い出せなかった新しい地域としての特性・可能性を見い出すことができます。その可能性を引き出し、地域の新たな発展と暮らしの安心、快適さを高めていくことが新市としての新しいまちづくりの目指すところです。

**新市は**、面積が26492km<sup>2</sup>となり、そこには、人口およそ6万人の人々の多様な暮らしと産業の営みがあります。広いステージと人口規模の拡大を活かした新しいまちづくりを進め、各分野で新たな地域の価値や可能性を引き出すまちづくりを目指します。

**新市は**、県南の中核都市としての位置づけが強化され、生活、経済、交流など多くの分野で広域的な機能が一層高まることが期待されます。今後さらに広域的な拠点性を高めるよう努め、これまで以上に人・モノ・情報が多く集まり、地域間競争力や自立発展力が強いまちとなることを目指します。

**新市は**、恵まれた交通・立地条件や自然条件を生かし、安全・安心の食の産業や首都圏からの受け皿となる工業、県内でも有数の集積が進む商業、さらには観光業など多くの産業がそれぞれに存在を主張する複合産業のまちとなることが期待されます。こうした中で、特に新市の基幹としての第1次産業の基盤をさらに強化するとともに、新市となって多彩になる観光交流産業の体制を拡充し、商業や工業など他産業との新たな連携を確立することで、それぞれの産業が相乗効果によって発展を続け、雇用力の大きい活力ある産業のまちとなることを目指します。

**新市は**、水と緑の豊かな自然と歴史に育まれた特色ある学術文化を有するまちとなります。自然環境を守り、育てるとともに、地域資源として大きく価値を高めることによって環境先進地のまちとなることを目指すとともに、地域情報システムを活用した先進的な学校教育の推進や歴史文化・歴史文学のまちづくりを推進するなど全国でも教育・文化水準の高いまちづくりとなることを目指します。

これまで地域個々に発信してきたこれらの資源を**新市**としてさらに価値を高め、統一的に発信していくことによって、県内はもちろん、全国的にも特色あるまちとして評価され、そこに住む住民も自分のまちに対して誇り意識をもち、郷土愛にあふれ、子どもから高齢者まで、生涯にわたって安心して生き生きと生活するまちとなるよう、みんなで取り組みます。

### (3) 新市の将来像

「新市まちづくりの目指すところ」から導き出される基本理念は次のとおりです。

#### 「新市の多様な地域資源の活用・県南交流拠点のまちづくり」

3市村が一体となることにより、多様で特色ある交流資源・施設を一体的に活用することができるようになります。首都圏にも近く、恵まれた交通条件・立地条件を生かしつつ、新市一体となって交流拠点のまちづくりを推進するとともに、交流を起爆剤とする活力あるまちづくりを進め、県南の中核都市としての一層の充実・確立をめざします。

#### 「新市の多様な人と文化の融合・新ふるさとづくり」

3市村が一体となることにより、これまで各市村で築いてきたそれぞれの地域文化、祭り、コミュニティ活動や活動拠点としての生涯学習・スポーツ施設等が共有されることとなります。新市としてこれらを生かして、多彩で多様な“人と文化”にふれあい、交流する機会の拡充を図るとともに、ふれあい・交流活動を通して新市住民の一体感意識・ふるさと意識の醸成をめざします。

#### 「新市の豊かな水と緑の保全・資源循環型のまちづくり」

3市村が一体となることにより、山・川・田園・湖沼などの自然環境が多様に豊かに広がることとなります。住民も、この自然環境を誇りに思い、大切に保全し、次代に残していくことを強く望んでいます。新市として上流水源地域と下流地域住民の環境保全交流事業の推進や循環型農業の展開、自然エネルギーの活用等を図って、循環型社会の確立をめざします。

これらの基本理念を踏まえ、新市の将来像を次のとおりに設定します。

**人 文化 自然 輝き集う県南中核都市**



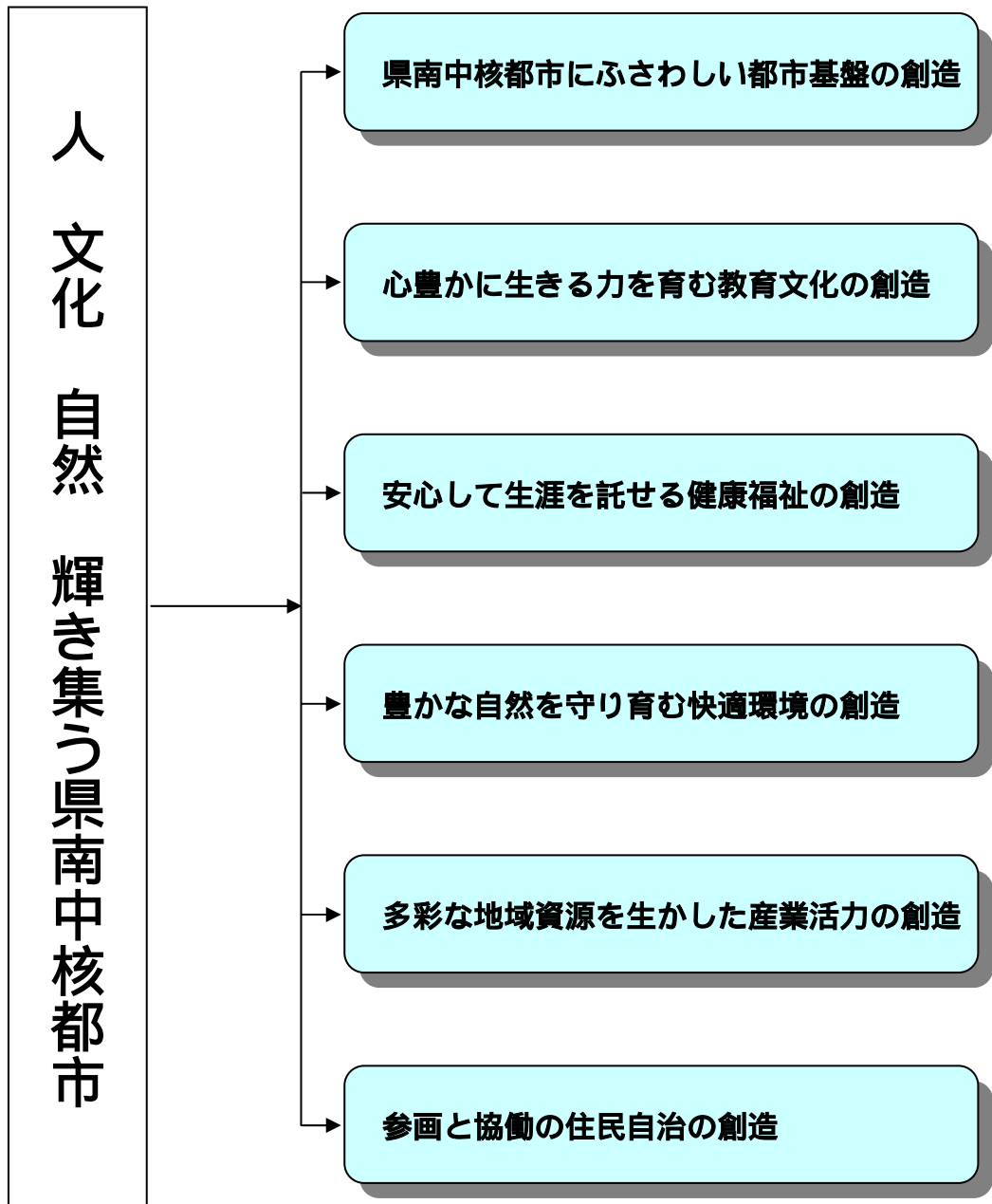
### 3 まちづくりの基本目標

#### (1) 新しいまちづくりの6つの基本目標の設定

新市の将来像の実現を図るため、次のとおり6つの基本目標を定めます。

[ 将来像 ]

[ 新しいまちづくりの6つの基本目標 ]



## ( 2 ) 基本目標の展開と基本施策の体系

### 基本目標 1 県南中核都市にふさわしい都市基盤の創造

県南の中核都市として、また、新市としての一体感や自立度を高めるためにも中心市街地の整備再生を図る必要があります。このため白河駅周辺の中心市街地や表郷村、大信村の各中心地を対象に計画的に市街地環境・住環境整備事業を推進し、都市的機能の充実、商業機能の再編・再生等に努め、若者も集う魅力的な都市的交流空間づくりを進めます。

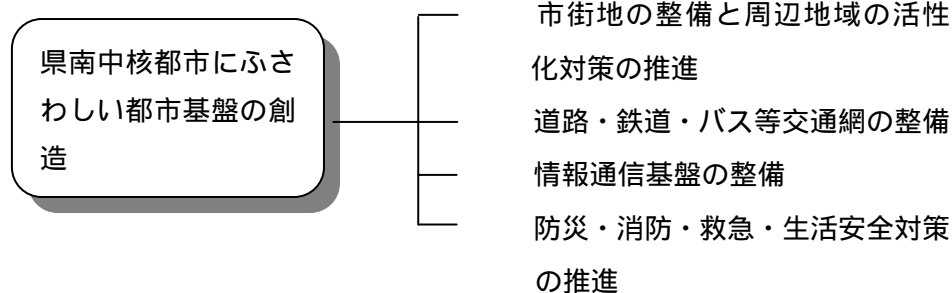
一方で、合併によって中心地区から一層遠くなってしまいう周辺地域を対象に地域のコミュニティを維持・活性化する支援対策の充実に努めます。

また、3市村を結ぶ国・県道や基幹市村道の道路体系整備や鉄道・バスの公共交通体系の充実を図るとともに、IT時代に対応する高度情報通信体系の整備等を進めて住民生活の利便性・快適性の向上に努めます。

一方、平成10年8月の豪雨災害の記憶も新しいことから、自然災害を未然に防ぎ、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりに対する住民のニーズは強く、特に広大な面積となる新市において、安心して暮らせるまちづくりに対する住民要望はますます強くなっています。このため、新市全体の視点で安全性を総点検し、自然災害に対する危機管理をはじめ、交通安全や防犯、消費生活等の生活安全対策の充実に努め、住民の生命と財産を守ります。

これらによって「県南中核都市にふさわしい都市基盤の創造」の実現を図ります。

基本施策の体系は次のとおりとなります。



## 基本目標 2 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

教育・文化・スポーツ・交流の充実については若年層を中心に強く望まれており、若者定住の促進の視点からも積極的な対応が求められています。

このため、新市全体の視点で社会教育・スポーツ施設の再編成とネットワーク整備、さらには活動拠点施設の整備等を図り、住民の自己実現意識の高まりなどに対応した質の高い生涯学習の推進、文化芸術・スポーツレクリエーション活動を積極的に進めます。

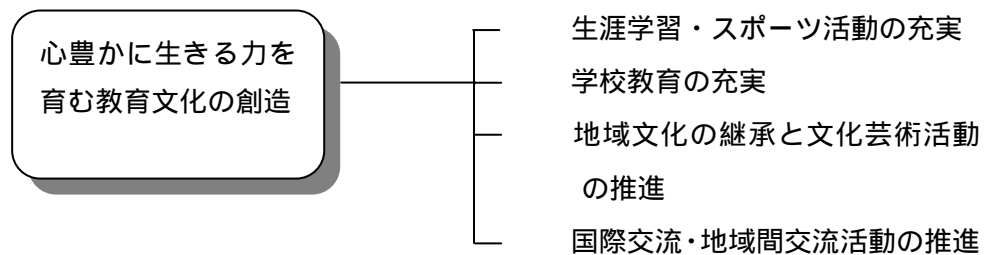
また、通学区の再編や学校施設の整備充実等について検討するとともに地域に開かれた特色ある学校づくりを進め、教育の充実に努めます。

さらに、新市全体の視点で地域文化・芸能・祭り等を見直し、継承・発展のための支援を図るとともに、住民を対象としたふるさと見直し学習活動等を展開します。

一方で、広く全国、世界をみつめ、学習する場としての国内外都市との交流活動を積極的に展開します。

これらによって「心豊かに生きる力を育む教育文化の創造」の実現を図ります。

基本施策の体系は次のとおりとなります。



### 基本目標3 安心して生涯を託せる健康福祉の創造

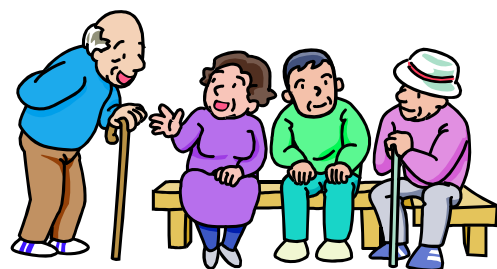
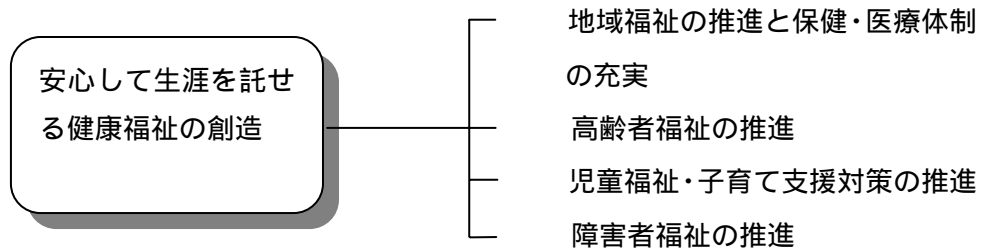
少子・高齢化への対応として保健・医療・福祉の充実是新市において最大の課題の1つとなっています。

このため新市の住民が力を合わせて助けあい、支えあい、健康で共に生きることができるよう地域福祉体制の確立・充実を図るとともに医療機関と保健センター等との連携を図って地域医療・地域健康づくり活動などの充実に努めます。

また、新市全体の視点で保健・医療・福祉の連携を再編・強化し、高齢者や障害者などの在宅福祉・施設福祉・生きがい対策の充実に努めるとともに、子育て支援の充実や児童の健全育成に努めます。

これらによって「安心して生涯を託せる健康福祉の創造」の実現を図ります。

基本施策の体系は次のとおりとなります。



## 基本目標4 豊かな自然を守り育む快適環境の創造

豊かな水と緑に包まれた中で、住民は自然環境を大切にし、水清く、緑輝くごみのないきれいな環境のまちづくりを強く望んでいます。

このため、豊かな自然環境の保全を計画的に進めるとともに、住民・事業者・行政が一体となってエコライフの普及・実践など、循環型社会の形成に努めるほか、太陽光や風力など自然エネルギーの活用による地球環境保全への貢献、環境学習交流の推進、特色あるふるさと景観づくりの推進など、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

また、住民に身近な公園・緑地・河川の親水空間整備等を計画的に進め、家族で憩える水と緑と花のネットワーク形成に努めます。

さらに上・下水道の整備や、ごみ、し尿処理の適切な実施など環境衛生対策の充実に努めるとともに、住民の主体的な取り組みによるごみの減量化やリサイクル運動の推進、公害防止意識・環境美化意識の高揚等を図り、きれいな環境づくりを進めます。

これらによって「豊かな自然を守り育む快適環境の創造」の実現を図ります。

基本施策の体系は次のとおりとなります。

エコライフ：環境と共生する生活スタイルを実践すること。

豊かな自然を守り育む  
快適環境の創造

環境保全活動の推進と景観形成  
公園・緑地・水辺の整備  
上・下水道の整備  
環境衛生とリサイクル対策の充実



## 基本目標5 多彩な地域資源を生かした産業活力の創造

働く場の確保充実、新市においても大きな課題の1つとなっています。農業は本地域の基幹を担っていますが、今後とも3市村が一体となって第1次産業の生産基盤を強化するとともに、安全・安心で良質な食料の供給体制を整え、第2次、第3次産業との新たな連携を確立することで雇用の促進を図り、地域経済の活性化を図ります。

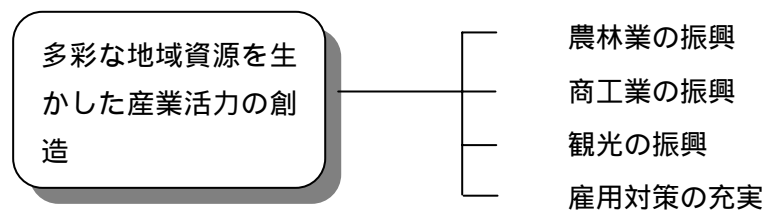
また、恵まれた交通・立地条件を生かし首都圏からの企業立地の受け皿機能を強化するとともに伝統的な地場産業の育成にも努め、住民の働く場の一層の確保・拡充に努めます。

一方、地域の人々の生活を支え、まちの賑わいを演出する商業については、中心市街地整備などと連携した商業環境整備や空店舗活用支援、共同事業支援等に努め、商業機能の再生・活性化を促します。

さらに、3市村の一体化によって豊富となる多彩な観光資源を生かし、グリーンツーリズムの視点で体験・交流型、滞在型の観光地づくりや広域観光ネットワークづくりに努め、首都圏等からの入込客の増加を図ります。

これらによって「多彩な地域資源を生かした産業活力の創造」の実現を図ります。

基本施策の体系は次のとおりとなります。



## 基本目標 6 参画と協働の住民自治の創造

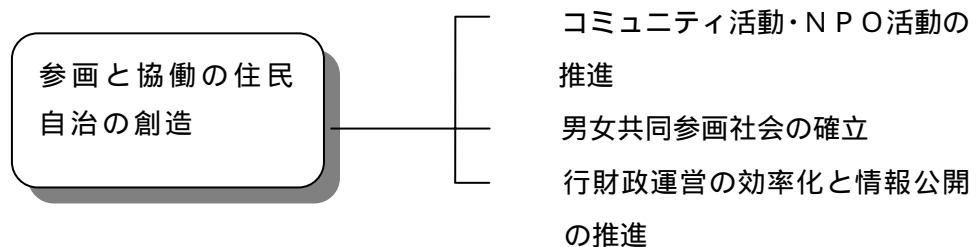
自己決定・自己責任という地方分権・地域主権時代の到来を背景に、21世紀の地域課題を解決するには、従来の枠を越えた形での住民と行政の協働体制の確立や住民・各種団体の自主的なまちづくり活動等が一層求められています。このため、住民主導の各種団体の活動、コミュニティ活動、ボランティア活動やNPO活動など住民自らが主体となって進めるまちおこし活動の活性化を促します。

また、家庭・学校・地域・職場のあらゆる場で、人権や男女共同参画社会づくりに対する正しい理解と認識を深める教育・啓発の充実を図り、全ての住民が等しく社会参画できるまちづくりの実現に努めます。

さらに、行政サイドにおいても新市になって職員体制が強化されることに伴い、住民の行政ニーズの多様化・高度化に的確に対応できるよう組織・機構の強化確立や職員の資質向上を図ります。また、本庁舎と各支所との役割を再構築し、地域に密着した住民サービスの推進に努めるとともに、情報公開の徹底と住民参画行政の拡充等を図って、住民とともに進める行財政システムの確立に努めます。

これらによって「参画と協働の住民自治の創造」の実現を図ります。

基本施策の体系は次のとおりとなります。



## 4 土地利用の基本方向

---

### (1) 土地利用の基本方針

土地は現在及び将来にわたって限られた資源であるとともに、住民の生活及び生産等のあらゆる活動の共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、新市の発展や住民生活と密接に結びついています。

これまで各市村とも土地利用関連計画（国土利用計画、都市計画、農業振興地域整備計画等）に基づいた計画的な土地利用を行ってきましたが、社会・経済情勢の変化等に伴い、中心市街地の空洞化や低・未利用地の増加、農業生産環境の悪化をはじめとする様々な課題もみられ、広域的・長期的視点に立ち、新市の均衡ある発展に向けた計画的かつ調和のとれた土地利用の推進が必要となっています。

また、白河市、表郷村、大信村の区域を新市においても、そのまま白河地域、表郷地域、大信地域と呼称し、新市として各地域のバランスのとれた土地利用を進めることも重要です。

新市において、豊かな自然と住民生活、そして産業活動とが調和した良好な地域環境の形成を図り、めざす将来像を実現するため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

#### 《土地利用の基本方針》

山・川・田園の豊かな自然を大切にし、水と緑に親しむ空間を確保します。

貴重な歴史資源・景観を大切にします。

うるおいある住環境・生活空間を確保します。

にぎわいある中心市街地の再生を図ります。

周辺地域における定住基盤の整備・確保を図ります。

農林業、工業、商業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。

全市的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。

白河地域、表郷地域、大信地域のバランスのとれた土地利用を推進します。



## (2) 土地利用の方向

土地利用の基本方針を踏まえ、新市における土地利用について4つのゾーンに区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備と合わせて次のような土地利用を進めます。

### 市街地・住宅ゾーン

白河駅から新白河駅に至る一帯の市街地地区や大規模宅地開発地区、南湖上流地区等の新市街地や形成適地、さらには表郷村、大信村の各中心地等を「市街地・住宅ゾーン」と位置付け、行政・業務・商業機能の充実や生活道路、上下水道施設、公園、生涯学習・交流施設、医療・保健・福祉施設など都市基盤・住宅環境の整備を推進し、環境と共生する良質な住宅開発や商業施設の誘導等とあわせて良好な市街地・住宅環境の創出に努めます。

### 農村定住ゾーン

丘陵地や阿武隈川、社川、隈戸川等の河川流域等を中心に広がる農業・農村地区を「農村定住ゾーン」と位置付け、まとまりのある優良農地については長期的保全に努めて基盤整備等を進め、生産性の高い農業生産地の形成を図ります。農業環境と共存する集落形態を有する地区については、生活道路や農村公園、集会施設、上下水道施設、身近な福祉施設等を計画的に整備し、自然と共生する農村定住地区として、良好な居住環境の形成に努めます。

### 産業ゾーン

工業の森やビジネスパーク等の既成工業地区や新産業形成適地地区等を「産業ゾーン」と位置付け、工業・流通団地としての基盤整備の充実を図り、優良企業の誘致、既存企業の支援・充実等に努めます。

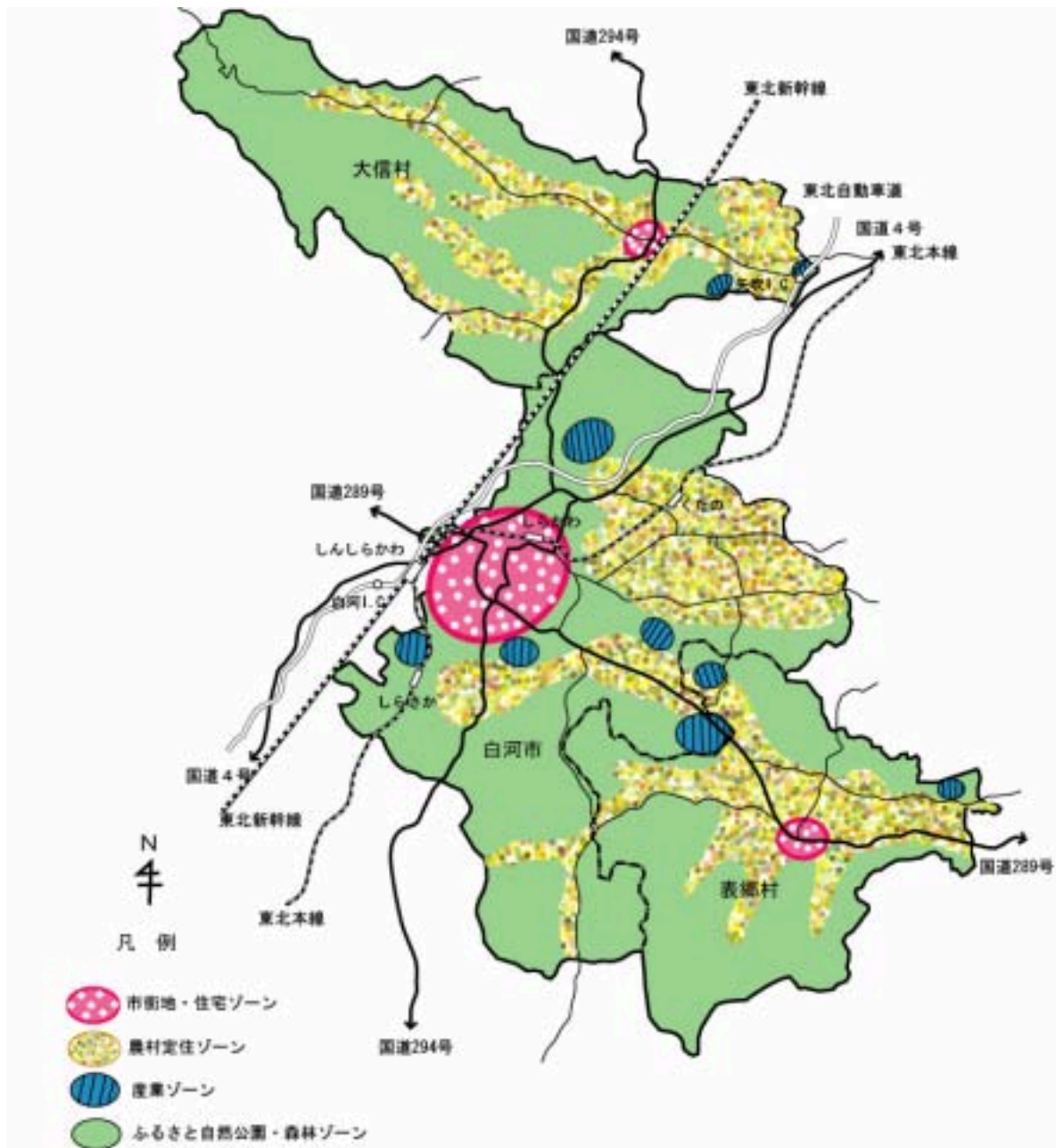
### ふるさと自然公園・森林ゾーン

新市周辺部全域に広がる森林地域を「ふるさと自然公園・森林ゾーン」と位置付け、生活道路や水道・排水処理施設、集会施設等の生活環境の整備を図ります。

また、適地に自然環境・歴史環境と共生する観光レクリエーション施設や公園、遊歩道等の整備を計画的に進めるとともに畜産・園芸などの農業基盤や作業道・林道などの林業基盤の整備等を計画的に推進します。

水源かん養林、保安林等の指定地域や原生林地域等については、林地保全の徹底に努めます。

# 土地利用構想図



## 第4章 新市の施策

---

- 1 県南中核都市にふさわしい都市基盤の創造
- 2 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造
- 3 安心して生涯を託せる健康・福祉の創造
- 4 豊かな自然を守り育む快適環境の創造
- 5 多彩な地域資源を生かした産業活力の創造
- 6 参画と協働の住民自治の創造
- 7 新市で取り組む重点施策の方向

# 1 県南中核都市にふさわしい都市基盤の創造

## (1) 市街地の整備と周辺地域の活性化対策の推進

### 新市として重点的に取り組む視点

新市としての求心力を高める中心市街地の充実と新市になって中心地から遠くなる周辺地域の活性化は、ともに大きな課題です。新市の均衡ある発展のために、市街地については、都市計画区域の見直し等による市街地整備事業の再構築を検討し、周辺地域については新市として特段に配慮した活性化支援制度等の確立を図ります。

### 主要な施策

新市の都市計画マスタープランを策定し、これに基づき白河市の中心市街地や各村の中心地の整備を進めるとともに、各中心地を結ぶ道路網の見直し整備等を進め、一体として県南中核都市にふさわしい魅力ある市街地の形成に努めます。

白河市中心市街地については、既成市街地の再生と南湖上流地区への新市街地の形成を一体的に進めるため、まち中<sup>なか</sup>観光や文化交流基盤の整備充実等と連携した市街地整備を進めます。

表郷村、大信村の各中心地については都市計画の用途地域指定等を検討し、新市市街地の副次核にふさわしい都市機能の充実に努めます。

住宅地域についても良好な居住環境を確立するため適正な土地利用規制の設定や先行的な土地区画整理事業・宅地造成事業の誘導等について検討します。また、老朽化した公営住宅については計画的に建て替え整備を進めます。

周辺地域については、過疎化が進んでいる地域等を対象として、周辺地域の活性化を図るための支援制度等により、各地域のコミュニティの維持・活性化に努めます。

## (2) 道路・鉄道・バス等交通網の整備

### 新市として重点的に取り組む視点

国道4号、289号、294号を中心とする国・県道の拡幅改良やバイパス整備等の促進要請と幹線市村道の連携した整備等を進め、3市村の一体化を進める道路網の確立を図ります。また、新市において、バス運行の一体化や鉄道運行の充実に努め、住民生活の利便性の向上を図ります。

## 主要な施策

新市全体の視点で道路交通体系を見直し・確立し、効果的に整備を図っていきます。

新市の広域幹線となる国道4号の4車線化と3市村を結ぶ幹線となる国道289号・294号の2次改良やバイパス整備の促進を関係機関に強く要請します。また、幹線市村道や農免道路等を効果的に結びつけ、新市の中心部と各地域を結ぶ複数の迂回ルートの整備についても検討します。

国道と有機的に連携し新市の幹線道路網を形成する県道や都市計画道路の改良・整備促進について関係機関に要請していくとともに、各幹線道路を結びつける主要市村道の改良・舗装の推進や老朽橋の改良整備を計画的に進めます。

東北自動車道白河中央インターチェンジの設置について、新市として、より強力に関係機関に働きかけていきます。

鉄道便として東北新幹線新白河駅への停車本数の増加やJR東北本線の一層の運行の充実について関係機関に要請していきます。

各市村で実施している福祉バス、スクールバスや路線バスの運行等について新市全体の視点で総合的に見直し、住民の生活行動に即したバス運行の充実に努めます。

## (3) 情報通信基盤の整備

### 新市として重点的に取り組む視点

新市においては、合併によるスケールメリット等を活かし、今まで以上に情報通信技術を積極的に活用し、あらゆる行政分野においてIT技術を活かした行政の高度化に努め、多様化する住民ニーズに対応できる環境作りを進めます。

## 主要な施策

広域市町村圏情報通信ネットワーク事業において整備された情報センターと公共ネットワーク等の一層の充実・活用を図り、電子自治体の構築や公共施設管理予約システム、総合防災情報システム等の導入に努めるとともにIT講習会などの情報教育の充実を図ります。

新市として個人情報保護条例の制定やセキュリティポリシーの整備等を図り、プライバシーの保護に万全を期します。

携帯電話不通話地域の解消について関係機関に要請していきます。

セキュリティポリシー：組織全体の情報セキュリティに関する基本方針。

## (4) 防災・消防・救急・生活安全対策の充実

### 新市として重点的に取り組む視点

平成10年8月の豪雨災害の教訓を生かしながら新市一体となった総合防災訓練の実施や防災・消防救急体制の強化等を推進し、非常時への対応力の強化を図ります。また、交通安全や防犯、消費者保護対策の充実を図って住民生活の安全性の強化を図ります。

### 主要な施策

新市としての地域防災計画の策定やハザードマップの作成等を早期に実施し、これに基づき新市一体となった総合防災訓練の効果的な実施など、災害に強いまちづくりを進めます。

新市消防団の組織を3市村の地域実情を加味して再編するとともに、常備消防・救急体制の充実、救命技術の普及促進、消防水利施設の整備推進、防災行政無線・消防無線のデジタル化とネットワーク整備等を進めます。

整備が遅れている準用河川をはじめとする各河川改修の促進や治山・治水対策事業の推進等について関係機関に要請し、住民が安全に暮らせるまちづくりに努めます。

交通量の増加に対応し、冬期間や危険箇所の安全性を高めるため、計画的に交通安全施設の整備充実を図るとともに、交通安全関連イベントの充実等により住民の安全意識の高揚に努めます。

各交通安全団体や防犯指導隊、消費者団体等の統合・ネットワーク化を進め、活動の活性化を図るとともに、消費生活センターの設置など各種生活トラブルのための専門的相談体制の充実を図ることにより、地域社会と行政が連携して、生活安全対策の強化に努めます。

ハザードマップ：災害予想図。自然災害が発生した際に、どこにどのような災害が起こりうるかを予測して、それを示した地図のこと。

## 2 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

### (1) 生涯学習・スポーツ活動の充実

#### 新市として重点的に取り組む視点

新市全体の視点で公民館体制と生涯学習推進体制の再編確立を図るとともに、各種団体の統合・再編を推進します。また、拠点となる文化・スポーツ施設の整備及び各施設の情報ネットワークシステムを生かした生涯学習情報提供体制の確立と管理運営体制の再構築について検討します。

#### 主要な施策

多様化する生涯学習・スポーツなどの住民ニーズに応えるため、新市全体の拠点施設となる文化施設や図書館、本格的な運動公園施設や屋内温水プール施設の整備について検討するとともに、公民館体制（中央公民館・地区公民館の配置体制等の再構築）、生涯学習・スポーツ団体の統合・再編確立等を図ります。

各種生涯学習・スポーツ施設間の情報ネットワークの充実・活用を図り、施設の空き情報や催物情報などの提供、広報活動の充実、講師・指導者・ボランティア等の人材登録情報の提供、予約システムの確立等を図ります。

全市的な生涯学習フェスティバルやスポーツの祭典などの開催について検討し、住民の一体感意識の醸成に努めるとともに、近隣の大学との連携等により学習内容のより一層の高度化、専門化を進めます。

各種既存施設の改良整備を計画的に進めるとともに、不足している身近な学習・スポーツ施設についても計画的に整備を進めます。

総合型地域スポーツクラブの設立促進など、住民が利用しやすい施設運営方法について検討し、管理運営体制の再構築を図ります。

### (2) 学校教育の充実

#### 新市として重点的に取り組む視点

新市全体の視点で通学区域の見直しや高等教育機関の誘致等について検討するとともに、老朽施設の改修を計画的に進めるなど教育環境の充実に努めます。また、家庭・学校・地域社会が一体となった開かれた学校運営に努めます。

## 主要な施策

明日の時代を担う子どもたちが、優れた教育を受け健全に育つように努めるとともに、「総合的な学習の時間」の充実、中高一貫教育の検討、幼保一元化の推進等により地域に根ざした特色ある学校づくりを展開します。

施設面では、老朽化している園舎・校舎・体育館等について計画的に改修等を行うとともに市内全校のセンター方式化に対応する給食センターの整備について検討します。

通学区域の見直しや幼稚園・学校施設の適正配置、スクールバスの効果的な運行による効率的な通学対策の確立等について検討します。

学校跡地の未利用地については活用方針を確立し計画的に整備していきます。

新たな時代に対応した教育や子どもの「生きる力」を育てる取組みを推進するため、情報教育や英会話教育の充実及び学校評議員制度の有効活用、PTA活動の活性化支援等により家庭・学校・地域社会が一体となった開かれた学校運営となるよう努めます。

不登校児童生徒の適応指導の充実を図るため適応指導センターの整備について検討します。

県南中核都市にふさわしい専門学校や大学などの高等教育機関の誘致に努めます。

## (3) 地域文化の継承と文化芸術活動の推進

### 新市として重点的に取り組む視点

新市に広く賦存する歴史遺産や指定文化財等を体系的に整理し、住民に広く情報提供するとともに、学校教育、生涯学習等での活用を推進します。また、県南の中核都市にふさわしい文化施設の整備について検討し、住民ニーズの強い本格的な自主的文化芸術活動への支援の強化を図ります。

### 主要な施策

新市には国指定史跡白河関跡などの歴史遺産をはじめ芥川賞作家中山義秀などの偉人の史跡や無形民俗文化財等が多数あるほか、舟田中道遺跡など多くの埋蔵文化財包蔵地が点在していますが、これら歴史遺産の適切な調査・保存・保護・伝承の充実に努めるとともに、これらの内容等をデータベース化し、インターネット上で公開し、住民に広く情報提供します。



白河関跡の史跡公園化や南湖公園の修復事業等を進めるとともに既存の歴史資料館施設等の充実と各施設のネットワーク化を図り、住民が広く郷土の歴史や伝統文化について学び、体験し、ふれあうことのできる、ふるさと学習活動の全市的展開を図ります。

新市における文化芸術活動の拠点施設となる文化施設や図書館の整備について検討するとともに、既存文化施設の充実等により、音楽、演劇、美術など多様な分野にわたる住民参加の自主文化芸術事業の展開と文化交流事業の充実・創出に努めます。

中山義秀文学賞贈呈事業や文学ツアー、芸術文化祭などの文化発信事業の充実に努めます。

#### (4) 国際交流・地域間交流活動の推進

##### 新市として重点的に取り組む視点

地域間交流や国際交流・国際協力活動を推進する住民団体を育成・充実し、活動を支援し、国内外都市との多様な交流事業を推進していきます。また、外国人にも暮らしやすいまちづくりを計画的に推進します

##### 主要な施策

交流の時代に対応し、活発な交流による地域活力の創出を目指して、様々な交流活動を展開する住民団体の組織化等を支援し、交流活動を通して国際感覚豊かな住民の育成に努めます。

国際交流としては、フランス共和国コンピエーニュ市、アメリカ合衆国ミネソタ州アノーカ市と姉妹都市を締結し幅広く交流事業を展開してきましたが、今後とも全市的あるいは地域的に活動を継続していきます。

市村内に居住する外国人との交流事業を多様に検討するとともに、外国人にも暮らしやすいまちづくりを計画的に進めます。

国内交流としても、三重県桑名市や埼玉県行田市、戸田市等友好姉妹都市を締結し、これまで進めてきた各種交流事業を全市的あるいは地域的に引き継ぎ継続するとともに、福島（F）・茨城（I）・栃木（T）の3県の県際地域を中心とした多様な交流事業の推進など県内外の都市等と交流活動を進めます。

グリーンツーリズム、エコツーリズムの視点で地域資源を生かした交流事業の実施について検討し、全国各地の住民との交流の推進に努めます。

東京等に居住する郷土出身者との交流事業の充実に努めます。

### 3 安心して生涯を託せる健康・福祉の創造

#### (1) 地域福祉の推進と保健・医療体制の充実

##### 新市として重点的に取り組む視点

新市として市民活動団体やボランティア等を育成支援し、住民相互に助け合い支えあう地域ぐるみの地域福祉体制の確立を図ります。また、住民一人ひとりの健康状態や保健・医療ニーズに即したきめ細かな健康づくり・地域医療活動の充実に努めます。

##### 主要な施策

合併により充実する専門的職員体制や福祉・保健・医療体制を活かすとともに、社会福祉協議会やボランティアグループ・NPO団体などの再編・ネットワーク化等を進め、行政と住民が一体となった地域ぐるみの見守りネットワークを確立するなど効果的な地域福祉体制の確立に努めます。

また、住民一人ひとりが、生涯を通じて健康で心豊かに生活できるよう地区組織の育成等を図って地域ぐるみの健康づくり体制を確立するとともに住民の健康管理意識の高揚と自主的・主体的な健康づくりの促進に努めます。

総合的な健康管理情報システムの構築や保健センターと診療所等の医療機関との連携強化等を図って、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた保健サービス・包括ケアシステムの充実に努めます。

医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、市内の病院の充実支援や診療所の充実、救急・休日・夜間の医療サービス体制の充実など、医師会や消防の協力を得て地域医療体制の充実に努めます。

各種保健福祉サービスを総合的・一体的に実施することによりサービス内容の充実を図るため、総合福祉施設の整備等に努めます。また、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に努めます。

ユニバーサルデザイン：障害のある人、高齢者、子ども、外国人、男女など、それぞれの違いを越えた「すべての人」にとってやさしいものづくりの、デザイン概念だけでなく制度・施設・都市環境・教育等を含めて、社会の仕組みを変えていく考え方のこと。

## ( 2 ) 高齢者福祉の推進

### 新市として重点的に取り組む視点

新市においても、高齢化の今後一層の進行は明らかであり、高齢者対策は最大の課題の1つとなっています。このため、これまで各市村で進めてきた事業、施設、人材を新市全体の視点で再検討・再編成し、サービスの高度化・多様化に努めます。

### 主要な施策

新市としての高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、増大かつ多様化するニーズに対応できるよう、基幹型在宅介護支援センターの整備を図るとともに各種福祉施設のネットワーク再編成・再整備を図ります。

社会福祉協議会や民間事業者を活用しながらホームヘルプサービス事業や高齢者グループホーム事業等を中心とした在宅福祉サービスの充実に努めます。

介護保険対象サービス外の介護予防・支援サービスや健康・保健サービスの充実に努めるとともに、元気老人に対する生きがい活動支援やシルバー人材センター活動への支援の充実、福祉バスの効果的な運行の検討等、高齢者の活躍の場を拡充することにより、シルバーパワーの活用を促します。

老人福祉センターや地域福祉センター等の充実に努めます。

特別養護老人ホームや老人保健施設等の高齢者保健福祉施設については、関係機関への支援・連携に努めます。

## ( 3 ) 児童福祉・子育て支援対策の推進

### 新市として重点的に取り組む視点

新市全体の視点で保育所や学童保育施設の適正配置を図り、保育サービス、子育て支援サービスの充実に努めます。また、新市全体でファミリーサポートネットワーク等の地域見守り体制の確立を図ります。

### 主要な施策

次代を担う児童等が心身ともに健やかに育成されるよう、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所における特別保育事業の実施を進めるとともに、幼保一元化や公設民営化について検討します。

家庭福祉員(保育ママ)やファミリーサポートセンターの設置に努めます。また、活動拠点となる児童館の整備についても検討します。

各小学校に開設している放課後児童クラブの充実に努めます。

母子保健活動の充実や子育てに関わる学習・交流機会の拡充、情報提供・相談体制の充実等、総合的な子育て支援の強化に取り組みます。

児童虐待防止のため児童相談所や関係機関との連携を強化するとともに相談・指導体制の充実に努めます。

## (4) 障害者福祉の推進

### 新市として重点的に取り組む視点

支援費制度への対応を強化するため、サービス実施体制の充実を図って専門的な相談指導体制の確立、在宅サービスの充実に努めます。また、医療との連携を強化して精神障害者福祉対策の充実に努めます。

### 主要な施策

新市障害者計画を策定し、これをもとに保健・医療との連携を深めた体制整備を図り、障害者のための専門的な相談指導活動の充実を図ります。

障害者が住み慣れた地域のなかで、ノーマライゼーションの理念に基づいた生活と社会参加の促進を支援するとともに、障害者に対するデイサービスやショートステイサービス、ホームヘルプサービス等の充実と利用の促進、訪問入浴サービスの実施等に努めます。

知的障害者のグループホームや授産施設の整備に努めます。

障害者の可能性と生活の領域を広げるため、スポーツ・文化活動の充実支援や就業の促進支援等に努めます。また、支援体制やボランティアの育成に努めます。

支援費制度：障害のある方自らがサービスを選択する、利用者の立場に立った新しい制度

ノーマライゼーション：高齢者も若者も、障害者もそうでない人も、すべて人間として普通(ノーマル)の生活を送ることができる社会こそ、普通の社会であるという考え方。

デイサービス：在宅老人や障害者等を対象にデイサービスセンターにおいて、日帰りで食事、入浴、生活指導等のサービスやリハビリテーションなどを行う福祉サービス。

ショートステイサービス：短期入所。介護保険施設に1週間程度入所しながら、介護や機能訓練などを受けられるサービス

ホームヘルプサービス：老人や障害者の家庭におもむいて介護や生活上の世話をする業務。

グループホーム：障害のある人等が世話をする人とともに、数人で暮らす住宅。地域の中で暮らす場をつくることを目指す。

授産施設：一般企業に勤めることが困難な人達のために『働く場』を提供している福祉施設。

## 4 豊かな自然を守り育む快適環境の創造

### (1) 環境保全活動の推進と景観形成

#### 新市として重点的に取り組む視点

住民、事業者、行政が一体となって資源循環型社会の推進体制を確立し、快適環境のまちづくりを進めます。また、自然環境の保全を強化するとともに地域エネルギーの活用や特色あるふるさと景観づくり等を推進します。

#### 主要な施策

新市として恵まれた自然環境を守るため、環境基本計画、環境基本条例の制定等を検討するとともに河川汚濁防止の監視体制の強化・水源地や水辺の自然環境保全事業の充実等に努めます。

住民・事業者・行政が一体となって太陽光や風力など自然エネルギーの活用や省資源・省エネルギーの視点に立ったエコライフ・ISO14001事業の普及支援を検討するなど、循環型社会の形成に努め、環境先進地のまちとしてのイメージの確立から、住民のまちに対する誇り意識の高揚を図ります。

主要河川や南湖等の水辺景観の整備、田園と調和した農村景観の保全、城下町の由緒ある歴史景観等と調和した街並み整備の推進、住民主導のクリーン（清掃）運動等を促進し、清潔で特色あるふるさと景観の形成に努めます。

ISO14001：国際標準化機構（ISO）が制定・発効した環境管理システムと環境監査に関する国際規格。環境保全、改善のための経営方針と行動計画の策定等を盛りこんだ統一基準のこと。

### (2) 公園・緑地・水辺の整備

#### 新市として重点的に取り組む視点

新市としての公園整備の基本方針を確立し、既存公園の位置づけ、性格づけを全市的視点で再検討・明確化し、これに基づき改良整備を進めます。また、地域ぐるみの花いっぱい運動等を展開し、全市が花と緑でいっぱいになるよう促します。

### 主要な施策

住民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ憩える場、子どもが安心して遊べる場の確保充実を図るため、計画的に身近な公園・緑地や農村公園・河川公園等の整備充実に努めます。

寺社境内地や鎮守の森には大切な緑空間が残されており、ふるさと景観の視点からも重要であり、計画的に保全・整備に努めます。

城山公園、南湖公園、運動公園など地域の中核となる公園、緑地地域については、観光交流客の入込みの視点も加味して計画的に整備・改良を進めるとともに、公園施設を活用したイベントのネットワーク開催を検討するなど施設の活用促進に努めます。

地域ぐるみの花いっぱい運動等を全市的に展開し、街なかの住宅地も含めて、全市が花と緑でいっぱいになる美しいまちづくりを進めます。

地域の公園・緑化は住民の手づくり、管理する運動を展開し、住民の緑化・美化活動の普及啓発に努めます。

## (3) 上下水道の整備

### 新市として重点的に取り組む視点

水道事業については、新市として集中管理システムの確立による効率的な事業実施や老朽管の更新等を計画的に進めます。また、下水道事業については、新市全体の視点で下水道整備方針を再構築し、これに基づき計画的に整備を進めます。

### 主要な施策

水道については、新市としての水道施設総合整備計画を策定し、これに基づき水道施設の計画的な改良整備の推進、水道管路情報管理システムの整備等を推進し、水道事業の効率化及び未整備地区の解消に努めます。

下水道については、公共下水道事業や農業集落排水事業について全市的視点で整備方針を再構築・確立し、これに基づき計画的に整備を進めます。また、下水道整備区域外の地域については、合併処理浄化槽設置事業の推進を図ります。

## (4) 環境衛生とリサイクル対策の充実

### 新市として重点的に取り組む視点

新市全体の視点でごみ減量・リサイクル推進体制の確立を図るとともに、不法投棄監視体制の充実に努めます。また、墓地公園の整備について検討します。

### 主要な施策

ごみ・し尿処理については、今後とも広域処理体制の合理化を図って、適切に処理していくよう努めます。

住民や事業者の協力を得ながら、ごみの有料化による分別収集の徹底や全市的なリサイクル運動の推進などによりごみの減量化の促進に努めるとともに、ごみの不法投棄の取り締りを強化するなど環境汚染を未然に防ぐ体制を構築します。

ごみの減量化を一層進めるため、家庭用電動式生ごみ処理機購入助成を実施します。

新市において環境に配慮した墓地公園の整備について検討します。

## 5 多彩な地域資源を生かした産業活力の創造

### (1) 農林業の振興

#### 新市として重点的に取り組む視点

農林業の基盤整備を計画的に進めるとともに、消費者の食の個性化・安全性要求の高まりに即応した高付加価値型農業の確立に努めます。また、直販施設の拡充や都市との体験交流事業の充実等にあわせて地域ぐるみの地産地消体制の充実を図ります。

#### 主要な施策

農業については、今後も土地基盤の整備を進めるとともに農地保全・地力向上体制の確立を図り、生産基盤の強化に努めます。

消費者の食の個性化・多様化と安全性の要求が高まる中で、畜産から水稲、果菜に至るまで消費者のニーズにあった特色ある作目・作型等の選定、地域資源を活用した有機農業の推進、優良米やトマトを中心とするブランド化の推進、生産から出荷に至る安全管理・監視システムの確立、遊休桑園の利活用による特産作物づくり等を推進し、新時代に相応しい競争力ある地域農業の確立に努めます。

直販所の整備充実やグリーンツーリズムと連携した地域交流型農業の推進などにより地産地消の拡充を図ります。

農業後継者や新規就農者の確保・育成のための研修の場を整備します。

林業については、計画的な育林や林道整備など振興基盤の整備を推進し、森林が持つ災害防止等の公益的機能の保持に努めるとともに、観光・交流の場としての活用等にも積極的に取り組み、森林のもつ多面的機能の増進に努めます。

### (2) 商工業の振興

#### 新市として重点的に取り組む視点

交通条件、立地条件の優位性等を生かした企業誘致活動や、既存企業・地場産業の経営体質の強化・ベンチャー企業等の起業支援の充実等に努めます。また、県南の中核都市にふさわしい特色ある中心商店街づくり等への支援の充実にも努めます。



## 主要な施策

商工会議所と商工会の方向性を確立し、組織の連携・一体化を強めて商工業の振興体制の強化を促します。

工業については、「工業の森・新白河」や「新白河ビジネスパーク」をはじめとする各既存工業団地の基盤整備を進め、企業等の立地を促す企業誘致助成制度の拡充等を図って優良企業の誘致に努めます。

既存企業については、関係機関と連携しながら受注機会の拡大や新たな分野への事業展開による経営の拡大等の推進に向けて支援活動を強化します。

地域の未利用資源や農林水産物を活用した農商工一体型の地場製品の開発・振興を図ることやベンチャー企業等の起業支援制度の確立・充実に努めます。

中心商店街については、白河駅前<sup>なか</sup>の市有地の活用やまち中観光・文化交流事業等と連携した特色ある商店街環境整備の推進、TMOを中心とした空店舗の活用によるテナントミックスの促進支援等の施策を展開します。

既存の各商店街についても商業基盤の計画的整備や意欲的な人材を育成する経営基盤の強化促進に努めていきます。

地域通貨の発行などを検討し住民の地域内商店の利用を促進し、購買力の市外への流出を抑えるよう努めます。

TMO：Tとは「Town=街」、Mは「Management=管理・運営する」、Oは「Organization=組織・団体」の略で、中心市街地の活性化のためにいろいろな活動を行う組織のこと。

テナントミックス：不足業種の再配置。

## (3) 観光の振興

### 新市として重点的に取り組む視点

多様な観光資源を新市で共有することから各観光拠点施設のネットワーク化整備を推進するとともに、新市観光協会体制の確立等を図ってPR情報発信・集客活動の充実と観光イベントの連携・創出等に努め、入込客の増大による各産業の活性化効果に期待します。

## 主要な施策

新市における全体的な観光コンセプトと整備方針を再構築し、これに基づき各観光拠点施設の充実や観光情報拠点機能の確立、さらにはこれら観光施設のネットワ

ーク化整備等を推進し、首都圏住民等のための週末滞在型・通年滞在型の観光拠点等としてのイメージの確立を図り、観光交流客の大幅な入込増加をめざします。

特に白河関の森公園やホテル&コテージ白河関の里、聖ヶ岩ふるさとの森等の連携・ネットワーク化による全市的なグリーンツーリズムの展開や歴史資源・文学芸術資源等を活用したまち中<sup>なか</sup>観光の開発等に努めます。

新市観光協会体制の確立を図って既存の各種まつりや観光イベントの強化充実、新イベントの創出やPR・集客活動の促進を図ります。

商工会議所・商工会やJA、事業者等と連携して宿泊機能の充実や特産品の開発、道の駅の整備等による直販体制の充実等を図り、農業、商業や白河だるまの伝統工芸などの地域産業の活性化に寄与するよう努めます。

#### (4) 雇用対策の充実

##### 新市として重点的に取り組む視点

新市として職業訓練機会の拡充や職業紹介事業の展開等に積極的に取り組み、住民の雇用機会の拡充・市内就業の促進に努めます。

##### 主要な施策

白河地域職業訓練センター活動の充実や生涯学習活動との連携強化等を図り、住民の職業訓練機会の拡充に努めます。

シルバー人材センター活動やNPO事業等への支援の充実を図って、地域に密着した雇用の場の拡充を図ります。

新市として就業情報の収集と提供活動の実施や地元・周辺有力企業就業説明会の開催など職業紹介事業の積極的展開を図って、若者の市内定住の促進や中高年齢者、女性、さらには障害者の就労の場の確保・拡充に努めます。

## 6 参画と協働の住民自治の創造

### (1) コミュニティ活動・NPO活動の推進

#### 新市として重点的に取り組む視点

住民主導のコミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動への支援制度の確立を図り、積極的に支援していきます。

#### 主要な施策

新しいコミュニティ体制や行政区のあり方について検討・確立するとともに、住民主導のコミュニティ活動に対する支援制度及び情報提供体制の確立等を図って、コミュニティ活動の活性化を促します。

しらかわ市民活動支援センター活動等を支援し、ボランティアやボランティアコーディネーターの養成を進めるとともに、福祉、環境、教育、文化、スポーツ、交流、防災、女性、人権など多様な分野の各種団体との連携を図って、幅広い住民のボランティア活動やNPO活動への参加を促し、住民相互が共に支えあうまちづくりに努めます。

コミュニティ活動拠点施設が未整備・老朽化している地区については計画的な整備と自主管理の促進を図って、地域住民にとってより利用しやすい施設運営の工夫を促し、コミュニティ活動の拠点機能の向上を図ります。

### (2) 男女共同参画社会の確立

#### 新市として重点的に取り組む視点

新しいまちづくりには女性の積極的な参画が不可欠であり、男女が互いの人権を尊重し、女性も男性も対等なパートナーとして共に社会に参画する男女共同参画社会の確立をめざして積極的に支援していきます。

#### 主要な施策

女性が社会のあらゆる分野へ参加し、多様な活動を通じてその能力を発揮できるよう、男女平等意識の普及活動の強化、女性団体への活動支援や相談体制の確立、行政の各種審議会や地域団体の役員等への女性の参加と登用の促進を図ります。

女性の労働環境の整備、社会活動に参加しやすい環境づくりや健康対策、福祉の向上に努めることにより、男女共同参画社会の確立を促進します。

### (3) 行財政運営の効率化と情報公開の推進

#### 新市として重点的に取り組む視点

新市として情報公開の徹底と広報広聴活動の充実に努めるとともに住民の声が届きやすい行政システムづくりに努めます。また、行財政基盤の強化を図るため、積極的な行財政改革に取り組みます。

#### 主要な施策

地方分権の促進に対応した組織・機構の構築、行政評価制度の導入と職員研修の充実強化、行政改革の推進や庁内情報システムの整備による電子自治体化の促進等に取り組みます。

現庁舎の活用等による新市の本庁舎・支所の再配置を図るとともに、特に支所については総合支所としての機能の充実確立や地域審議会の設置等について検討し、住民の声が届きやすい行政システムづくりに努めます。

広報・広聴体制の充実や情報公開体制・制度の拡充を図るほか、行政手続きの透明化等を進め、参画と協働のまちづくり、住民にわかりやすいまちづくりの一層の推進を図ります。

財政面では、合併の効果や事業効果等を総合的に勘案し、財源の計画的・効率的執行を進めるとともに民間活力の導入等による行財政のスリム化に努めることにより、健全な財政基盤の確立を図ります。

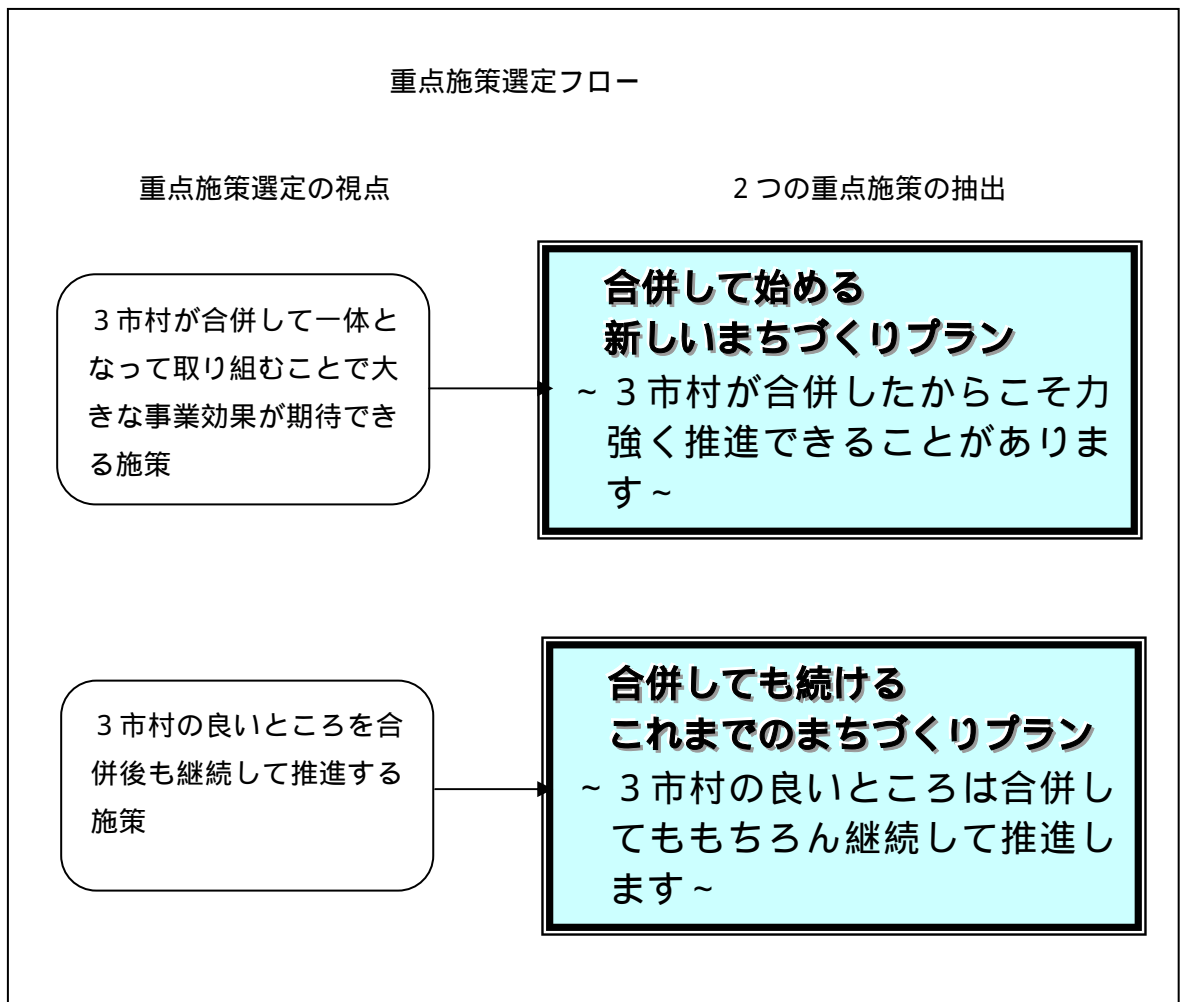
## 7 新市で取り組む重点施策の方向

合併効果を最大限に活用するために、新市において重点的に取り組むべき施策の方向を、下記に示した2つの視点からみた2つの重点施策として検討してみました。

### 重点施策選定の視点

3市村が合併して一体となって取り組むことで大きな事業効果が期待できる施策  
3市村の良いところを合併後も継続して推進する施策

2つの視点からみた重点施策選定フローは下記のとおりです。



## 重点施策 1 合併して始める 新しいまちづくりプラン

～ 3市村が合併したからこそ力強く推進できることがあります

### **国道・県道の整備促進や県事業・県施設の誘致の可能性が高まります。**

新市としての一体性を高めるために、3市村がそれぞれ推進してきた国道・県道の整備促進要請を、今まで以上に強力に働きかけ、早期実現を図ります。

特に、国道4号の4車線化整備の促進や東北自動車道白河中央インターチェンジの設置、さらには3市村を結ぶ幹線道路としての国道289号・294号の2次改良やバイパス整備の促進を重点的に働きかけ早期実現を目指します。

また、県南の中核都市としての位置づけが一層高まることから、本格的な環境関連施設事業や産業基盤整備事業、本格的なスポーツ競技施設や文化芸術施設などの県事業・県施設の誘致活動を一層積極的に進め実現を目指します。

### **公共交通の充実により、毎日の買い物・通勤・通学・通院が便利になります。**

3市村でそれぞれに運行されているバス便等の公共交通の運行を一体化し、鉄道駅や中心市街地・商店街、各市村の主要公共施設や各医療機関等を結ぶ効果的な公共交通の充実により、住民の利便性の向上を図ります。

東北新幹線や東北本線などの鉄道便や路線バスの運行の充実についても関係機関に積極的に働きかけ、毎日の生活利便性の向上を図ります。

### **公共施設・住民団体の連携・ネットワーク化等により、多種多様で高度な生涯学習・スポーツ・交流活動の機会が拡充します。**

3市村の各公共施設間を結ぶ情報ネットワーク化の活用を本格的に展開し、各種文化・スポーツ施設の催し物情報の一元的入手や予約情報システム等を確立し、住民にとって生涯学習、生涯スポーツ活動の機会が飛躍的に高まることとなります。

各市村の活動団体、サークル等の連携等を強化し、市民劇団や楽団の設立など、より本格的な芸術文化活動やスポーツ競技活動の創出・創造を図り、未来にはばたく住民団体・サークル等の実現を目指します。

新市一体となって本格的な生涯学習・スポーツ活動を展開する拠点として文化施

設や屋内温水プール等の整備が可能となります。

各市村で進められてきた国内交流・国際交流活動については新市一体となった推進団体を確立し、国内外の多数の都市との多様な交流事業の推進に努めます。

### **多種多様な健康福祉施設の利用や高度で多様な医療・福祉サービスを受ける機会が拡充します。**

3市村がこれまでに整備してきた健康増進施設や高齢者ふれあい交流施設、子育て支援・学童保育施設、障害者施設等が全て新市で一体となり、住民にとって利用機会が大幅に高まります。また、各施設の役割や機能等を新市全体の視点で見直し、住民ニーズに即したより有効かつ効果的な施設として再整備するよう努めます。

新市となって福祉ボランティアやNPOなどの福祉マンパワーが増大するとともに、民間福祉施設の誘致等を積極的に進め、これによって多様な福祉サービスを受ける機会が大幅に高まる一方で、福祉関連事業への雇用機会の一層の拡充を図ります。

新市内の各保健センターと診療所等との連携ネットワーク化や総合的な健康管理情報システムの構築等を検討し、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた包括ケアシステムの確立に努めます。

### **効果的な環境保全対策、防災・防雪対策の推進が可能となり、豊かな環境を次代に残すことや生活の安全性が高まります。**

合併により一つの自治体になることから、河川流域一体となった環境保全事業や環境学習・交流機会の拡充を図るとともに、新市一体となった効果的な防災・防雪対策の充実等を図ります。

新市一体となって太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギーの活用体制や資源循環型事業体制の拡充を図るなど、環境関連産業、新エネルギー産業の開発を図ります。

新市として森林全体の視点で林地保全エリアや公園活用エリア等の再調整・指定により、効果的な森林保全及び活用を図ります。

バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

**効果的な産業振興施策の推進や後継者の育成対策の充実が可能となり、多様な産業おこしと働く場の拡充の可能性が高まります。**

商工会議所と商工会などの産業団体の連携・一体化を強めて、商工業をはじめとする各種産業の振興体制の強化を図ります。

3市村にある直売所に加えて新たに「道の駅」や観光情報拠点施設等の整備を検討するとともに、全市一体的なPR活動の展開等により、入込客の増加による産地消体制の飛躍的充実を図ります。

3市村に共通する後継者不足に対処するため、新市全体で新規就農者の受け入れ体制の確立を図って研修の場の確保や支援制度の充実等に努めます。

また、既存のリゾート施設や体験農業施設、歴史文化施設等の各種観光施設・資源のネットワーク化やグリーンツーリズム・エコツーリズムの全市的体制の確立、さらには観光交流イベントの魅力化・大規模化等に努め、週末滞在型、あるいは通年滞在型観光の確立に努めます。

全市的視点で産業支援センター機能の確立等を検討し、農業、地場産業等の高付加価値化技術、食の安全技術等の産業技術力の向上や起業機会の拡充を図るとともに、優良企業の誘致活動の積極展開を図るなど、ダイナミックな産業振興施策を推進し、多様な就労の場の拡充に努めます。

グリーンツーリズム：農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。  
エコツーリズム：自然環境を乱さないで自然保護を意識した観光。



## 重点施策2 合併しても続ける これまでのまちづくりプラン

～ 3市村の良いところは合併してももちろん継続して推進します

### **地域に密着したコミュニティ事業等の推進支援制度については継続して実施します。**

行政区や集落単位で進めているコミュニティ活動やまちづくり参画活動等の支援制度については新市においても継続して実施し、コミュニティの維持・活性化に努めます。

ボランティア団体やNPO団体等への支援事業についても継続して進めます。

### **地域福祉事業や生きがい対策事業は継続して進めます。**

現在進めている老人福祉施設整備事業や在宅福祉サービス事業等は新市においても継続して進めます。

介護予防事業や生きがい対策事業についても継続して進めます。

### **基盤整備事業は継続して進めます。**

農林業などの基盤整備事業や生活道路の整備、除雪対策や上下水道整備事業等は新市においても継続して進めます。

消防、防災、防犯、交通安全対策についても継続して進めます。

### **地域の伝統や行事などを大切にしたまちづくりを推進します。**

各地区で実施されている祭りや行事、伝統芸能の伝承等の事業は、新市においても大切に引き継ぎ、継続して実施できるよう配慮していきます。

地域に密着した史跡や歴史建造物等についても大切に引き継ぎ保存していきます。

### **合併後も地域のことは地域で検討し、良いところは継続して実施していく制度の導入について検討します。**

合併後も、原則として地域のことは地域で検討し、これまで地域単位で実施してきた事業や制度等のうち、良いところは継続して実施できるよう、新市において地域審議会制度、市村庁舎の支所等としての存続、さらには、これら制度を条例として明文化するまちづくり条例の制定等について検討します。